

みんながつながる
ちがさきの地域福祉プラン
中間評価結果

平成29年11月

茅ヶ崎市

社会福祉
法人 茅ヶ崎市社会福祉協議会

目 次

第 1 章 はじめに

1 計画の位置づけ	… 4
2 計画期間	… 5
3 計画の体系	… 6
4 社会的な背景	… 8
5 中間評価について	… 10

第 2 章 各行動目標における中間評価

基本目標 1 みんなで福祉への理解と関心を広め、やさしさと思いやりであふれるまち	… 14
行動目標（1）福祉の情報を広く発信し合おう	… 14
行動目標（2）お互いを理解し合い、思いやりの心を広げよう	… 18
基本目標 2 みんなが地域の中で出会い、交流が広がるまち	… 23
行動目標（3）日ごろから地域でのつながりを強くしよう	… 23
行動目標（4）地域 みんなが気軽に集える場を広めよう	… 27
基本目標 3 みんなで新しい力を育て、福祉活動が受け継がれるまち	… 32
行動目標（5）できることを活かして福祉活動に参加しよう	… 32
行動目標（6）福祉活動にかかわる人たちを育てよう	… 37
基本目標 4 みんなで支え合い、安心して暮らせるまち	… 41
行動目標（7）誰もが地域に出やすい環境をつくろう	… 41
行動目標（8）みんなで困ごとを受け止め安心につなげよう	… 45
基本目標 5 みんなで互いに力を合わせ、制度のはざ間に取り組むまち	… 51
行動目標（9）制度のはざ間の課題に取り組もう	… 51

第3章 重点的な取り組みにおける中間評価

重点的な取り組み1	コーディネーター配置事業の展開	… 56
重点的な取り組み2	福祉相談室の充実	… 59
重点的な取り組み3	福祉教育プログラムの活用・開発	… 63
重点的な取り組み4	ミニデイ・サロンの開催推進	… 66

第4章 計画全体の中間評価

「みんながつながる ちがさきの地域福祉プラン」中間評価結果について	… 72
-----------------------------------	------

資料編

計画指標の一覧	… 76
地域福祉に関連する統計データ等	… 78
地域福祉に関する市民意識調査の実施結果	… 87

第 1 章 はじめに

はじめに

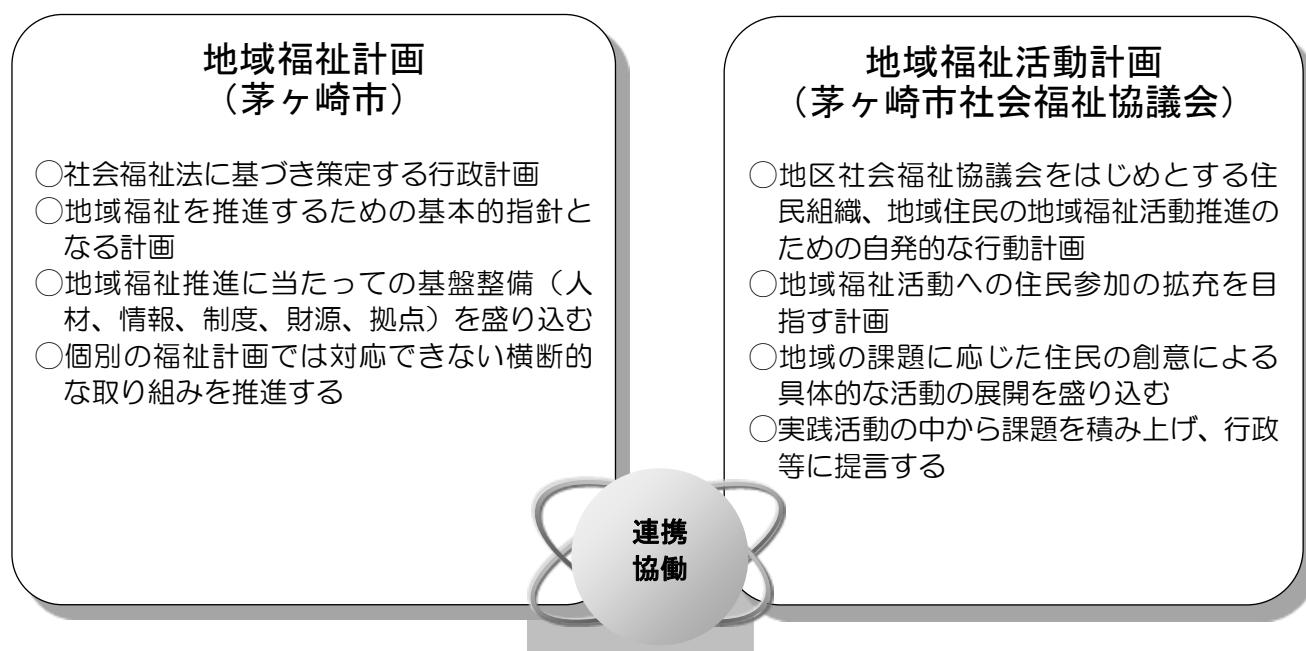
1 計画の位置づけ

(1) 地域福祉計画と地域福祉活動計画の一体的策定

茅ヶ崎市（以下、「市」という。）では、社会福祉法に基づき策定する行政計画として、地域福祉を推進するための基本的指針となる「茅ヶ崎市地域福祉計画」を、社会福祉法人茅ヶ崎市社会福祉協議会（以下、「市社協」という。）では、地区社会福祉協議会（以下、「地区社協」という。）をはじめとする住民組織、地域住民の地域福祉活動推進のための自発的な活動計画として、地域福祉活動への住民参加の拡充を目指す「茅ヶ崎市地域福祉活動計画」をそれぞれ策定し、取り組みを進めてきました。

どちらの計画も市における地域福祉の将来のあるべき姿を描き、車の両輪のような関係にあることから、両計画を一体的に策定することで、市の地域福祉行政の運営と市社協、住民、各種団体、ボランティアなど民間の活動をわかりやすく整理し、それぞれのまちづくり・地域づくりに向けた第一歩を踏み出しました。

◆◆ 地域福祉計画と地域福祉活動計画の関係 ◆◆



<共通する視点>

- ☆地域福祉の考え方、推進の方向性、共通目標の設定
- ☆地域の実態・課題の明確化、共有化
- ☆関係団体のネットワークづくりの方策

「みんながつながる ちがさきの地域福祉プラン」

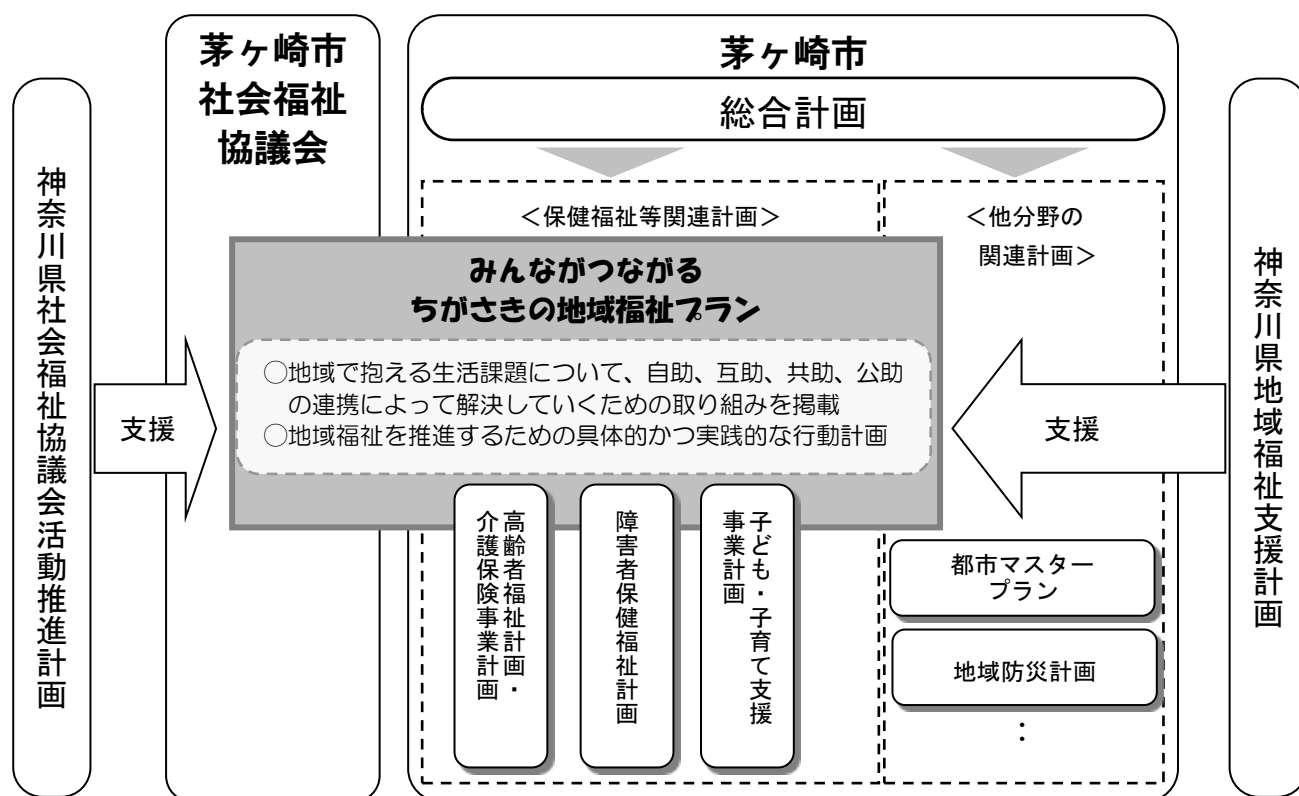
平成 27 年 3 月策定

一体的に策定することによりオール茅ヶ崎による地域福祉の推進へ

（２）計画の位置づけ

本計画は、市の地域福祉計画と市社協の地域福祉活動計画を一体的に策定することで、両計画の特性を併せ持つとともに、茅ヶ崎市総合計画が示す地域福祉を具体化していく計画となります。また、市の保健福祉関連計画や、まちづくりに関連する他分野の計画等との整合を図るとともに、県の地域福祉支援計画や県社協の活動推進計画などとの連携も踏まえた計画となっています。

◆◆ 計画の位置づけ ◆◆

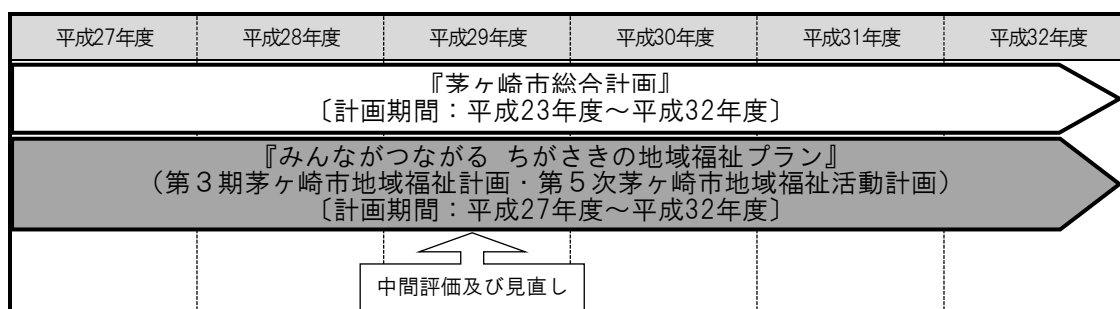


2 計画期間

本計画の期間は、茅ヶ崎市総合計画の終了年度に合わせ、平成27年度から平成32年度までの6か年となっています。

地域社会を取り巻く環境の変化や関連法制度の動向を踏まえ、平成29年度に中間評価を行い、後半の3年間について見直しを検討することとしています。

◆◆ 計画期間 ◆◆



3 計画の体系

基本理念

5つの基本目標

9つの行動目標

私たちは、一人ひとりを尊重し、いきいきと心豊かに暮らせるまちをつくりまします

基本目標 1

みんなで福祉への理解と関心を広め、
やさしさと思いやりであふれるまち

情報発信・意識啓発



(1) 福祉の情報を広く発信し合おう

(2) お互いを理解し合い、思いやりの
心を広げよう

基本目標 2

みんなが地域の中で出会い、
交流が広がるまち

つながりづくり



(3) 日ごろから地域でのつながりを強
くしよう

(4) 地域みんなが気軽に集える場を
広めよう

基本目標 3

みんなで新しい力を育て、
福祉活動が受け継がれるまち

人材育成



(5) できることを活かして福祉活動に
参加しよう

(6) 福祉活動にかかわる人たちを育て
よう

基本目標 4

みんなで支え合い、
安心して暮らせるまち

安全・安心



(7) 誰もが地域に出やすい環境をつく
ろう

(8) みんなで困りごとを受け止め、安
心につなげよう

基本目標 5

みんなで互いに力を合わせ、
制度のはざ間に取り組むまち

制度のはざ間



(9) 制度のはざ間の課題に取り組もう

行動目標を実現するためにみんなで行う具体的な取り組み

- 様々な媒体を活用した情報発信
- 伝わりやすさに配慮した情報提供

- 様々な手法による福祉への理解促進
- 様々な方を対象とした福祉教育の推進【♥重点4関連】

- 地区のつながりづくり
- 防災・防犯・交通安全対策の強化

- 身近な居場所づくりの推進【♥重点3関連】
- 地域福祉活動拠点の充実

- ボランティア活動のきっかけづくり
- 安心してボランティア活動をするための環境づくり

- 地域福祉の担い手の学習機会の充実
- 福祉専門職のスキルアップに向けた取り組み

- バリアフリーの環境づくり
- 社会参加のための支援の充実

- 身近なところで支え合える相談体制づくり【♥重点2関連】
- 身近な生活課題にこたえるサービスや支援の充実

- 課題解決のための連携強化【♥重点1関連】
- 新たな課題への取り組み

♥ 重点的な取り組み

- | | |
|-------------------|-------------------|
| 1 コーディネーター配置事業の展開 | 3 ミニデイ・サロンの開催推進 |
| 2 福祉相談室の充実 | 4 福祉教育プログラムの活用・開発 |

4 社会的な背景

計画の策定から3年が経過しようとする中では、法制度の改正を含め福祉を取り巻く環境が変化しました。また、本市においても人口構造や住民意識の変化等を受け、地域福祉に関連する取り組みも進んでいます。

（国等の動向）

- 平成 27 年4月から、質の高い幼児期の教育・保育の総合的な提供や待機児童の解消、地域での子ども子育て支援の充実を図る「子ども・子育て支援新制度」が本格施行されました。
- 平成 28 年4月から、国連の「障害者の権利に関する条約」の締結に向けた国内法制度の整備の一環として、全ての国民が、障害の有無によって分け隔てられることなく、相互に人格と個性を尊重し合いながら共生する社会の実現に向け、障害を理由とする差別の解消を推進することを目的とした「障害者差別解消法」が施行されました。
- 平成 28 年4月には、成年後見制度が財産の管理や日常生活等に支障がある人たちを支える重要な手段であるにもかかわらず十分に利用されていない状況を受け、同制度の利用の促進に関する施策を総合的かつ計画的に推進するために、「成年後見制度の利用の促進に関する法律」が制定され、同年5月に施行されました。
- 平成 28 年6月には、「ニッポン一億総活躍プラン」が策定され、「希望出生率 1.8」の実現に向け、若者の雇用安定・待遇改善、多様な保育サービスの充実や働き方改革の推進等の対応策を掲げ、少子高齢化に正面から立ち向かうことが示されました。
- 平成 28 年7月には、神奈川県立の障害者支援施設「津久井やまゆり園」において、痛ましい事件が発生しました。この事件を受け、県では、4力条から成る「ともに生きる社会かながわ憲章」を平成 28 年 10 月に策定するなど、共生社会の実現に向けた取り組みを進めています。
- 平成 29 年6月には、高齢者の自立支援と要介護状態の重度化防止、「我が事・丸ごと」の地域づくりによる地域共生社会の実現を図るとともに、制度の持続可能性を確保することに配慮し、必要とする方に適切なサービスが提供されるようにするため、「地域包括ケアシステムの強化のための介護保険法等の一部を改正する法律」が成立、公布されました。
- 平成 37 年（2025 年）を目途に、高齢者の尊厳の保持と自立生活の支援の目的のもとで、可能な限り住み慣れた地域で、自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができるよう、「地域の包括的な支援・サービス提供体制（地域包括ケアシステム）の構築」を推進しています。

（市の現状）

- 少子高齢化が進行し、単身世帯や高齢者単身世帯が増加しています。
- 高齢化率が25%を超え、4人に1人が高齢者となっています。
- 自治会への加入率は70%台後半で推移し、減少傾向にあります。
76.3%（平成29年4月現在）
- 相談の複雑化もあり、専門職と地区との強固なつながりが必要です。
- 移動に関するニーズは多くありますが、制度上の課題が存在します。
- 自分たちの地域のことを地域の中で考えていく、新たな地域コミュニティの取り組みとして、地域住民の話し合いの場（まちぢから協議会）の設置が進められています。
- 高齢者人口の増加を踏まえた、豊かな長寿社会の実現に向けたまちづくりの取り組みを進めています。

5 中間評価について

（１）中間評価の実施と目的について

平成 27 年 3 月に市の地域福祉計画と市社協の地域福祉活動計画を一体化して策定をした「みんながつながる ちがさきの地域福祉プラン」（以下、「本計画」という。）では、基本理念の実現に向けた取り組みの着実な推進を図るため、平成 29 年度に市と市社協にて一体的に中間評価を行い、必要に応じて見直しを行うこととされています。

（２）中間評価の全体像について

取り組み状況の評価に当たっては、行動目標に設定した指標について、アンケート調査や活動実績により達成度を把握するとともに、指標の達成状況だけでは把握しきれない部分についても、指標の位置づけのない取り組みの進捗状況などを踏まえながら、総合的に評価します。

ア 行動目標の進捗状況を把握するための計画指標について

本計画では、茅ヶ崎市総合計画基本構想における地域福祉に関する指標の達成を目指すとともに、9つの行動目標ごとに、進捗状況を把握するための目安として計画指標を設定しています。

計画指標は、計画の進捗状況のわかりやすさ及び客観性の観点から、様々な取り組みのうち代表的な活動の実績に基づく指標と、様々な取り組みの結果、受け手である市民がどう感じているかの意識調査に基づく指標を組み合わせ設定しています。

「活動実績」については平成 27、28 年度の取り組み実績を把握し、達成状況を確認し、「意識調査」についてはアンケート調査を実施し、調査結果をもとに達成状況を確認します。

イ 取り組みを進めるために期待される役割について

行動目標の下に位置づけされている市と市社協に期待される役割について振り返りを行い、これまでの取り組みの成果及び課題の確認を行うとともに、今後の取り組みの方向性を検討します。

ウ 重点的な取り組みについて

本計画では、計画期間に特に力を入れていく取り組みとして、4つの「重点的な取り組み」を次のとおり位置づけています。

- | | | |
|-------------------|---------|---------|
| 1 コーディネーター配置事業の展開 | 【基本目標 5 | 行動目標 9】 |
| 2 福祉相談室の充実 | 【基本目標 4 | 行動目標 8】 |
| 3 ミニデイ・サロンの開催推進 | 【基本目標 2 | 行動目標 4】 |
| 4 福祉教育プログラムの活用・開発 | 【基本目標 1 | 行動目標 2】 |

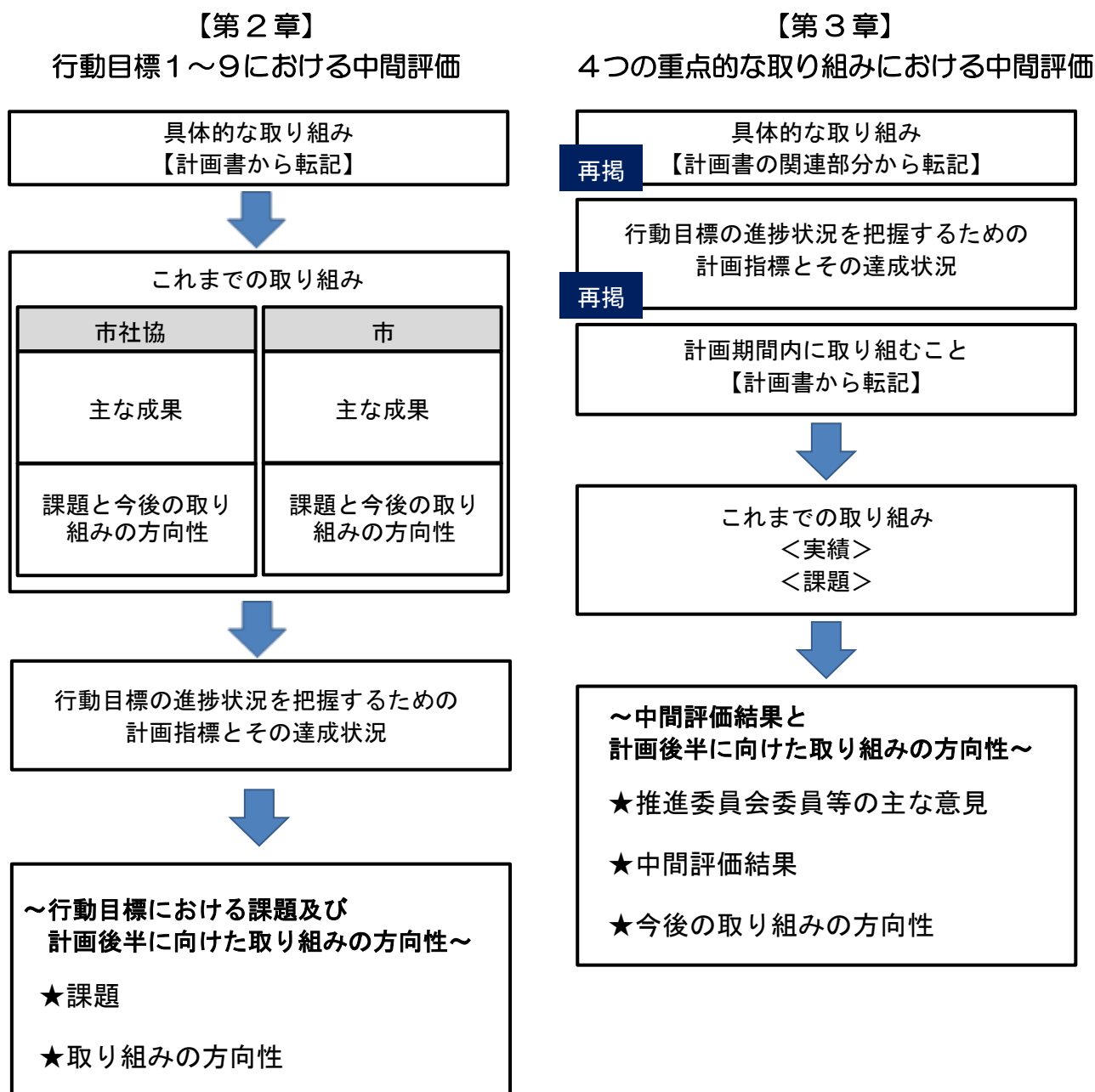
それぞれの取り組みにおいて予め設定している「計画期間内に取り組むこと」について、その取り組み状況を踏まえての検証を個々に行います。

（３）中間評価の反映について

中間評価の結果を踏まえ、必要に応じて本計画の見直しを検討します。

評価の段階で明らかになった課題とその解決に向けた取り組みの方向性については、必要に応じて、市や市社協に期待される役割の見直しや追加を検討します。

（４）中間評価の構成について（第２章及び第３章の構成について）



第2章 各行動目標における中間評価

基本目標 1

情報発信・意識啓発

みんなで福祉への理解と関心を広め、
やさしさと思いやりであふれるまち

行動目標(1) 福祉の情報を広く発信し合おう

1 具体的な取り組み

(1) 様々な媒体を活用した情報発信

- ① 広報紙や回覧、掲示板、インターネットなど、いろいろな媒体を使って、みんなに情報を届けていきます。
- ② 福祉の情報をお互いに伝え合い、情報を行きわたらせます。

(2) 伝わりやすさに配慮した情報提供

- ① 受け手に合わせた情報提供手段を選び、必要な人に必要な情報を行きわたらせます。

2 これまでの取り組み

① 市社協の取り組み

取り組みを進めるために期待される役割

- 福祉に特化した情報提供
- 受け手のニーズに合わせた情報提供

主な成果

★福祉に特化した情報提供

- ・ 様々な媒体を使って福祉についての情報提供を行うことにより、福祉ニーズの社会化や啓発活動を行った。
- ・ 広報紙「社協ちがさき」（7月、11月、3月）を発行し、市内法人、会員企業等へ送付した。また、27年度より既存会員を対象に「社協ちがさき」を送付する際に、事業チラシを同封している。
- ・ ボランティア情報紙（1,000部/月）配布か所数：188か所（27年度）→191か所（28年度）
- ・ ホームページでイベントPR等を行った。
ホームページ閲覧数（平均）：88人/日（27年度）→85人/日（28年度）

★受け手のニーズに合わせた情報提供

- ・ 対象者に合わせた情報提供を行い、また、様々な行事や講座に参加するきっかけづくりを行った。
- ・ 情報提供方法等：点字、音声、QRコード、SPコードなど必要に応じて対応した。
- ・ 各種行事や講座では、市内スーパー等の店舗や広報掲示板へのポスター掲示依頼、チラシのポスティング、ラジオ出演、ミニコミ誌への掲載依頼等を行った。

- ・その他、情報提供の機会を増やすために、市広報（様々なサロンの取り組み紹介）、市民便利帳（地区ボランティアセンター情報掲載）、高齢者のガイド、生涯学習ガイドブック及び同ホームページに情報提供を行った。また、各地区でのイベント等での市社協の情報提供を行った。

課題と今後の取り組みの方向性

●子ども向けほか障害者、高齢者など対象者に合わせた情報整理・発信について

- ・地域のすべての人に対して、必要とする福祉情報が適切に届く仕組みを構築することが必要である。
- ・市社協で行っている広報活動について整理し、まとめ、分析を行うことにより効果的な情報発信ができるよう検討していく。

●広報紙の配布先の拡大、情報提供を行っている団体の広報の支援について

- ・より幅広い広報先の開拓、情報提供を行っている団体の支援が必要である。
- ・広報紙の配布先の検討、情報提供に取り組んでいる団体の活動の周知などを含めた支援を行っていく。

●facebook 等 SNS ページやメールマガジン、スマートフォン向け情報提供について

- ・インターネット等様々な媒体による情報提供の取り組みが必要である。
- ・行政や近隣市の取り組みの情報を収集し、SNS を使った効果的な広報の方法について検討していく。

② 市の取り組み

市に期待される役割

- | | |
|--|---|
| <div style="font-size: 4em; line-height: 1;">{</div> <ul style="list-style-type: none"> ●生活に必要不可欠な情報を広く提供 ●非常時の迅速な情報発信による安心の提供 | } |
|--|---|

主な成果

★媒体や機会を活用した情報発信

- ・子どもから大人、視覚や聴覚に障害がある方など様々な方に情報を届けるため、各媒体の特徴を活かした情報発信に努めた。【秘書広報課】
- ・生涯学習情報紙について、福祉に関するイベント講座、講師情報等を多数掲載し、予定部数の各種情報誌を発行することができた。【文化生涯学習課】
- ・高齢者のサービスを集約した「高齢者のガイド」の周知を図り、多くの高齢者に配布することができた。【高齢福祉介護課】

★多くの人に伝わりやすい情報の発信

- ・「茅ヶ崎市外国語版便利帳」改訂に向けた調査により、ごみや防災といった外国籍市民に必要な情報の整理を行うことができた。【男女共同参画課】
- ・男女共同参画についての情報を掲載した「いこりあ通信」において、よりわかりやすく、身近で、かつ鮮度の高い国内外の様々な情報を取り上げることで男女共同参画社会の推進に寄与した。【男女共同参画課】

★福祉関係者への情報発信

- ・地区民生委員児童委員協議会の地区定例会において、福祉に関する情報紙等を配布し、情報提供に努めた。【福祉政策課】
- ・地区ボランティアセンター等の福祉施設に、福祉に関する情報紙等を配架し、来訪する市民への情報提供に努めた。【福祉政策課】

★非常時の迅速な情報発信

- ・様々な媒体を利用し、災害に関する情報を迅速かつ確実に提供できるよう、防災行政用無線の音声による放送や防災ラジオによる情報発信等、多様な情報発信手段の整備を実施した。【防災対策課】

課題と今後の取り組みの方向性

●より広く情報を発信する方法について

- ・福祉に関する情報発信のため、様々なリーフレット等を発行しているが、内容によっては、配布場所が限られてしまい、必要としている情報を取得しにくい場合がある。今後は、配布場所や配布方法を検討し、より多くの市民の手に届くよう改善を図っていく。

●世代や特性に合わせた周知方法について

- ・現在も多くの媒体を用いて情報発信を行っているが、世代や特性によって利用する媒体や、必要とする媒体が異なるため、さらなる情報発信の工夫及び強化が必要となる。今後も各媒体の特徴を活かし、各世代のニーズに合わせた情報発信に取り組む。

3 計画指標とその達成状況

計画指標							
◆…意識調査（計画策定時：平成 26 年度実績、中間実績：平成 29 年度実績） ◇…活動実績（計画策定時：平成 25 年度実績、中間実績：平成 28 年度実績）	計画策定時	平成 26 年度	平成 27 年度	中間実績	達成状況	中間目標（平成 29 年度）	最終目標（平成 32 年度）
◆「市内の福祉情報を入手できている」市民の割合	92.5%	—	—	91.4%	未達	93.5%	94.5%
◇市広報紙の福祉に関連する記事の掲載回数※1	346件	328件	324件	356件	未達	360件	370件
◇市社協ホームページの閲覧数※1・3	64人	70人	88人	85人	達成	85人	100人
◇福祉関連の情報紙の設置か所数※2	176か所	184か所	188か所	191か所	達成	184か所	190か所

※1 単年度の実績値 ※2 累計の実績値 ※3 閲覧数は1日当たりの平均値

行動目標に関する指標を4項目掲げていたが、「市内の福祉情報を入手できている市民の割合」、「市広報紙の福祉に関連する記事の掲載回数」が未達成となり、それ以外の2項目は達成することができた。

- 「市内の福祉情報を入手できている」市民の割合については90%以上を維持しているが、中間目標値には届かなかった。「入手する手段がない」と回答した人の9割以上が、地域で気軽に顔を出せる場所がないとも回答しており、自ら地域に出向くことができない人へ情報を伝えるための工夫が必要と考えられる。
- 「市広報紙の福祉に関連する記事の掲載回数」については増加傾向にあり、福祉に関する様々な情報を市民にとって身近な広報紙という媒体を通して発信できている。
- 「市社会福祉協議会ホームページの閲覧数」について、デザインの見直し等の調整を行う等、より良い情報媒体の作成に努め、1日あたりの平均閲覧数が伸びた。
- 「福祉関連の情報紙の設置か所数」について、福祉施設の増設等により設置か所数は増え、幅広い福祉に関する情報を発信することができている。

4 行動目標における課題及び計画後半に向けた取り組みの方向性

課題
◆地域に出向くことができない人への情報発信 地域に出向くことができない人や情報が届きにくい人への周知方法を工夫する必要がある。 ◆世代や対象者の特性に合わせた情報発信 世代や対象者の特性に合わせた周知媒体や、わかりやすく、効果的な内容を工夫する必要がある。 ◆広報媒体の配架場所 福祉関連の情報紙等が、より多くの人の手に届くよう、配布場所・配布方法を工夫する必要がある。
取り組みの方向性
・引き続き地区の関係者（民生委員児童委員、地区社協、自治会等）に協力を依頼し、外出困難な方への情報提供や、多忙な現役世代が利用する駅やスーパーなどの場所に情報を提示するなど、様々な機会をとらえて福祉の情報発信に努める。 ・今後も幅広い世代に情報を提供できるよう、広報紙・チラシ等の紙媒体の他、ホームページやSNS等の電子媒体も利用し、各世代に合わせた提供方法を検討し、読みやすくわかりやすい有益な情報を掲載できるよう調整を行う。 ・福祉施設の増設等により、様々なリーフレット等を配架し情報発信を行っているが、内容によっては配布場所や配布枚数が限られてしまい、必要としている情報を取得しにくい場合がある。今後は、配布場所や配布方法を検討し、より多くの市民の手に届くよう改善を図っていく。

行動目標(2) お互いを理解し合い、思いやりの心を広げよう

1 具体的な取り組み

(1) 様々な手法による福祉への理解促進

- ①講座やイベントなどを通じ、福祉への理解を広めていきます。
- ②支援を必要とする人がいることを知らせることで、支援の輪を広げていきます。

(2) 様々な方を対象とした福祉教育の推進 【♥重点4 関連】

- ①福祉に関する学習の機会を増やします。
- ②子どもの福祉体験の機会を増やし、思いやりの心を養います。

2 これまでの取り組み

① 市社協の取り組み

取り組みを進めるために期待される役割

- 福祉を身近に感じられるイベント等の開催
- 福祉教育プログラムの活用・開発 【♥重点4 関連】

主な成果

★福祉を身近に感じられるイベントの開催

- ・出前講座、あんしんセンター講座等、各種福祉に関する講座を開催することにより、福祉意識の醸成やスキルアップ、また福祉活動に参加するきっかけづくりを行った。
- ・赤い羽根共同募金、年末たすけあい募金の街頭募金について、ボランティアや地区社協等の協力を得て実施し、福祉について広く市民に呼びかけを行った。
- ・出前講座参加者数：27年度：44件（日数）3,964名、講座件数98件（学校以外：地区等からの依頼9件）、28年度：46件（日数）3,912名、講座件数98件（学校以外：地区等からの依頼16件）
- ・精神保健ボランティア講座において、地区ボランティアセンターと精神保健関係機関との交流会を開催した。（27年度：9回開催、参加者：合計36名、28年度：スポーツを通じた交流会を1回開催、参加者：72名）
- ・障害者週間街頭キャンペーンでは、理解啓発の効果を高めるため開催場所を増やすとともに、新たに障害者施設の作品作り体験を取り入れて実施した。

★「福祉教育プログラム」の活用・開発 【♥重点4 関連】

- ・福祉教育プログラムの周知及び実施により、福祉課題や解決方法について学び、解決のために行動する力を養うきっかけづくりを行った。
- ・27年度：社協ちがさき（7月15日号、3月15日号）に精神保健ボランティア交流会の報告と併せて福祉教育についての記事を掲載し、広報した。
- ・28年度：福祉教育パンフレットを改訂・発行し、要約筆記、精神障害、知的障害と自閉症を理解するプログラムを追加した。

- ・28年度から福祉教育プログラム（知的・発達障害分野）検討会を開催、情報収集及び検討を行い、知的障害と自閉症を理解するプログラム『障害のある子って、どんな気持ち？』を作成した。
- ・福祉教育研修会を開催し、福祉教育の意義について啓発、情報交換を行った。
27年度：参加者32名（当事者団体1名、小学校教員1名、中学校教員3名、地区社協14名、ボランティアグループ12名、市教育委員会1名）
28年度：参加者52名（当事者団体2名、小学校教員14名、中学校教員9名、地区社協14名、ボランティアグループ13名）

課題と今後の取り組みの方向性

●福祉教育プログラムの活用について

- ・既存のプログラム及び新しく作成したプログラム（精神障害を理解するプログラム、知的障害と自閉症を理解するプログラム等）についての充実・活用が必要である。
- ・既存のプログラムや講座を再確認し、様々な生活上の困難について理解を深め、具体的な協働につながるプログラムを検討する。

●福祉教育プログラムの開発について

- ・福祉教育の担い手の不足や、地域福祉活動や地域の福祉施設との協働実践が課題である。
- ・地域や福祉施設と連携した取り組みや、福祉教育の実施方法について検討を進めていく。

●多分野とのつながりについて

- ・福祉分野に限らない機関等との協働についてが課題である。引き続き、地域、企業等へのPRを行いながら連携を進めていく。

② 市の取り組み

市に期待される役割

- | |
|---|
| (●福祉意識の醸成
●福祉に関する学習機会と情報の提供) |
|---|

主な成果

★福祉に関する講座

- ・市民まなび講座では、市民からの依頼に応じて職員が地域に出向き、福祉に関する講座を実施した。件数が27年度の73件に比べ28年度は85件となり、12件増加した。【文化生涯学習課】
- ・講座・講演会・企画展示などを通じて、男女共同参画社会の実現に対する市民の意識の高揚に寄与した。【男女共同参画課】
- ・地域の課題を地区社協と共催で取り上げ、講座に活かし、災害の時にも互いを思いやれる地域づくりの大切さを学んだ。【小和田公民館】
- ・地域住民間の相互理解や、思いやりの気持ちを持つことの重要性に対する理解を深めることができた。【松林公民館】
- ・障害者理解やボランティアに関する講座を実施した。【香川公民館】

★地域福祉活動の啓発イベント

- ・茅ヶ崎市人権擁護委員会と連携し、多くの方が人権について関心を持てるよう、学校訪問や人権教室、街頭啓発活動、各種イベント等、人権についての周知啓発活動を行った。【市民相談課】
- ・例年開催している地域福祉活動交流会について、27年度より、地域福祉へ興味を持てるよう、「情報提供型の交流会」からより「市民参加型の意見・情報交換会」となるよう、実施方法を工夫して行った。【福祉政策課】

★定年退職者へ社会参加の機会の提供

- ・セカンドライフセミナーにおいて市社協ボランティアセンター及び地区ボランティアセンターの紹介を行った。【企画経営課】
- ・「みんながまなび未来を創造する文化生涯学習のまち ちがさき」を実現するため、まなびの市民講師を登録し、市民に紹介するまなび人材事業では、新規登録者や既に登録している講師の活動支援を図り、社会参加を促した。【文化生涯学習課】

★若年層のボランティア活動への参加

- ・28年に実施した地域福祉活動交流会では、「若い世代」に着目し、中学生・高校生・大学生にボランティア経験を踏まえた実体験について話をしてもらった。また、周知をするため、市内中学校にチラシを配布した。【福祉政策課】

★福祉に関する学習の実施

- ・人権啓発講演会、人権を考える市民の集いを開催し、市民の人権問題に対する意識の向上が図れた。【男女共同参画課】
- ・障害者差別解消法の施行がきっかけとなり、ふれあい作品展の開催を通して市民への障害特性の理解を促進する機会とすることができた。【障害福祉課】
- ・子育てに対する不安や悩みを抱える保護者に、しつけの技術を身につけることで、親子関係の改善や育児負担の軽減効果があった。【こども育成相談課】
- ・27年度から2年間でゲートキーパーを515人養成し、自分の心やうつ病等に関心を持つきっかけを持つとともに自殺に関する地域の理解者を増やすことができた。【保健予防課】
- ・栄養改善、健康づくりをともに学び、ともに調理し、ともに食べる機会を広げることで、参加者同士のコミュニケーションを広げることにつながっている。【健康増進課】
- ・災害時の地域における共助（近隣が互いに助け合って地域を守る）の重要性を周知し、地域防災力の向上を促進した。【防災対策課】
- ・被災地での実体験等を交えながら減災に関する様々な事業の周知・啓発を行い、防災意識の高揚を促進した。【防災対策課】

★福祉教育プログラムの周知

- ・市社協と協力し、福祉教育プログラムの普及・啓発を行った。【※市社協の「主な成果」欄参照】

★子どもを対象とした福祉講座の開催

- ・体験を重視した学習活動により、児童・生徒の学びの質と意欲の向上が図られ、地域人材の活用により、地域の教育力向上につながった。【学校教育指導課】

課題と今後の取り組みの方向性

●啓発活動のさらなる充実について

- ・同じ内容の講座を継続するのみでは利用者の固定化も考えられる。依頼数や新規の参加者を増やすためにも、従来の講座やイベントの開催を引き続き行うとともに、アンケート等で参加者のニーズを把握しながら、参加者が求める内容を提供できるように新しい講座やイベントの開発に取り組む。

●若い世代、現役世代の参加促進について

- ・開催されている講座やイベントに興味があっても、仕事等の関係でなかなか参加できない方もいる。その方に対しても学習機会や情報提供ができるように、開催日時等の調整や、周知方法を工夫する。

3 行動目標の進捗状況を把握するための計画指標とその達成状況

計画指標							
◆…意識調査(計画策定時:平成26年度実績、中間実績:平成29年度実績) ◇…活動実績(計画策定時:平成25年度実績、中間実績:平成28年度実績)	計画策定時	平成26年度	平成27年度	中間実績	達成状況	中間目標(平成29年度)	最終目標(平成32年度)
◆「ボランティア活動に参加意向・関心のある」市民の割合	46.6%	—	—	43.7%	未達	51.0%	55.0%
◇出前講座の対応件数※1	45件	41件	44件	46件	未達	53件	59件
◇認知症サポーター養成講座の受講者数※2	4,007名	5,202名	7,203名	8,766名	達成	5,927名	7,367名

※1 単年度の実績値 ※2 累計の実績値

行動目標に関する指標を3項目掲げていたが、「ボランティア活動に参加意向・関心のある市民の割合」、「出前講座の対応件数」が未達成となり、それ以外の1項目は達成することができた。

○「ボランティア活動に参加意向・関心のある」市民の割合は、中間目標値には届かなかった。「参加したいとは思わない(健康上、家族の介護等による場合も含む)」という回答の中には、「興味はあるが、現状は生活が忙しく参加できない」「どのような活動があるのか、わからない」という意見が複数あった。

○出前講座の対応件数について、総合的な学習の時間の減少に伴い学校からの依頼が減少傾向にある一方で、周知等により学校外からの依頼が増え、対応数は横ばいとなっている。

○認知症サポーター養成講座の受講者数について年間受講者数は増加しており、認知症に対して理解を示している市民の割合が増えた。

4 行動目標における課題及び計画後半に向けた取り組みの方向性

課題

◆効果的な情報提供

様々な世代に対して、ライフスタイルに合わせた効果的な情報提供や学習機会の設定を工夫する必要がある。

◆若い世代への働きかけ

次世代を担う若年層に対する福祉に関する学習の場を設け、普及啓発を進める必要がある。

◆担い手に対する支援

出前講座を開催する担い手の育成や、開催における負担軽減を工夫する必要がある。

取り組みの方向性

- ・今後も、幅広い層の方々がボランティア活動をはじめ、様々な福祉活動に興味を持てるような広報・周知活動に取り組む。また、関心を持った人が希望する学習の機会と情報の提供に取り組む。
- ・今後も、小・中学生など若い世代を含めた幅広い年齢層に認知症サポーター養成講座や出前講座ほか、福祉に関する学習機会を提供し、普及啓発を行っていく。
- ・出前講座の対応については、開催をする側である担い手の負担も大きい。今後も福祉活動に参加するきっかけづくりを行うために新たな担い手育成や実施方法の検討等に取り組む。

基本目標2

つながりづくり

みんなが地域の中で出会い、 交流が広がるまち

行動目標(3) 日ごろから地域でのつながりを強くしよう

1 具体的な取り組み

(1) 地区のつながりづくり

- ①子どもから大人まで積極的に声をかけ合い、顔見知りの関係を広げます。
- ②困ったときにお互いに支え合うことができるよう、一緒に話し合う機会をつくるなど、地区内での情報交換を積極的に行います。

(2) 防災・防犯・交通安全対策の強化

- ①災害があったときに、助け合いながら迅速に行動できるよう、日ごろから地域の防災意識を高めていきます。
- ②地域のパトロールや様々な団体の活動などにより、地域の防犯意識を高めていきます。
- ③交通マナーをみんなで守り、気付いたことは声をかけ合うなど、地域の交通安全に対する意識を高めていきます。

2 これまでの取り組み

① 市社協の取り組み

取り組みを進めるために期待される役割

- [●住民が地区について理解を深めることへの支援]

主な成果

★地区の課題の把握・共有の推進

- ・職員の地区担当制により、各種の情報や活動ノウハウの提供、事務的な協力等を通じて各地区社協及び地区ボランティアセンター等との連携を深め、地区を中心とした地域福祉活動の推進を支援した。

地区訪問回数：27年度 594回、28年度 675回

- ・住民が身近にある課題を知り、相互に話し合いながら理解を深めていく住民同士の話し合いの場の開催を支援した。地区で開催される「住み慣れたまちの地域福祉を考える地区懇談会」ほか、地区独自で開催している場も含め、調整や課題提供等の協力を行った。

「住み慣れたまちの地域福祉を考える地区懇談会」開催地区数：27年度 12地区、28年度 11地区

課題と今後の取り組みの方向性

●様々な人が一緒に地区のことを考える機会の提供

- ・引き続き、各地区の「住み慣れたまちの地域福祉を考える地区懇談会」の開催を支援する。

- ・地区のつながりづくりのツールとして、福祉マップをはじめとする様々な手法の提案・支援を行う。

② 市の取り組み

市に期待される役割

- 地区のことをみんなで考える体制づくりの支援（つながりづくりの場と機会の提案・提供）
- いざという時に地区で対応するための連携強化への支援

主な成果

★地区内のつながりづくりへの支援

- ・まちぢから協議会や自治会に対する交付金、補助金等の支援や市民活動推進補助事業といった市民活動団体が実施する事業への支援を通して、地域活動、市民活動が活性化された。【市民自治推進課】
- ・企業連携事業として講座等を開催することで、地域のことを知るきっかけづくりを提供できた。【文化生涯学習課】
- ・子育て世代のための交流サロンを、毎月1回定期的に実施し、地域活動に参加したいという参加者の意欲の向上につながった。【文化生涯学習課】
- ・生涯現役応援窓口で紹介されたシニアの方が学童保育に参加したことにより、ペン習字教室や昔ながらの遊びなど保育の内容が充実し好評なことから、入所児童の増加に結びついている。【保育課】
- ・「こども110番！パッカーくん」をごみ収集車の前面に掲げ、日々の収集業務を行っており、子どもが被害者となる犯罪の未然防止と防災意識の高揚を図り、地域の安全・安心を守ることができている。【環境事業センター】
- ・異世代交流会を実施し、地域内でのつながりの重要性を意識するきっかけづくりを行った。【松林公民館】

★地区で一緒に話し合う機会の充実

- ・長寿社会まちづくりイメージワークショップについて、実施後の地域における継続的、自立的取り組みへと発展するよう、地域による体制づくりの調整状況を踏まえ、実施のタイミング、実施の方法の整理を行った。【企画経営課】
- ・地域における防犯活動の推進を図る防犯ネットワーク会議の2回目において、開催を日曜日に、講義内容をワークショップとしたことで、活発な意見交換を行うことができた。【安全対策課】
- ・茅ヶ崎市子ども・子育て会議において、子ども・子育て支援施策や計画の推進に必要な審議や意見聴取を適切に実施した。【保育課】
- ・防災まちづくりワークショップ・シンポジウムについては、27年度より中学生中心の構成としたことにより、大人へ刺激を与える地域の一員として存在感を増している。【都市政策課】
- ・消費者団体連絡会と連携し、消費者の自立に向けて啓発活動を実施し、多くの講座参加者に情報を提供することができた。【市民相談課】

★地区の連携強化

- ・自主防災組織において、今後の避難所関係者による打ち合わせの進め方について一定の方向性が確認できた。また、各地区防災拠点におけるマニュアルの有効性を確認し、今後における課題が明確になった。【防災対策課】
- ・地区防災訓練において、訓練項目の中にある情報受伝達訓練に重点をあて、自主防災組織役員及び一般参加者に対し、地区防災拠点としての重要性を周知することができた。また、被災地での実体験等を交えながら減災に関する様々な事業の周知・啓発を行い、防災意識の高揚を促進した。【防災対策課】
- ・住民が地区についての理解を深める地区懇談会は、各地区が様々な地域福祉についての疑問や課題について検討する機会となっている。グループワークを行う地区が増えており、より地域福祉の理解が深まっている。【福祉政策課】
- ・避難行動要支援者支援制度については、災害対策基本法改正に伴う制度改正について、地域等にて説明会を実施し、避難行動要支援者支援計画（全体計画）策定のためのパブリックコメントを実施した。また、平常時における名簿提供についての同意確認のため、確認書を送付・回収した。【障害福祉課・高齢福祉介護課】
- ・地震時に自動で電気を遮断できる感震ブレーカーについては、面的普及が必要であるため、地域（まちづから協議会）単位の申請として普及に努めた。【都市政策課】
- ・地域及び様々な団体との連携により、児童・生徒の安全を確保することができた。【青少年課】

課題と今後の取り組みの方向性

●世代を超えた地区のつながりについて

- ・地域のつながりづくりを強化するため、必要とする人材を生涯現役応援窓口でマッチングし、学童保育に参画するなど、子どもからお年寄りまで地域一体となり、地区でつながることができるような支援を引き続き行う。

●地域住民の参画の推進について

- ・福祉施設や地域活動について、住民自ら関心を持ってもらうために、効率的な事業形態を検討し、地区のつながりを強化するきっかけづくりを提供する。

3 行動目標の進捗状況を把握するための計画指標とその達成状況

計画指標							
◆…意識調査（計画策定時：平成 26 年度実績、中間実績：平成 29 年度実績） ◇…活動実績（計画策定時：平成 25 年度実績、中間実績：平成 28 年度実績）	計画策定時	平成 26 年度	平成 27 年度	中間実績	達成状況	中間目標（平成 29 年度）	最終目標（平成 32 年度）
◆「隣近所で助け合う親しい人がいる」市民の割合	21.7%	—	—	18.4%	未達	26.0%	30.0%
◇地区懇談会の開催地区数 ※1・2	11地区	9地区	12地区	11地区	未達	12地区※3	12地区※3

※1 単年度の実績値 ※2 一定規模の実績値を継続的に確保することを目標とする。

※3 市内全域を表す「12地区」（計画策定時：平成 27 年 3 月）については、地域コミュニティの再編により、平成 29 年 4 月より「13地区」となっています。

行動目標に関する指標を2項目掲げていたが、2項目とも未達成となった。

- 「隣近所で助け合う親しい人がいる」市民の割合は中間評価には届かなかった。「いる」と回答した方の7割弱は女性となっており、男性は女性よりも地域とのつながりが希薄であることが見受けられる。
- 地区懇談会の開催地区数については、27年度に12地区での開催を達成し、その後も継続して開催できていることから、市社協の地区担当職員による地区支援に一定の成果をみることができる。

4 行動目標における課題及び計画後半に向けた取り組みの方向性

課題
◆地区で活躍する担い手の確保・育成 退職者のセカンドライフのマッチング等、時機をとらえて地区で活躍する担い手の確保・育成の取り組みを進めていく必要がある。 ◆地区で話し合う場への参加の推進 地区において住民同士が話し合う場の開催を引き続き支援し、地区内のつながりを高めていく必要がある。 ◆地域のつながりの重要さの周知 いざというときに地域のつながりが重要となることを、様々な機会や手段を通して周知していく必要がある。
取り組みの方向性
・退職した方のセカンドライフにおける、男性の地域デビューを支援するための事業など、隣近所や地区内のつながりづくりに寄与する各種取り組みを継続して進めていく。 ・各地区の今後のあり方について話し合う機会が増えている。今後も、13地区全てにおいてそうした話し合いの場を持つことを継続して支援するとともに、「話し合いを踏まえた、地区にとって必要な取り組み」を支援できるように努める。 ・今後も各地区において、いざという時のために「地域で支え合える仕組みづくり」や「隣近所での顔の見える関係性」を構築する重要さを、より理解できるように周知・啓発する。

行動目標(4) 地域みんなが気軽に集える場を広めよう

1 具体的な取り組み

(1) 身近な居場所づくりの推進【♥重点3関連】

- ①交流ができる場や機会を積極的に増やしていきます。
- ②今ある交流の場や機会に新たな工夫を取り入れるなど、取り組みを進めていきます。

(2) 地域福祉活動拠点の充実

- ①地区内で集まる場として、新たに活用できる場所を検討していきます。
- ②地区内の施設や店舗などを有効活用できるように検討していきます。

2 これまでの取り組み

① 市社協の取り組み

取り組みを進めるために期待される役割

- ミニデイ・サロンの開催推進【♥重点3関連】
- 多様な居場所づくりの提案・支援

主な成果

★ミニデイ・サロンの周知活動について

- ・ミニデイ・サロンの開催状況等を把握し、「ミニデイ・サロンのご紹介」冊子を作成し、福祉専門職、地区社協、ミニデイ・サロンに配布して、情報提供を行った。
- ・市広報紙に地域の憩いの場としてミニデイ・サロンの紹介記事を掲載した。

★ミニデイ・サロンの継続的な開催の支援について

- ・既存のミニデイ・サロンの活動支援及び新たなミニデイ・サロンの立ち上げ支援を行った。
(市社協で把握しているサロンの開催か所数：27 年度末現在：104 か所、28 年度末現在：107 か所)
- ・市社協で活動を把握しているサロン 107 か所（平成 28 年度末）のうち、高齢者等を対象としたサロンが 87 か所、子どもを対象としたサロンが 20 か所となっている。子どもを対象としたサロンの中には、乳幼児とその親を対象とした子育てサロンの他、小・中学生の学習支援を行うサロン等もある。近年増加しているのは、自治会圏域（地域の方どなたでも）を対象としたサロンが主である。

★活動者同士の交流や情報交換、研修の場の提供について

- ・ミニデイ・サロン活動者同士の情報交換の場、活動に役立つ情報提供の場として、ミニデイ・サロン連絡会を開催した。

★新たな形のミニデイ・サロンの提案・支援について

- ・ミニデイ・サロンなど、地区ボランティアセンターを拠点に活用した活動を支援した。
地区ボランティアセンターを拠点に活用した回数：27 年度 361 回、28 年度 430 回
地区ボランティアセンターを拠点に活用したサロン：サロンもとまち（茅ヶ崎地区）、コミュニティサロン（湘北地区）、いこいの家・そうさんのお部屋・ハートサロン（小和田地区）

- ・障害児者の余暇活動への支援と活動を通じた仲間づくりの場を提案し、障害児者サロンの活動につなげていくため、障害者サロン「よりみち」の活動支援や、サマースクールの開催を行った。

課題と今後の取り組みの方向性

●活動者の育成について

- ・多くのミニデイ・サロンで活動者の高齢化が課題となっている。ミニデイ・サロン活動の周知等により、活動者の確保を進める必要がある。本計画の他の取り組みとも共通した課題であり、地区や関係団体と協力して取り組んでいく。また、ミニデイ・サロンの担い手としては、参加者自身が担い手になる等、新たな担い手の視点を取り入れる。

●商店・企業を巻き込んだ拠点活用について

- ・地区の活性化のために、商店・企業との連携を進めていく必要がある。新たな地区の活動拠点開拓のため、空き店舗、空き家等の活用について市や関係機関と連携して取り組みを進めていく。

●ミニデイ・サロンの支援のあり方について

- ・地域福祉課題が増大する中で、従来の活動形態と異なるミニデイ・サロン活動が出てくることも予想される。今後の制度改正等も踏まえ、市や関係機関と連携しながら支援のあり方を検討していく必要がある。主に対象者にとらわれない新たな活動形態のミニデイ・サロンについても積極的に情報を把握し、周知等の支援に取り組んでいく。

② 市の取り組み

市に期待される役割

- 〔 ●身近な居場所づくりのための場の提供と開拓 〕

主な成果

★公共施設の開放

- ・地域集会施設及び市民活動サポートセンターにおける施設機能の充実、利用者ニーズに応じた管理運営、積極的な広報活動などを通じ、地域活動や市民活動の場を提供した。また、様々な活動への参加機会を創出することができた。【市民自治推進課】
- ・月1回の地区ボランティアセンターの会議に地区の関係者が集まり、定期的に情報共有を行い、地域福祉の向上に努めた。また、地区ボランティアセンターの閉所日には、地域の集いの場（サロン等）として活用した。【福祉政策課】
- ・福祉会館の管理運営と併せて（仮称）茅ヶ崎公園体験学習施設への移転に向けた取り組みを進めることができた。【福祉政策課】
- ・レクリエーションの場としての公園緑地を、適正に保全・管理することで地域で気軽に利用できる環境を整えることができた。また、市職員による定期的なパトロールを行い、壊れた遊具等の早期発見・早期修繕により、安心して利用できる場を提供することができた。【公園緑地課】

- ・「地域で見守るきれいで安全な、より身近な公園作り」を目標に、地域と市が一体となって、公園の美化活動や緑化活動を推進するための公園愛護会制度を推進することで、地域住民による公園の除草・清掃が実施され、公園の美化活動を行った。【公園緑地課】
- ・運動場や校舎内などの公立学校施設の利用者が年ごとにわずかながら増加しており、今後とも地域への開放を推進する。【教育施設課】

★多世代交流の場の提供

- ・地域活動への参加意欲の向上、交流機会の提供ができた。【文化生涯学習課】
- ・障害者運動会・ふれあい交流会を実施したことで、障害者団体による行事の開催を支援することができた。【障害福祉課】
- ・地域における交流の機会を提供し、年齢性別の関係がなく気軽に集えて楽しめる場となるよう努めた。【小和田公民館・鶴嶺公民館・松林公民館・南湖公民館】

★利用可能なスペース（福祉施設等）開放への働きかけ

- ・総合型地域スポーツクラブとして1団体が新規設立された。【スポーツ推進課】
- ・利用者アンケートに基づき施設の利用時間を変更し、利用者のニーズに合わせた施設運営を行うことができた。【スポーツ推進課】
- ・市及び様々な主体（地権者、指定管理者等）との協働により、「青少年の居場所」を確保することができた。【青少年課】

★地区ボランティアセンターの公共施設移転

- ・27年4月1日に松浪地区及び湘南地区の地区ボランティアセンターが公共施設に移転した。地域包括支援センター及び福祉相談室が同施設内にあるため、以前より相談しやすくなり、連携強化が図れた。【福祉政策課】

★その他

- ・子育て世代のための交流サロンでは、各月1回定期的に交流サロンを実施し、200組の親子が参加した。【文化生涯学習課】
- ・学習の機会及び活動の場を提供することで、女性の社会参加の促進に寄与した。【男女共同参画課】
- ・27年度には香川駅前子育て支援センターを設置し、多くの方の利用があった。【子育て支援課】
- ・保育施設の整備については認定こども園2園、小規模保育事業所6施設の新設と予定を上回る整備を実施することができた。【保育課】
- ・子育てについて学ぶ母親教室は毎月3回を1コースとして毎月実施した。【健康増進課】

課題と今後の取り組みの方向性

●活動場所の確保について

- ・公共施設の開放などを行い、交流の場として利用しているが、各団体から活動場所の確保が困難であるとの声も挙がっている。今後は、各団体が利用しやすい活動場所の整備や確保を行う。

●担い手の確保について

- ・交流ができる場や機会に多くの方が参加するようになったが、各団体から担い手が少ない、支援者側の確保が困難であるとの声が挙がっている。現役を退いた地域の方が、新たな協力者として地域活動への参加に結びつくような講座やイベントの内容を検討していく。

●若い世代への情報発信の強化について

- ・新たな担い手の不足という課題がある中で、地域の小・中学生など、若い世代からも地域福祉の活動に参加してほしいとの声が挙がっている。若い世代が福祉について興味を持てるような身近な居場所づくりのための場の提供と開拓を行う。

3 行動目標の進捗状況を把握するための計画指標とその達成状況

計画指標							
◆…意識調査（計画策定時：平成 26 年度実績、中間実績：平成 29 年度実績） ◇…活動実績（計画策定時：平成 25 年度実績、中間実績：平成 28 年度実績）	計画策定時	平成 26 年度	平成 27 年度	中間実績	達成状況	中間目標（平成 29 年度）	最終目標（平成 32 年度）
◆「地域で気軽に顔を出せる場所がある」市民の割合	31.1%	—	—	30.3%	未達	40.0%	50.0%
◇サロンの開催か所数※2	89か所	97か所	104か所	107か所	達成	97か所	103か所
◇地区ボランティアセンターの拠点の活用回数 ※1・3	344回	406回	361回	430回	未達	432回	576回

※1 単年度の実績値 ※2 累計の実績値 ※3 地区ボランティアセンターをサロンや他団体に貸し出した回数

行動目標に関する指標を3項目掲げていたが、「地域で気軽に顔を出せる場所がある市民の割合」、「地区ボランティアセンターの拠点の活用回数」が未達成となり、それ以外の1項目は達成することができた。

- 「地域で気軽に顔を出せる場所がある」市民の割合は中間目標値には届かなかった。「ない」と回答した方からは、「福祉に関する情報が得られていない」という意見が複数あった。
- サロンの開催か所数は、計画策定時から年間2か所ずつ増加する想定で設定した。中間実績としては107か所と既に最終目標値を超える実績が上がっており、現在取り組んでいる立ち上げ支援に一定の成果を見ることができる。
- 地区ボランティアセンターの拠点の活用回数は、中間実績値は目標を概ね達成しており、地域における身近な居場所として定着しつつあることがいえる。

4 行動目標における課題及び計画後半に向けた取り組みの方向性

課題
◆身近な居場所づくりの支援 身近な地域で気軽に顔を出せる居場所を確保するため、ミニデイ・サロン活動等の開催支援を継続して行う必要がある。 ◆情報提供の充実 住民へ地域に交流ができる場があることを、きめ細やかに広報周知をする必要がある。

◆活動者の育成・確保

活動者が高齢化しているため、新たな担い手の育成・確保が必要である。

取り組みの方向性

- 今後は、より身近な場所での世代を超えた居場所が一層必要とされと考えられる。ミニデイ・サロン活動をはじめとする、地区での身近な居場所づくりについては、立ち上げ支援、継続支援を引き続き行っていく。
- ミニデイ・サロンやサークル活動など、気軽に顔を出せる場所についての地域におけるきめ細やかな広報周知活動を進めていく。
- 多くのミニデイ・サロンで活動者の高齢化が課題となっており、今後はより充実した継続支援や担い手の確保を行っていく。
- 地区ボランティアセンターは公共施設に移転することにより、閉館日等の関係でミニデイ・サロン等への活用が減少することから、地区ボランティアセンターのみならず、空き店舗、空き家等の活用についても検討を進めていく。

基本目標3

人材育成

みんなで新しい力を育て、 福祉活動が受け継がれるまち

行動目標(5) できることを活かして福祉活動に参加しよう

1 具体的な取り組み

(1) ボランティア活動のきっかけづくり

- ①地域福祉活動を紹介し合い、活動の担い手を増やしていきます。
- ②声をかけ合い、それぞれが得意なことを活かして、地域に貢献します。
- ③気軽に活動に参加しやすい体制を整えます。
- ④ボランティア活動の情報を発信します。

(2) 安心してボランティア活動をするための環境づくり

- ①得意なことを活かせる場を考え、つくっていきます。
- ②安心して楽しく活動できる環境を整えます。

2 これまでの取り組み

① 市社協の取り組み

取り組みを進めるために期待される役割

- ボランティア活動の普及・啓発
- ボランティア活動の場の提供
- ボランティアに関する相談・支援

主な成果

★ボランティア活動の普及・啓発

- ・ボランティア情報紙を毎月発行し、定期的に活動情報の提供に努めた。
- ・隔年で「ボランティア活動のしおり」を発行し、ボランティア活動の入り口となる情報提供を行った。
- ・ボランティアまつり・福祉バザーをボランティア連絡会と共催し、毎年約 1,000 人の来場者に、活動の周知を行った。
- ・27 年度から、「豊かな長寿社会に向けたまちづくり」における生涯現役応援窓口及びセカンドライフセミナーの開催に協力し、現役を退いた層へ幅広くボランティア活動への参加を呼びかけた。
- ・初心者向けの講座として、ボランティア大学を開催した。毎年 70 人規模の参加があり、ボランティアグループへの加入、個人ボランティアの登録につながっている。
- ・多様なニーズに合わせた講座の開催として、夏休みおやこ手話教室、ボランティア大学選択コース（9 コース：介護・共通基礎講座・録音Ⅰ・録音Ⅱ・手話・誘導・点訳・手作り布えほん・学習会）、送迎ボランティア入門講座などを実施した。

★ボランティア活動の場の提供

- ・中学生から大学生くらいまでを対象としたユースボランティア茅ヶ崎は、市民活動サポートセンターと共催し、ボランティア団体、施設等約 20 団体が実習の受け入れ先となり協働して開催している。
- ・災害ボランティアセンター設置運営訓練は、市の担当課のほか災害ボランティアグループとともに開催している。
- ・障がい児者サポーター養成講座、精神保健ボランティア講座（交流会）、出前講座の開催を通じて、理解を深め、同じ地区社協等との交流も生まれてきた。

★ボランティアに関する相談・支援

- ・市社協ボランティアセンターでは、活動が安心して継続的に進められるよう、同行訪問や聞き取り等を行いながら、きめ細かな調整及びフォローアップをして、コーディネートを行った。また情報提供や助成等の支援を行った。
- ・ボランティアフォローアップ講座を開催した。
- ・ボランティア連絡会・地区ボランティアセンター・市社協個人ボランティア交流会（お茶会）を開催し、情報交換や交流を行った。
- ・ボランティア連絡会定例会等の会議への出席（15 回）及び活動への助言、支援を行った。
- ・ボランティアグループ等への助成を行った。（27 年度：25 団体 1,610,000 円、28 年度：46 団体 1,730,000 円）

課題と今後の取り組みの方向性

●新規のボランティア活動者の確保に向けた広報

- ・情報紙、ホームページのほか、それぞれの世代に届く広報について検討し進めていく。

●継続しやすい環境づくり

- ・特技、希望に合わせたボランティアプログラムの開発について検討する。

●ボランティアに関する相談・支援

- ・ボランティア連絡会、地区ボランティアセンター連絡会等、地区担当職員として各地区の相談に対応しながら活動を進めていく。

② 市の取り組み

市に期待される役割

- | | | |
|---|--|---|
| （ | <ul style="list-style-type: none">●ボランティア活動活性化の支援●住民がボランティア活動を安心して行うためのバックアップ | ） |
|---|--|---|

主な成果

★ボランティア講座の実施

- ・交流サロン参加者がまなびの市民講師に登録し、講座を実施するなど、活動の機会の提供ができた。【文化生涯学習課】

★地域福祉活動紹介イベントの実施

- ・例年開催している地域福祉活動交流会について、27 年度より、地域福祉へ興味を持てるよう、「情報提供型の交流会」からより「市民参加型の意見・情報交換会」となるよう、実施方法を工夫して行った。【福祉政策課】（再掲）

★商店・企業へのはたらきかけ

- ・行政からの情報提供については、商店会団体の会長等が集まる会議や、商工会議所や企業が集まる会議等において、行政の事業内容等の説明を行っている。【産業振興課】
- ・商店会団体等に対する支援である「にぎわい創出事業補助金制度」を利用して、外出が困難な高齢者等を対象として出張の美容施術を行う訪問美容をはじめとした、福祉的な視点を取り入れた事業展開をしている。【産業振興課】

★ボランティア活動活性化のための制度検討

- ・安心して市民活動に参加できる環境の整備を目的に、市民活動の参加者に対する補償制度に加入し、参加機会を確保した。【市民自治推進課】
- ・地域で自主的に子育て家庭支援に取り組む団体の活動を支援し、保護者が子育て活動に参加しやすくなるよう、周知活動を実施した。【子育て支援課】
- ・「地域で見守るきれいで安全な、より身近な公園作り」を目標に、地域と市が一体となって、公園の美化活動や緑化活動を推進するための公園愛護会を推進することで、地域住民による公園の除草・清掃が実施され、公園の美化活動を行った。【公園緑地課】（再掲）

★ボランティア活動への意識づくり

- ・月1回の地区ボランティアセンターの会議に地区の関係者が集まり、定期的に情報共有を行い、地域福祉の向上に努めた。また、地区ボランティアセンターの閉所日には、地域の集いの場（サロン等）として活用した。【福祉政策課】（再掲）
- ・清水谷^{やと}においては、市民団体、関係課と連携を図りつつ適正に保全・管理することで、地域に愛される環境を整えることができた。【公園緑地課】
- ・地域の協力者の力を借り、ボランティア活動に関心を持ってもらうための働きかけを行った。【松林公民館】

★新たな担い手の発掘への取り組み

- ・生涯現役応援窓口と連携し、新たな地区ボランティアセンターの担い手が増加するよう、意見交換会を行った。また、ボランティア体験ができるようなセミナーの開催を検討している。【企画経営課】
- ・定年を意識する50歳代後半の方を対象に高齢者同士の交流のある講座を着実に実施できた。【香川公民館】

課題と今後の取り組みの方向性

●若い世代、現役世代の参加促進について

- ・課題となっている担い手不足の解消のために、若い世代や、現役引退後の方等を対象に、今後、地域福祉についての理解を深められるよう広報・周知を図る。

●活動参加者の増加について

- ・ボランティアに参加したい方の中で、「自分の持っている能力を活かしていきたい」という方も多くいる。適切な情報発信と、事業の周知促進、関係機関や庁内連携の促進など、人材活用場を検討し、活動参加者を増加させていく。

●ニーズの把握

- ・地域の実情やニーズの把握手法については、地域側にとってメリットを感じ、その活動と連携ができるような手法での実施を目指す。

3 行動目標の進捗状況を把握するための計画指標とその達成状況

計画指標							
◆…意識調査(計画策定時:平成 26 年度実績、中間実績:平成 29 年度実績) ◇…活動実績(計画策定時:平成 25 年度実績、中間実績:平成 28 年度実績)	計画策定時	平成 26 年度	平成 27 年度	中間実績	達成状況	中間目標 (平成 29 年度)	最終目標 (平成 32 年度)
◆「ボランティア活動に参加している」市民の割合	15.1%	—	—	13.8%	未達	17.5%	20.0%
◇新規のボランティアの数 ※1・2・4	(1,848名※3)	191名	167名	181名	達成	74名	74名

※1 単年度の実績値

※2 地区ボランティアセンター登録者・市社協ボランティアセンター登録者・ボランティア連絡会会員の新規登録者の計

※3 現状値は平成 25 年度末の登録者の総数 ※4 一定規模の実績値を継続的に確保することを目標とする。

行動目標に関する指標を2項目掲げていたが、「ボランティア活動に参加している市民の割合」が未達成となり、それ以外の1項目は達成することができた。

○「ボランティア活動に参加している」市民の割合は、中間目標値には届かなかった。「参加していない」と回答した方の4割弱は「今後参加したい」としており、このような層への支援が必要と考えられる。

○新規のボランティアの数については、一定の新規登録者を確保することができた。しかし、ボランティア大学等入門講座においては受講者数が減少傾向にあるため、広報の回数を増やす等、周知の努力により受講者数を維持している状況である。

4 行動目標における課題及び計画後半に向けた取り組みの方向性

課題
◆それぞれの世代に応じた広報周知 ボランティア活動の担い手を増やしていくため、それぞれの世代に応じた広報周知を工夫する必要がある。 ◆ボランティア活動者の支援 ボランティア活動者がこれからも活動を継続していくための支援を充実する必要がある。 ◆福祉活動に参加しやすい環境整備 現役引退後等に福祉活動に参加しやすい環境整備を進める必要がある。

取り組みの方向性

- タウン誌、ラジオ、地元スーパーにてポスター等設置するなど、ボランティア活動に興味を持てるような広報周知活動に取り組む。また、ボランティア希望者への適切な情報提供、マッチングに取り組む。若い世代に対しては、SNS 等の活用により、参加意向のある方々に直接アクセスできるような取り組みを試みる。
- ボランティア活動者が現在の活動を不安なく継続していけるよう、必要な支援を進めていく。
- 現役を退いた方の中には、今までの経験を活かすことができるボランティアに取り組みたいという意見も多い。仕事をしている間も興味を持てるような情報提供や、現役引退後、福祉活動に入りやすい環境を整備できるように関係課と連携しながら取り組む。
- やめていくボランティアの数は新規のボランティアよりも多いのが現状である。今後の人材確保に向けて、新規のボランティアの獲得とともに、ボランティア活動者がそれぞれの生活に合わせて安心して継続していけるよう必要な支援を進めていく。

行動目標(6) 福祉活動にかかわる人たちを育てよう

1 具体的な取り組み

(1) 地域福祉の担い手の学習機会の充実

- ①地域福祉活動を担うボランティアをみんなで育て、次世代に活動を継承していきます。
- ②学習の機会を充実させ、学びたいものを学べる環境を整えます。

(2) 福祉専門職のスキルアップに向けた取り組み

- ①福祉専門職がそれぞれスキルアップすることで、住民が安心して相談できる福祉専門職を増やしていきます。

2 これまでの取り組み

① 市社協の取り組み

取り組みを進めるために期待される役割

- 地区で福祉活動をけん引する人材の育成
- 地区での福祉活動を支える専門職の支援

主な成果

★けん引する人材の育成

- ・ボランティア連絡会、地区社協連絡協議会、地区ボランティアセンター連絡会の支援として、会議運営、研修等の企画支援等を行った。
- ・地域福祉の担い手育成推進委員会については、年5回地区社協推薦の委員とともに、地区の福祉活動に必要な学習・意見交換を行い、28年度の第10期までに210名が修了した。
- ・民生委員児童委員等の研修の講師等を担い、地区で福祉活動をけん引する人材の育成に努めた。
- ・継続的に会議運営等に関わることで、各団体での課題を共有・把握し、情報交換や研修を通じて解決へのヒントが得られている。
- ・制度改正や計画の方向性、市内外の様々な活動を学習し、各団体の既存の活動の見直しや新たな活動につながっている。

★専門職向け研修

- ・地域福祉関係職員研修については、「コミュニティソーシャルワーク」、「地域アセスメント」について学び、アンケート結果においても好評であった。これからの地域との連携による支援について理解が進むとともに、引き続き学習したい内容について把握した。
- ・福祉相談支援員の研修等で講師を担い、市社協におけるボランティア・地区活動の育成支援を中心に説明を行った。
- ・精神保健ボランティア推進委員会により、市内6施設（地域活動支援センター5施設、グループホーム1施設）において、12地区ボランティアセンターのボランティアとの交流会を開催した。精神保健分野の施設職員、当事者と地域の活動者とのつながりを作り、相互理解を図る機会として実施した。これをきっかけに別に交流会を行う地区もあった。

課題と今後の取り組みの方向性

●ボランティア活動の継承に向けた支援

- ・講座・研修等の企画・開催支援を引き続き行うことにより、各団体が期待に合った活動が安定して継続的に進められるよう、その担い手の確保を支援する。

●地区活動者と専門職のさらなる理解推進に向けた取り組み

- ・各制度、施策において地域との連携がさらに期待されている。各団体の会議、研修の場を活かして、お互いの活動範囲、役割理解を進めより良い連携体制の構築を支援する。

② 市の取り組み

市に期待される役割

- 資質向上のための研修の充実
- 研修情報の収集と提供

主な成果

★地区ボランティアセンターの相談支援の向上

- ・各地区ボランティアセンターのニーズを調査し、研修を実施した。障害のある当事者の話を聴いたり、グループワークを行い、他地区との情報交換を行った。【福祉政策課】

★民生委員児童委員の活動強化

- ・計画的な研修を開催することで、民生委員児童委員のスキルアップを図ることができた。【福祉政策課】
- ・28年度に行った民生委員児童委員の3年に1回の一斉改選にあわせ、8名の増員を行うことで、福祉活動の担い手を増やすことにもつながった。【福祉政策課】

★地域福祉の担い手推進委員会実施の支援

- ・市社協と協力し、普及・啓発を行った。【※市社協の「主な成果」欄参照】

★福祉相談室の資質向上

- ・福祉相談支援員に対して、庁内関係課及び関係機関より、研修を行った。また、互いの得意分野を活かし、福祉相談支援員相互の研修を企画し、実施した。関係機関や福祉団体との意見交換会や、福祉施設の見学を行った。【福祉政策課】

★研修・セミナー・講演会開催の情報提供

- ・大学、地域の団体、事業者等との協力による食育フェスタ開催によって、地域での食育に取り組む市民を育てることにつながった。【健康増進課】
- ・各地域における青少年の健全育成に向けた諸活動が、青少年関係団体により行われ、市民参加がなされている。【青少年課】

課題と今後の取り組みの方向性

●担い手に対する支援について

- ・福祉の担い手について、各団体とも役員等のなり手が少ない中で、各地域の活動だけではなく、市・県等の諸活動に参加せざるを得ない状況がある。研修や会議の回数多ければ良いということではなく、より充実した内容の濃いものを提供できるように工夫をする。ま

た、講座受講から活動につなげていくような仕組みづくり・アプローチ（ボランティア団体の紹介など）・サポートを行い、活動者を増やしていく。

●福祉専門職のスキルアップについて

- 今後、少子高齢化がさらに進む中で、様々な課題を抱えた方々への対応が求められる。福祉専門職として現在も福祉活動に携わっている方達に向けて、ニーズに合わせた研修及びスキルアップできる研修の提供を行う。また、庁内関係課や関係機関との連携強化に取り組む。

3 行動目標の進捗状況を把握するための計画指標とその達成状況

計画指標							
◆…意識調査（計画策定時：平成26年度実績、中間実績：平成29年度実績） ◇…活動実績（計画策定時：平成25年度実績、中間実績：平成28年度実績）	計画策定時	平成26年度	平成27年度	中間実績	達成状況	中間目標（平成29年度）	最終目標（平成32年度）
◆「ボランティア活動においてスキルアップしたいと感じている」市民の割合	34.9%	—	—	32.1%	未達	37.5%	40.0%
◇地区ボランティアセンター相談支援技能向上研修の参加者数※1・3	206名	131名	12名	79名	未達	240名	240名
◇コーディネーター専門研修の参加者数※1	30名	32名	73名	40名	達成	40名	40名
◇地域福祉の担い手育成推進委員会の修了者数※2	125名	164名	187名	210名	達成	205名	265名

※1 単年度の実績値 ※2 累計の実績値 ※3 一定規模の実績値を継続的に確保することを目標とする。

行動目標に関する指標を4項目掲げていたが、「ボランティア活動においてスキルアップしたいと感じている市民の割合」、「地区ボランティアセンター相談支援技能向上研修の参加者数」が未達成となり、それ以外の2項目は達成することができた。

- 「ボランティア活動においてスキルアップしたいと感じている」市民の割合は中間目標値に届かなかった。この割合は、自身のボランティア活動についてどう考えているかという設問に対し、「現在行っている活動をより深めたい」「今までやっていなかった新たな分野の活動をしてみたい」という回答の合計となっている。その他に「今のままでいい」という回答が6割あり、ボランティア活動者の9割が現状維持かそれ以上の活動を望んでいる結果となった。
- 地区ボランティアセンター相談支援技能向上研修については、開催時期や周知方法及びニーズ調査を行い必要なテーマを設定し、ターゲットを絞ったことによって参加人数に差が生じた。
- コーディネーター専門研修の参加者数について、時機に合わせた、コミュニティソーシャルワーク、地域アセスメントをテーマとして実施し、参加者の確保に努めた。
- 地域福祉の担い手育成推進委員会については、毎年一定数が修了し、地域福祉活動についての必要な学習及び意見交換が実施できた。

4 行動目標における課題及び計画後半に向けた取り組みの方向性について

課題

◆ボランティア活動の充実

ボランティア活動者の活動がさらに充実したものとなるよう、研修等を通じた支援が必要である。

◆福祉専門職の資質向上

複雑多様化する課題に対応するため、福祉専門職のさらなる資質向上が求められている。

◆ボランティア活動者と福祉専門職の連携

住民の生活課題へともに対応するため、ボランティア活動者と福祉専門職との連携が求められている。

取り組みの方向性

- ボランティア活動者の意見を聞きながら、より充実した活動を行えるような研修等を実施していく。
- 福祉専門職には年々様々な課題への対応が求められるようになっている。今後も、スキルアップにつながるニーズに合わせた研修の提供を行う。
- 今後も、ボランティア活動者と専門職がお互いの活動範囲、役割理解を進め、より良い連携体制の構築ができるように支援する。

基本目標4

安全・安心

みんなで支え合い、 安心して暮らせるまち

行動目標(7) 誰もが地域に出やすい環境をつくろう

1 具体的な取り組み

(1) バリアフリーの環境づくり

- ①高齢者や障害児者、乳幼児とその保護者など、外出に支援を必要とする人も含め、誰もが気軽に外出できる環境づくりを進めます。
- ②みんなが安心して地域に出られるよう、お互いに社会のマナーを意識し、声をかけ合います。

(2) 社会参加のための支援の充実

- ①外出やコミュニケーションなどの支援や、障害者の就労に向けた支援など、様々な支援を必要とする人が参加しやすいよう、地域全体で支援します。

2 これまでの取り組み

① 市社協の取り組み

取り組みを進めるために期待される役割

- 障害についての理解促進と支援の充実

主な成果

★障害についての理解促進と支援の充実

- ・様々な福祉講座を行い、普段の暮らしに支援や配慮が必要な人がいることを周知することにより理解の促進を行い、外出を支える担い手の増に努めた。
- ・精神保健ボランティア講座、障害児サポーター養成講座、福祉教育など理解啓発のための講座を開催した。
- ・市社協ボランティアセンターに寄せられるニーズについてボランティア情報紙「Open the Door」等に掲載し、ボランティア等へ協力を呼び掛けた。また、送迎ボランティアについては、講座の開催のほか、広報紙での協力の呼びかけを行い、活動に結びつくような支援を行った。
- ・ハンディキャブ送迎ボランティア数（27年度：23人→28年度：24人）
- ・ハンディキャブ運行件数（27年度：856件→28年度：765件）
- ・障害児の通学送迎に関する課題の共有化と解決策の協議を目的として27年度から「障害児の通学送迎についてのネットワーク」を立ち上げ、会議を開催した。
- ・「はじめての送迎ボランティア入門講座」を開催（28年度：25名受講）し、講座終了後10名がボランティア登録をした。

課題と今後の取り組みの方向性

●障害についての理解促進と支援の充実について

- ・様々な制度上の課題（移動の支援に関すること等）の背景には、障害についての理解啓発が足りていない現状がある。引き続き障害についての理解啓発の講座や「障害児の通学送迎についてのネットワーク」を開催し、理解促進と支援の充実に向けて取り組んでいく。

●人材育成について

- ・外出を支える人材の確保が常に必要な現状がある。引き続き送迎・移動に関するボランティア相談の受付、募集及び養成を実施する。

●外出の支援について

- ・外出支援を必要とする方への直接支援が様々な形で必要である。障害者ホームヘルプサービス事業、ハンディキャブ運行事業において、同行援護サービスや移動支援サービスを提供し、障害児者やその家族の生活を支援する。

② 市の取り組み

市に期待される役割

- ユニバーサルデザインを意識した環境整備
- 社会参加のための手段と機会の提供

主な成果

★公共施設の施設整備

- ・バリアフリー法に基づく指導を行い、みんなのトイレ等を整備させ、建築物のバリアフリー化を推進した。【建築指導課】

★安全な道路などの設備

- ・段差解消に関しては、施工箇所を路線で集約して実施したため、効果的な改善を図ることができた。【道路管理課】
- ・歩道設置や道路改良における歩行空間のバリアフリー化を進めるため、歩道の拡幅や段差の改善、視覚障害者誘導用ブロックの設置などを実施した。【道路建設課】

★公共交通の利便性の向上

- ・ちがさき自転車プラン推進委員会を開催し、第2次ちがさき自転車プランに位置づけた個別施策（レンタルサイクル社会実験の実施など）の取り組み状況の確認及び団体相互の連絡、調整、情報交換を行うことで事業を推進している。【都市政策課】
- ・コミュニティバス及び予約型乗合バスの適正な運行管理などの様々な取り組みの結果、公共交通の利用者は増加している。【都市政策課】
- ・「神奈川県みんなのバリアフリー街づくり条例」に該当する75施設の新築等の計画に際して、条例に基づく助言・指導を行いバリアフリー化を推進した。【建築指導課】

★心のバリアフリー啓発活動

- ・人権啓発講演会、人権を考える市民の集いを開催し、市民の人権問題に対する意識の向上が図れた。【男女共同参画課】（再掲）

- ・バリアフリー法に基づく基本構想に記載される特定事業を具体化するための特定事業計画（公共交通特定事業、道路特定事業、交通安全特定事業、建築物特定事業など）について、概ね計画通りに事業が実施されており、心のバリアフリーの普及啓発については、部会としての方向性が示された。【都市政策課】

★福祉施設・団体への意識啓発

- ・市立病院における図書貸出の取り組みへの賛同を得て、図書寄附が増加した。また、公募のボランティアの協力により、新規に季節感を取り入れた折り紙掲示場所を設けたことで、患者から好評の意見が増加した。【病院総務課】

★支援を必要とする人に対する支援

- ・福祉有償運送の適正な運営を確保し、公共交通機関を利用した移動が困難な方の外出支援を図ることで、地域における住民の福祉の向上並びに公共の福祉の増進を図った。【福祉政策課】
- ・「高齢者ガイド」の周知を図り多くの高齢者に配布することができた。【高齢福祉介護課】

★特別支援教育の充実

- ・ふれあい補助員の配置などにより、特別な配慮を必要とする児童・生徒一人一人へのきめ細やかな教育を実現することができた。【学校教育指導課】

★障害者に対する雇用促進

- ・市における障害者の職場体験において、今までは障害福祉課のみの庁内職場体験だったが、新たに職員課でも実施できるようになった。【障害福祉課】

★障害者が活動できる場の提供

- ・店舗活用型就労支援は 27 年度新規訓練者 2 人、28 年度新規訓練者 4 人であった。【障害福祉課】

★その他

- ・セカンドライフセミナーにおいて市社協ボランティアセンター及び地区ボランティアセンターの紹介を行った。【企画経営課】（再掲）
- ・高齢者に対して IT 講習を実施し、簡単な文書作成、インターネットの利用方法、電子メールの送受信の講習を前期後期 3 回ずつ行い、コミュニケーションツールの利用支援をした。【文化生涯学習課】

課題と今後の取り組みの方向性

●より住みやすいまちを目指した環境整備について

- ・今後、高齢化が進む中で、生活環境の向上を図る必要がある。バリアフリー法等に基づき、市民の要望事項の調査や現地確認を積極的に行い、誰もが利用しやすい生活基盤のバリアフリー化を進める。

●特別な配慮が必要な人に対する支援について

- ・今後も高齢者は増加傾向であるとともに、障害者や特別な配慮が必要な児童など、支援を必要とする人のニーズがより多様化することが考えられる。一人一人のニーズに応じた適切な支援が行えるよう、体制や環境を整備していく。

3 行動目標の進捗状況を把握するための計画指標とその達成状況

計画指標							
◆…意識調査（計画策定時：平成 26 年度実績、中間実績：平成 29 年度実績） ◇…活動実績（計画策定時：平成 25 年度実績、中間実績：平成 28 年度実績）	計画策定時	平成 26 年度	平成 27 年度	中間実績	達成状況	中間目標（平成 29 年度）	最終目標（平成 32 年度）
◆「バリアフリーを意識している」市民の割合	36.7%	—	—	36.3%	未達	43.0%	50.0%
◇移動支援事業の利用件数※1	2,973件	3,135件	3,323件	3,388件	達成	3,300件	(3,300件※2)

※1 単年度の実績値 ※2 障害者保健福祉計画の改定に合わせて見直しを行う

行動目標に関する指標を2項目掲げていたが、「バリアフリーを意識している市民の割合」が未達成となり、それ以外の1項目は達成することができた。

○「バリアフリー（心のバリアフリーを含める）を意識している」市民の割合はほぼ横ばいで推移し、中間目標値を下回る結果となった。この指標は「心のバリアフリー」を意識しているかという設問の結果であり、2割以上が「心のバリアフリー」という言葉を知らないという状況であった。一方で、意識調査対象者からは、市内の道路などで高齢者、障害児者、乳幼児とその保護者といった方にとって危険な箇所があるという、生活者として感じるハード面でのバリアフリーの課題を指摘する意見が複数寄せられた。

○移動支援の利用件数は、年々増加傾向である。継続的に利用件数が増えており、普段の活動において「移動」は不可欠な支援であると考ええる。

4 行動目標における課題及び計画後半に向けた取り組みの方向性について

課題
◆支援が必要な人についての理解や啓発 支援が必要な人についての講座の実施などを通じ、心のバリアフリーの普及啓発を促進する必要がある。 ◆支援ニーズの多様化 多様化する支援ニーズに適切に支援できるよう、体制整備に取り組む必要がある。 ◆生活環境の向上 誰もが住みやすいまちの実現のために、道路の整備など生活環境の向上に引き続き取り組む必要がある。
取り組みの方向性
- 支援が必要な人について理解を深める講座等を開催し、住民一人一人が心のバリアフリーを意識できるよう、普及啓発を進めていく。 - 求められる支援はより多様化することが考えられるため、ニーズに応じて適切な支援が行えるよう、体制づくりや環境整備に取り組む。 - 誰もが住みやすいまちの実現を目指して、安全な道路などの整備を進める。

行動目標(8) みんなで困りごとを受け止め、安心につなげよう

1 具体的な取り組み

(1) 身近なところで支え合える相談体制づくり【♥重点2関連】

- ①相談者の状況に応じて幅広くニーズに対応できるよう、身近な相談窓口から専門相談機関まで、相談体制を整えます。
- ②それぞれの相談に、連携して対応します。

(2) 身近な生活課題にこたえるサービスや支援の充実

- ①誰もが安心して自立した日常生活を送れるよう、支援体制を整えます。
- ②地域で協力し合い、身近な生活課題に対応できるサービスや支援を充実させていきます。

2 これまでの取り組み

① 市社協の取り組み

取り組みを進めるために期待される役割

- 福祉サービスの利用支援
- 地区ボランティアセンター活動の推進

主な成果

★制度理解やサービス利用に不安のある人への支援の充実

- ・各種相談窓口の設置により広く地域の困りごとを受け止め、支援した。
- ・成年後見については、関連情報の提供等から広く周知を図るため講座を開催した。
- …「信託を学ぼう」 講師＝一般社団法人信託協会（39名参加）

（相談実績）あんしんセンター：1,989件

弁護士による成年後見相談：24件

法人後見受任：2件（後見）障害者生活支援センター：3,470件

生活福祉資金：803件（貸付21件）小口生活資金：587件（貸付209件）

★地区ボランティアセンター活動の支援

- ・地区ボランティアセンター活動実績 12地区計：4,381件（活動登録者729名）
- ・地区ボランティアセンター連絡会を開催し、共通課題の検討や時事的な福祉情報等の共有を図った。（年間2回：6月、12月）
- ・市社協に各種の相談部門を設置し、窓口を周知することにより、直接相談等からの地域の課題把握が可能となっている。
- ・地区担当職員が直接地区へ出向き支援を行うことで、各地区の状況把握と必要に応じた支援にあたることができ、また、市社協内の相談部門等とも連携しながら活動をすることで、把握した課題を地区へフィードバックする流れを作ることができている。
- ・地区ボランティアセンター相互の情報交換・課題共有等を図ることで、各地区が支援の手法や拠点の活用方法等を学びあい、地区を支える力を高める機会となっている。

課題と今後の取り組みの方向性

●継続的な相談窓口の周知

- ・支援を必要とする人が適切に窓口へつながることができるよう、相談窓口や活用法のわかりやすい周知が継続的に必要である。

●人材確保の支援

- ・地区ボランティアセンターが、住民に身近な支え合いの場として必要な活動が続けられるよう、新たな人材確保・人材育成への支援が必要である。

●連携した対応

- ・把握した課題に地域（地区）や関係機関等と連携して対応するため、情報交換や事例検討等の場面を通じて、相互の役割理解を一層進める必要がある。

② 市の取り組み

市に期待される役割

- | | | |
|---|---|---|
| 〔 | ●安心して相談できる窓口の充実 【♥重点2関連】
●福祉制度やサービスの充実 | 〕 |
|---|---|---|

主な成果

★各種分野の相談窓口の充実

- ・多様な相談支援体制が整い、身近な場所における市民の課題解決の一助となっている。【市民相談課】
- ・保健師による随時健康相談を電話や窓口等にて実施し、必要時に関係機関を紹介し、健康に関する不安の解消に努めた。【健康増進課】
- ・27年度から2年間でゲートキーパーを515人養成し、自分の心やうつ病等に関心を持つきっかけを持つとともに自殺に関する地域の理解者を増やすことができた。【保健予防課（再掲）】
- ・個々のニーズに沿った母子保健の教室の紹介や、健康相談、個別訪問を実施し、相談しやすい環境づくりに努めた。【健康増進課】
- ・病院内の相談窓口が地域医療連携室に集約された。施設訪問することで顔の見える関係となり、地域での連携が円滑になった。【医事課・地域医療連携室】
- ・多様化する社会の中で、悩みや不安を抱えている児童・生徒、保護者は多数おり、その状況は深刻化している。青少年教育相談事業では、そのような方々の悩みや不安に寄り添い、面接相談、電話相談、訪問相談等を実施した。【教育センター】

★福祉相談室の充実

- ・複合課題や制度のはざまのケース対応では、庁内関係課、地区ボランティアセンター、市社協、福祉相談室と多数の機関と連携し、問題解決に努めた。【福祉政策課】

★地区の相談の担い手に対する支援

- ・地区の担い手が受けた相談をその担い手のみで抱えてしまわないように、専門職と密に関わることができるような関係づくり・連携強化に努めた。【福祉政策課】

★日常生活自立支援事業利用への支援

- ・市社協と協力し、普及・啓発を行った。【※市社協の「主な成果」欄参照】

★成年後見制度利用支援など

- ・市民に幅広く成年後見制度について周知するため、講演会を実施した。（27年度：参加者53名、28年度：参加者101名）【高齢福祉介護課・障害福祉課】
- ・28年度に神奈川県社会福祉協議会と、市民後見人養成講座（基礎研修）を実施した。29年度には市民後見人養成講座（実践研修）を実施予定である。【高齢福祉介護課・障害福祉課・福祉政策課】

★虐待防止

- ・関係機関と緊密に連携しながら、相談者の置かれている状況に応じて、きめ細かな支援を行い、女性の安心・安全な暮らしの実現に寄与した。【男女共同参画課】
- ・必要時各関係機関と連携し、虐待と判断されなかったケースについても、地区ケースワーカーが中心となり、生活支援や経済的支援を行った。【障害福祉課】
- ・関係機関職員への研修の開催により、虐待防止の啓発を図るとともに、高齢者虐待の通報窓口が市（高齢福祉介護課）であることを周知することができた。【高齢福祉介護課】

★介護者が安心できる環境の整備

- ・制度やサービスを利用する利用者に関わる家族、介護関係事業者、専門職団体等が連携し、課題に対応する体制を構築することができた。【高齢福祉介護課】
- ・心身の健康に関する個別の相談に応じ、必要な指導及び助言を行い、日常生活において本人及び家族の健康管理がスムーズにできるよう支援した。【松林公民館・鶴嶺公民館】

★福祉サービスの充実

- ・国の要綱に合わせて、ひとり親日常生活支援の対象者要件の変更を行った。【子育て支援課】
- ・子育てに対する不安や悩みを抱える家庭、児童虐待が深刻化している家庭を関係機関と連携して支援し、育児不安等の解消に努めた。【こども育成相談課】
- ・子どもの発達や関わり方についての相談を受け、県立総合療育相談センター等の関係機関との連携により保護者を支援し、保護者の子どもへの理解促進を図ることができた。【こども育成相談課】
- ・27年度の子ども・子育て支援新制度施行を受け、全ての家庭的保育室が認可事業へ移行した。【保育課】
- ・休日の保育ニーズ（延べ274人（27年度）、延べ291人（28年度））に対して適切に対応し、児童の安心できる環境を提供した。【保育課】
- ・ごみや資源物を集積場所まで持ち出すことが困難な世帯を対象に個別収集を行うとともに安否確認を実施する「安心まごころ収集」について、高齢福祉介護課、障害福祉課をはじめ、関係機関と連携し、随時申請の受け付け及び面談を実施しており、ごみ出しに関してお困りの市民の不安解消に努めた。本事業の実施件数は328世帯となり、27年度の292世帯と比較し、36件増加している。【環境事業センター】

- ・特別な配慮を要する児童・生徒への個々のニーズに対応した効果的な支援についてアドバイスをし、発達障害の二次障害等に起因するいじめや不登校、問題行動の低減を図ることができた。【学校教育指導課】
- ・隔月に1度開催される乳幼児健康相談は、同じ乳幼児をもつ母親の集いの場として利用されおり、新たに交流を広げ仲間づくりの拠点となった。【鶴嶺公民館・南湖公民館】
- ・乳幼児の親の相談の場を設けることができた。【香川公民館】
- ・18歳未満の重度の障害がある児童が泊まれる場所がなく、ニーズや要望が多くあったことから、医療ケアを含む重度の障害児が短期入所できる安心生活支援事業について、事業所等との意見交換を行うなど、事業開始に向けた準備を進めた。【障害福祉課】

★地域包括ケアシステムの構築

- ・地域包括ケアシステムの構築に向けた、医療と福祉の連携、多様な主体との協力体制の構築等、地域包括ケアシステムの基盤整備は概ね予定通り進んでいる。12地区の地域包括支援センターで地域ケア会議を実施し、課題の解決に向けた取り組みができてきている。【高齢福祉介護課】

★生活困窮者に対する支援

- ・就職活動中の方、また、就労している方に向けて、不安や疑問、困っていることなどを各種窓口において相談を受け、アドバイスや情報提供を行い支援することができた。【雇用労働課】
- ・障害者自立相談支援機関として認知され、福祉相談室等の相談機関を通じた相談が寄せられるようになった。【生活支援課】

★地域の安全を見守る仕組みの充実

- ・乳幼児健康相談は引っ越してきて知り合いのいない方の参加もあり、子育ての孤立化を防ぎ、地域で支える子育ての機会となっている。【小和田公民館】
- ・自立支援協議会において、30年4月の当事者部会の立ち上げに向けて準備を行った。【障害福祉課】
- ・障害者に対して地域で必要な支援を行う地域生活支援拠点整備に向けて、様々な障害者団体と意見交換や事業所へのアンケート調査を行い、拠点整備を課題とした話し合いの場を2回開催、29年度の部会設立に向けた準備を行った。【障害福祉課】

課題と今後の取り組みの方向性

●相談員のスキルアップについて

- ・現在、窓口寄せられる相談において、「認知症の高齢者と精神障害者の息子」など1つの家庭で複数の課題を抱えている「複合課題」に関する件数が増えている。そのような多様化、複雑化する相談内容に対応するため、相談員の相談技能の向上に努める。

●関係機関との連携強化について

- ・多様化、複雑化する相談内容について、1つの機関のみで対応するのではなく、行政や地区、専門職が自分の担う役割を把握し、課題解決に向けて連携強化に努める。

●支援を必要とする人の発見・支援について

- ・地域で困りごとを抱えた高齢者や障害者には自分でSOSを発信できないか、もしくは、意思決定に支援が必要な方が多い。そのような方達を発見し、地域で連携して支援ができる相談体制の整備を行う。

3 行動目標の進捗状況を把握するための計画指標とその達成状況

計画指標							
◆…意識調査（計画策定時：平成26年度実績、中間実績：平成29年度実績） ◇…活動実績（計画策定時：平成25年度実績、中間実績：平成28年度実績）	計画策定時	平成26年度	平成27年度	中間実績	達成状況	中間目標（平成29年度）	最終目標（平成32年度）
◆困りごとの相談先のうち地区内で対応している割合	24.1%	—	—	35.0%	達成	27.0%	30.0%
◇地区ボランティアセンターの開所日数※1・3	2.25日	2.5日	2.58日	2.50日	未達	2.60日	3.00日
◇福祉相談室の他機関との連携を広げていくための意見交換の実施団体数※2	11団体	15団体	23団体	24団体	達成	24団体	30団体

※1 単年度の実績値 ※2 累計の実績値 ※3 地区ボランティアセンターの通常機能としての週当たり平均開所日数

行動目標に関する指標を3項目掲げていたが、「地区ボランティアセンターの開所日数」が未達成となり、それ以外の2項目は達成することができた。

- 「困りごとの相談先のうち地区内で対応している割合」について、中間目標を上回る結果となった。各地区において、地区ボランティアセンター、地域包括支援センター、福祉相談室などがより利用しやすい機関として周知されるようになったことが考えられる。
- 「地区ボランティアセンターの開所日数」については、当初の概ね2日から、週4日開所の地区も出て増加傾向が見られたが、27年度に2ヶ所が民間借上から公共施設に移転し、防犯等の事情から閉館日に休日となる地区ボランティアセンターも出た。公共施設型は祝祭日の開所も検討課題となっている。また、開所日数増を検討する上では、人材確保も課題となる。
- 「福祉相談室の他機関との連携を広げていくための意見交換の実施団体数」については、中間目標値を達成でき、様々な相談を受けたときに対応できる連携先が増えていることがいえる。

4 行動目標における課題及び計画後半に向けた取り組みの方向性について

課題

◆支援が必要な人への相談窓口の周知

支援を必要とする人が困りごとを気軽に相談できるよう、様々な相談窓口の広報周知を充実する必要がある。

◆支援機関同士の相互理解と連携強化

多様な相談窓口が住民の生活課題に協力して対応するため、相互の連携を強化する必要がある。

◆支援者の人材確保やスキルアップ

身近な地域で相談に対応する体制を充実させるため、ボランティア人材の育成・確保が必要である。

取り組みの方向性

- 各地区内には、福祉相談室をはじめとした各種相談窓口があるため、支援を必要とする人が活用しやすく、抱えている困りごとをスムーズに解決できるような周知や説明、必要な窓口につながるような対応・連携ができるよう支援する。
- 今後も、身近なところでの問題解決に向け、地域との連携強化のため、引き続き地域のインフォーマルな機関などを含めた幅広い分野の団体との意見交換や、情報共有ができるよう支援していく。
- 住民が、地区ボランティアセンターをはじめとするインフォーマルな活動や窓口をより身近に感じ、活用できるよう、人材確保の支援や周知活動を行う。

基本目標5

制度のはざ間

みんなで互いに力を合わせ、 制度のはざ間に取り組むまち

行動目標(9) 制度のはざ間の課題に取り組もう

1 具体的な取り組み

(1) 課題解決のための連携強化【♥重点1 関連】

①多様化、複雑化する福祉課題に対し、様々な団体や機関が連携して取り組んでいきます。

(2) 新たな課題への取り組み

①地域福祉活動によって把握された住民の声なき声から課題を集約し、サービスや制度を検討していきます。

2 これまでの取り組み

① 市社協の取り組み

取り組みを進めるために期待される役割

- 地区との連携協働による課題解決
- 解決されていない課題への取り組み

主な成果

★コーディネーター配置事業への取り組みを通じ、地区の相談支援体制をつくる

- ・28年8月 地区社協連絡協議会 研修会「コーディネーター配置事業について」実施。
- ・28年度実施地区：3地区（新規1地区が事業開始） ※ほか1地区で準備開始
- ・29年2月：「事業実施3地区 情報交換会」を開催。
- ・29年3月：住民と専門職の連携の一助として「地域福祉関係専門職員研修」を開催。

★はざ間の課題について検討し、必要な取り組みや提言を行う

- ・「障害児の通学送迎についてのネットワーク」を設置した。（再掲）その他、相談援助部門や各種の事業で把握した課題等を蓄積・共有し、必要な支援等について検討をしている。
- ・コーディネーター配置事業を推進する中で、事業自体を未実施の地区においても住民と専門職の連携場面が積極的に持たれるようになってきている。
- ・コーディネーター配置事業をもとに、実施地区内の福祉的な課題の整理ができ、地区の取り組まれる各種の活動との連携も見出しやすくなってきている。
- ・地区内にチームができることで、困難と思われる課題にも連携して取り組む協力体制が生まれ、はざ間を作らない取り組みに近づいている。

課題と今後の取り組みの方向性

●地区の状況に合わせた取り組みの支援

- ・各地区の既存の福祉活動や、地区ボランティアセンターを中心とした住民と専門職の連携等の実態を把握しながら、各地区の状況に応じた形でコーディネーター配置事業の取り組みを開始できるよう支援する必要がある。

●事業のわかりやすい周知

- ・近年、国の動向も背景に各施策・事業が地区をベースに（受け皿として）進められる傾向があり、コーディネーター配置事業とのすみ分け等、わかりにくさが課題である。他の施策・事業との調整を進め、わかりやすい事業として周知・展開する必要がある。

●連携のための役割理解と専門職の資質向上

- ・はざ間の課題の解決には、それぞれが役割・機能を持ち寄り、のりしろを広げた活動を進める必要がある。地区住民による課題への気づき（発見・ニーズキャッチ）や見守りを支える立場の専門職が、共通の研修の場面等を通じて相互の役割理解を進めるとともに、資質向上の機会を持つ必要がある。

●支援にかかわる情報の取り扱いについて

- ・課題解決に向けた連携・協力には、情報の共有が重要なポイントとなる。必要な人に迅速・適切な支援を行えるよう、また、支援が必要な人と関係団体・機関等の信頼関係を保てるよう、支援にかかわる情報の取扱いに関する課題整理を行政とともに進める。

② 市の取り組み

市に期待される役割

- | | | |
|---|---|---|
| [| ●連携強化のための仕組みづくり 【♥重点1 関連】
●地域課題の検証と新たなサービス・制度の開発 【♥重点1 関連】 |] |
|---|---|---|

主な成果

★見守り体制の充実

- ・関係各課や民生委員児童委員、地域包括支援センター、福祉相談室等と連携し、情報提供を行い、見守りの強化を図った。【福祉政策課】

★地区での課題解決の仕組みづくり

- ・28年6月より、湘南地区においてコーディネーター配置事業が本格実施された。また、小和田地区において、準備会設立の動きがあった。【福祉政策課】
- ・12地区すべての地域包括支援センターで「地域ケア会議」を実施し、課題の解決に向けた取り組みができてきている。【高齢福祉介護課】

★地域課題への対応先の検討

- ・地域福祉計画推進委員会を年4回開催し、中間評価及び見直しについて検討し、方向性を定めた。【福祉政策課】
- ・青少年育成に関する諸課題に関し、関係課かいが実施する事業について情報共有できた。【青少年課】
- ・市内青少年団体（子ども会）が抱える現状や課題を委員間で議論し、各立場からどのような支援ができるか模索することができた。【青少年課】

★地区のニーズ把握・新たなサービスの開発

- ・コーディネーター配置事業において、地区での課題を見つけ出し、「地域のよりどころ（湘南地区）」や、「子どもの集まれる場所（浜須賀地区）」の設置を検討している。【福祉政策課】

課題と今後の取り組みの方向性

●各地区での相談支援体制のあり方について

- ・市内全体で、様々な多様化、複雑化する福祉課題があるが、地区によっても寄せられる相談や抱えている課題は異なる。現場の状況（声）を的確に把握し、議論につなげ、各地区が受ける相談や抱える課題に合わせた相談支援体制の構築及び充実の支援を行う。

●関係機関との連携強化について

- ・多様化、複雑化する相談内容について、1つの機関のみで対応するのではなく、行政や地区、専門職が自分の担う役割を把握し、課題解決に向けて連携強化に努める。（再掲）

3 行動目標の進捗状況を把握するための計画指標とその達成状況

計画指標							
◆…意識調査（計画策定時：平成 26 年度実績、中間実績：平成 29 年度実績） ◇…活動実績（計画策定時：平成 25 年度実績、中間実績：平成 28 年度実績）	計画策定時	平成 26 年度	平成 27 年度	中間実績	達成状況	中間目標（平成 29 年度）	最終目標（平成 32 年度）
◆「困ったときに家族のほかに相談する相手がいない」市民の割合	12.1%	—	—	12.8%	未達	9.0%	6.0%
◇コーディネーター配置事業の実施地区数※1	2地区	2地区	2地区	3地区	未達	6地区	12地区※2

※1 累計の実績値

※2 市内全域を表す「12 地区」（計画策定時：平成 27 年 3 月）については、地域コミュニティの再編により、平成 29 年 4 月より「13 地区」となっています。

行動目標に関する指標を2項目掲げていたが、2項目とも未達成となった。

- 「困ったときに家族のほかに相談する相手がいない」市民の割合については、中間目標値には届かなかった。今も自分や家族の間で困りごとを解決したいという市民は多いことがわかる。自分達や家族内では解決できないと判断した時に、気軽に相談できる体制を整備していく必要がある。
- 「コーディネーター配置事業の実施地区数」については、当初の見込みには達していないものの新規1地区が28年度に事業を開始し、29年度にも1地区開始となる。事業のわかりにくさがこれまでも課題となっていたことを踏まえ、実際の取り組みからわかりやすく伝えられるような工夫と、事業開始に至る手続き上の整理を行えたことが結果に結びついたものと考えられる。

4 行動目標における課題及び計画後半に向けた取り組みの方向性について

課題

◆支援における情報共有

支援において必要となる情報について、関係者間での共有方法の検討が必要である。

◆コーディネーター配置事業における事業のわかりやすさ

コーディネーター配置事業のわかりにくさの解消のため、地区を単位とした各種事業との連携を図る必要がある。

◆各地区の実情に応じた相談支援体制

各相談窓口で把握した課題が集約され、必要な支援の提供につながる仕組みづくりの検討が必要である。

取り組みの方向性

- 安心して気軽に相談できる体制を整備するためには、地域での連携の強化が必要であり、課題解決を効果的に進めていく上では、個人情報を含む情報を関係者間で共有する場合がある。そのため、情報の取り扱いに関する認識を共有し、情報共有の方法を明確にしていく必要がある。
- コーディネーター配置事業については、未実施地区に対して地区のアセスメントを行い、地区に合ったかたちで事業展開ができるように働きかけていき、実施地区を増やしていく。
- 各分野で地区を中心に推進を図る事業が増え、相互に関連する部分もあることから、わかりにくさが引き続きの課題である。それらを解消するためにも、関係部門が相互に調整を図り、必要な部分は連携して事業を推進していく。
- ちょっとした困りごとから専門職の支援が必要となる相談まで、市内には様々な形態の相談窓口が設置されている。課題が支援につながる窓口が増え、選択肢が増えることは住民にとって良いことであるが、今後はそれぞれの窓口が把握した課題が蓄積・集約され、地域に共通する課題の検討から、必要な方策へつながる仕組みづくりを行っていく。

第3章 重点的な取り組みにおける 中間評価

重点的な取り組み 1 コーディネーター配置事業の展開（行動目標9関連）

1 具体的な取り組み（再掲）

（1）課題解決のための連携強化

- ①多様化、複雑化する福祉課題に対し、様々な団体や機関が連携して取り組んでいきます。

2 行動目標の進捗状況を把握するための計画指標とその達成状況（再掲）

計画指標							
◆…意識調査（計画策定時：平成 26 年度実績、中間実績：平成 29 年度実績） ◇…活動実績（計画策定時：平成 25 年度実績、中間実績：平成 28 年度実績）	計画策定時	平成 26 年度	平成 27 年度	中間実績	達成状況	中間目標（平成 29 年度）	最終目標（平成 32 年度）
◆「困ったときに家族のほかに相談する相手がない」市民の割合	12.1%	—	—	12.8%	未達	9.0%	6.0%
◇コーディネーター配置事業の実施地区数※1	2地区	2地区	2地区	3地区	未達	6地区	12地区※2

※1 累計の実績値

※2 市内全域を表す「12地区」（計画策定時：平成27年3月）については、地域コミュニティの再編により、平成29年4月より「13地区」となっています。

3 計画期間内に取り組むこと

- （1）コーディネーター配置事業の12地区への展開を目指します。
- （2）コーディネーター配置事業が各地区に広がった段階で、市全体の調整を行う組織として「（仮称）地域福祉総合調整チーム」を設置します。
 - ①「（仮称）地域福祉総合調整チーム」は、各地区で開催される地区支援ネットワーク会議等で取り上げられた課題のうち、地区内の対応として有効な支援策が見つからないような困難な事例に対応するため、専門的に検討を進め、新たなサービスを開発する役割を担います。
 - ②「（仮称）地域福祉総合調整チーム」は、地区支援ネットワーク会議の代表者と市の関係課などで構成し、その他関係機関等にも参加を呼びかけていきます。

4 これまでの取り組み

実績

「（1）コーディネーター配置事業の12地区への展開を目指します。」について
○地区の現状について

- ・コーディネーター配置事業（以下：本事業）実施地区については、モデル事業から開始している浜須賀地区及び湘北地区、28年6月より本格実施した湘南地区の3地区となっている。

- ・本事業開始当初は、専門職である市社協・福祉相談室、地域で活躍されている地区ボランティアセンター（以下：地区ボラセン）のスタッフや民生委員児童委員が顔を合わせて地区の課題について話し合う定期的な場はあまり多くはなかった。しかし、現在では、福祉相談支援員が地区民生委員児童委員協議会の定例会に参加したり、市社協の地区担当職員、福祉相談支援員が地区ボラセンの会議に出席したりと顔の見える関係が構築されている。
- ・28年7月～9月にかけて地区の状況を確認した中では、本事業が目標としている「地域全体で支える仕組みづくりを目指し、身近な地域の相談支援体制を構築する」ということに関しては、地区での顔の見える関係はできつつあり、相談支援についても地区住民のニーズに対応している状況がみられる。
- ・現状のつながりについては、今までのそれぞれの活動の中での連携であり、明確な体制として構築されているかということ、そこまでは至っていない状況もある。

「（２）コーディネーター配置事業が各地区に広がった段階で、市全体の調整を行う組織として「（仮称）地域福祉総合調整チーム」を設置します。」について

- ・現在、本事業は市内３地区のみでの実施であるため、今後の事業の地区への広がり方を見て「（仮称）地域福祉総合調整チーム」の設置を検討する。設置されるまでの間については、事業実施地区での情報交換等に努める。
- ・29年2月に事業実施地区での情報共有会議を実施した。

課題

●事業のわかりやすさについて

- ・まちぢから協議会や介護保険制度の「地域ケア会議」が類似会議体としてあげられ、その違いがわかりにくい、また、本事業の名称から、事業内容を理解しにくいものとなっているため、対象や役割をわかりやすく説明していく必要がある。

●「地区支援ネットワーク会議」及び「福祉なんでも相談窓口の設置・運営」について

- ・新たな会議や窓口を設置することが、地区ボランティアセンター等にとって負担に感じる場合があるため、地区ボランティアセンターの既存の会議を活用するなど、負担とならないよう工夫する必要がある。

●個人情報の取り扱いについて

- ・個別事例の課題解決と効果的に進めていく上では、個人情報を関係者間で共有する場合があるため、個人情報の共有についての共通認識と共有の方法を明確にしていく必要がある。

5 中間評価結果と計画後半に向けた取り組みの方向性について

～委員等の主な意見～

- ・「12地区への展開を目指す」については、各地区により実情が異なるので強引に進めないほうが良いと考える。どの地区でも時が経過すれば状況変化で対応が変わってくると思うので、コーディネーター配置事業を必要とする地区が出てくる可能性がある。
- ・コーディネーター配置事業の役割や他機関との違いがわかりづらいところもあるため、どんな相談ができるのか、どのような支援をしてもらえるのか、住民目線でわかりやすく整理し示していくと良いと思う。
- ・「地区支援ネットワーク会議」「地域福祉総合調整チーム」の機能については、各地域包括支援セン

ターが実施する「地域ケア会議」、市が主催する「地域ケア代表者会議」と機能や検討事項が重なる部分があると思う。新たにできた仕組みについては先行して取り組んできたものと、その共通点や相違点を明確化した上で、できる限り合理的に運営できるよう検討が必要かと思う。

- ・ボラセンなど地域で活動する人材が不足している中で、どのように担い手を選出していくのか課題はあると思うが、選出後の人材育成などバックアップ体制を明確にしていくことも必要であり、人材の発掘の視点ではなく、人材が自らやりたいという気持ちになるような社会システムを構築していくことが必要である。

中間評価結果

- ・地区の生活課題を発見し、住民と専門職が協働して解決に向けた検討や支援活動を展開していく取り組みの必要性は、本事業を開始した時点から今も変わらない状況である。
- ・28年7月～9月にかけて各地区の状況を確認した中では、本事業の目指す体制構築における「顔の見える関係づくり」の段階は概ねの成果を得ているが、それらを相談支援、ニーズ解決につなげる明確な体制を構築するという点においては、時間をかけて形作ることが求められる状況である。
- ・解決に向けた支援活動には専門職のかかわりは重要であるが、生活の中にある困り感や変化をより近い位置で把握することを目指す上では、住民同士の身近な関係性の存在は不可欠である。住民と専門職が相互の力を活用し合った地区内での相談・支援のあり方を検討することと体制の整備は、今後も継続して必要であると考えている。

取り組みの方向性

- ・今後の本事業の展開においては、まず、誰に・どこに相談したら良いのかわからない困りごとを抱えた住民にとってわかりやすい事業の進め方を提示することが必要と考える。
- ・現状でも、地区ボランティアセンターのほか、各地区では様々な活動や会合等が行われている中で、そうした地区の現状把握とアセスメントに努め、必要に応じた協議を行いながら、各地区の既存の活動を活かした事業展開を目指していく。
- ・今後の法制度の動きを捉え、地域福祉の視点を中心に他政策との効果的な連携によって事業が展開できるよう、庁内外の関係部門との積極的な調整・役割分担を進めていく。

重点的な取り組み2 福祉相談室の充実（行動目標8関連）

1 具体的な取り組み（再掲）

（1）身近なところで支え合える相談体制づくり

- ①相談者の状況に応じて幅広くニーズに対応できるよう、身近な相談窓口から専門相談機関まで、相談体制を整えます。
- ②それぞれの相談に、連携して対応します。

2 行動目標の進捗状況を把握するための計画指標とその達成状況（再掲）

計画指標							
◆…意識調査（計画策定時：平成 26 年度実績、中間実績：平成 29 年度実績） ◇…活動実績（計画策定時：平成 25 年度実績、中間実績：平成 28 年度実績）	計画策定時	平成 26 年度	平成 27 年度	中間実績	達成状況	中間目標（平成 29 年度）	最終目標（平成 32 年度）
◆困りごとの相談先のうち地区内で対応している割合	24.1%	—	—	35.0%	達成	27.0%	30.0%
◇福祉相談室の他機関との連携を広げていくための意見交換の実施団体数※1	11団体	15団体	23団体	24団体	達成	24団体	30団体

※1 累計の実績値

3 計画期間内に取り組むこと

福祉相談室は、地区の困りごとの解決に役立つように、下記枠内の将来像を目指して取り組みを進めていきます。福祉相談支援員も、様々な相談の対応や経験を通じて、地区とのつながりを深めるとともに、自己研鑽に努めます。

また、地区での相談状況について分析を行い、制度のはざめの課題への対応のため、福祉相談室の相談体制の拡充に向けた検討を進めます。

＜福祉相談室の将来像＞

- ・地区のなんでも相談機能として、開かれた福祉相談室を目指します。
- ・地区のことをよく知り、地区の皆さんと日常的に関わることで信頼関係を築き、一緒に地域力を高められる姿を目指します。
- ・地域包括支援センターとともに、地区の生活支援の拠点として、専門的見地から横断的な支援が可能な福祉相談室を目指します。

4 これまでの取り組み

実績

○福祉相談室の活動件数の実績

福祉相談室の年間合計活動件数は毎年増加している。

地区名	福祉相談室名称	平成 27 年度	平成 28 年度
茅ヶ崎	ゆず	380 件	531 件
海岸	あい	877 件	964 件
鶴嶺東	さくら	766 件	656 件
鶴嶺西	みどり	481 件	474 件
湘南	すみれ	662 件	745 件
南湖	れんげ	747 件	955 件
湘北	あかね	827 件	854 件
小和田	青空	472 件	468 件
松林	くるみ	865 件	834 件
松浪	さざなみ	943 件	825 件
浜須賀	あさひ	931 件	858 件
小出	わかば	684 件	812 件
全体		8,635 件	8,976 件

○福祉相談室の他機関との連携を広げていくための意見交換の実施団体数（計画指標）

※団体数は「2 指標」を参照

福祉相談室は毎年新たな関係機関と意見交換を行っている。主な意見交換団体は、相談支援事業所、市民活動サポートセンター、成年後見支援センターなどである。

○福祉相談室通信の発行

27 年度に福祉相談室通信「みんな to る・る・る」を創刊し、市内の公共施設や各地区の関係機関などに配架・持参し、福祉相談室や福祉関係の情報発信に取り組んだ。

- ・27 年 11 月 「みんな to る・る・る」第1号 2,583 部発行
…生活介護事業所・生活自立相談窓口について特集
- ・28 年 4 月 「みんな to る・る・る」第2号 3,761 部発行
…子育て支援センターについて特集
- ・28 年 9 月 「みんな to る・る・る」第3号 3,817 部発行
…コーディネーター配置事業について特集
- ・29 年 2 月 「みんな to る・る・る」第4号 3,906 部発行
…障害者の就労について特集

○その他の周知活動

- ・地域包括支援センターと合同で年2回の市民ふれあいまつりへブースを出展し、周知を行った。
- ・各地区への周知を目的として、福祉相談室主催イベントを開催した。（福祉相談室さざなみ「ダブルケアカフェ@さざなみ」、福祉相談室わかば「出張 ほしつ☆メソッド」）

○福祉相談支援員の担当地区での会議・イベントなどへの参加

地域ごとに開催される内容は異なるが、下記のような団体の会議・イベントなどに出席し、住民と顔の見える関係づくりに取り組んでいる。

- ・各地区民生委員児童委員協議会
- ・各地区社会福祉協議会
- ・各地区まちづから協議会
- ・各地区ボランティアセンター
- ・各地区ミニデイ・サロン

○コーディネーター配置事業における取り組み

コーディネーター配置事業実施地区の浜須賀・湘北・湘南地区においては、月に1回の地区支援ネットワーク会議にて地区ボランティアセンターのスタッフや民生委員児童委員と地域の課題について共有・検討し、市社協の職員とともに、専門職の観点から支援にあたっている。

○専門職の強みを活かし、スキルアップを図る取り組み

- ・福祉相談支援員研修（市主催）では、市の関係各課に加え、市社協、神奈川県茅ヶ崎保健福祉事務所、神奈川県警察茅ヶ崎警察署などを講師として講義を行った。
- ・福祉相談支援員が企画する研修会では、福祉相談支援員のこれまでの経歴や、出席した外部研修を活かした研修会を実施した。
- ・福祉相談室連絡会議・福祉相談支援員部会といった福祉相談支援員全員が出席する会議の場では、各福祉相談室で対応している相談事例の検討を行った。

○福祉相談室の業務範囲について

- ・福祉相談支援員の業務範囲が不明瞭であるという課題があったため、市と福祉相談室で検討会を行った。
- ・「初期相談からつなぐ支援まで」が業務範囲であり、適切な関係機関へつなぐためには、場合によっては引き続き個別支援として関わることもあり得ることを確認した。

○困難ケースへの対応について

- ・福祉相談室に寄せられる相談の中には、複合的な課題があるためにどの機関もイニシアチブをとらないケースや、各公的制度のはざ間の課題のために制度に結びつかないケースなどがあり、結果的に福祉相談室が対応困難なケースを抱えてしまうことが課題となっていた。
- ・困難ケースの対応を検討するため、関係機関とのカンファレンスの開催を市が支援した。

課題

●福祉相談室の認知度について

- ・活動件数の実績が増加し、周知活動を行っているものの、福祉相談室の認知度が未だに低いという状況が見受けられるため、一層の周知を行う必要がある。

●関係機関との連携について

- ・各相談支援機関との円滑な連携が図れていないことがあるため、各機関とより良い連携のあり方を検討する必要がある。

5 中間評価結果と計画後半に向けた取り組みの方向性について

～委員等の主な意見～

- ・未だに福祉相談室の認知度が低い。また、福祉相談室と地域包括支援センターの違いが住民にはわかりにくい。さらなる周知を行い、地域に開かれた福祉相談室を目指してほしい。
- ・福祉相談支援員研修などで市役所の関係課と合同研修をすることで、さらに関係機関とスムーズに連携を図ることができると思う。
- ・困難なケースを福祉相談室が抱えてしまうことが課題とされているが、制度のはざ間の課題に対応することも本事業の設置目的の一つであると思う。はざ間のケースに対して継続支援することも検討されていた認識である。社会福祉士の役割を考えると、社会資源が不足している部分に一時的な機能を果たすとともに、資源開発や政策提言も行っていくということも必要なのではないか。
- ・地域力を高めるコーディネーターが設置された拠点としての福祉相談室がほしい。

中間評価結果

- ・関係機関との意見交換や地域の会議体などへの参加、各種広報周知活動を実施することで、相談件数が年々増加し、福祉相談室は地域の身近な相談窓口として徐々に定着しつつある。しかしながら、未だに周知が十分とは言えない状況である。
- ・制度のはざ間の複雑かつ困難な相談に対応するためには、福祉相談室と各相談支援機関や住民とのこれまで以上の連携・協働が必要となっている。

取り組みの方向性

- ・引き続き、住民や連携する関係機関に向けた福祉相談室の効果的な広報周知活動を実施する。高齢、障害などの分野にとらわれない相談ができるという福祉相談室の特徴をわかりやすく伝えることに努める。
- ・関係機関との連携を円滑にするため、福祉相談室と関係機関双方の役割を正しく理解できる事例検討会や研修の機会を設けていく。
- ・福祉相談支援員の資質向上を図るため、福祉相談室の対応する相談内容の傾向を踏まえた研修等をさらに充実させていく。
- ・関連法制度の動きに留意し、現行の市の事業や、住民の地域福祉活動との整合性を図り、今後を見据えた適切な実施形態を福祉相談室等関係機関とともに検討する。

重点的な取り組み3 ミニデイ・サロンの開催推進（行動目標4関連）

1 具体的な取り組み（再掲）

（1）身近な居場所づくりの推進

- ①交流ができる場や機会を積極的に増やしていきます。
- ②今ある交流の場や機会に新たな工夫を取り入れるなど、取り組みを進めていきます。

2 行動目標の進捗状況を把握するための計画指標とその達成状況（再掲）

計画指標							
◆…意識調査（計画策定時：平成 26 年度実績、中間実績：平成 29 年度実績） ◇…活動実績（計画策定時：平成 25 年度実績、中間実績：平成 28 年度実績）	計画策定時	平成 26 年度	平成 27 年度	中間実績	達成状況	中間目標（平成 29 年度）	最終目標（平成 32 年度）
◆「地域で気軽に顔を出せる場所がある」市民の割合	31.1%	—	—	30.3%	未達	40.0%	50.0%
◇サロンの開催か所数※2	89か所	97か所	104か所	107か所	達成	97か所	103か所
◇地区ボランティアセンターの拠点の活用回数 ※1・3	344回	406回	361回	430回	未達	432回	576回

※1 単年度の実績値 ※2 累計の実績値

※3 地区ボランティアセンターをサロンや他団体に貸し出した回数

3 計画期間内に取り組むこと

（1）ミニデイ・サロン活動の周知

- ・ミニデイ・サロンの開催状況等を把握し、広く情報提供を行うことで活動を周知し、参加を呼びかけます。

（2）ミニデイ・サロンの継続的な開催の支援

- ・ミニデイ・サロンの立ち上げ支援及び既存の活動の支援を継続して行います。
- ・市社協で開催している既存の講座等でミニデイ・サロンの周知を図り、活動を呼びかけていきます。
- ・ミニデイ・サロンの継続的な開催を支えるための相談役、調整役を務めます。

（3）活動者同士の交流や情報交換、研修の場の提供

- ・ミニデイ・サロン連絡会を活用し、勉強や情報交換の場を提供します。

（4）新たな形のミニデイ・サロンの開催を提案・支援

- ・地区ボランティアセンターなど、既存の拠点を活用した開催を提案・支援します。
- ・年齢や個人の状況に関わらず、誰もが地域の中で交流が図れるよう、開催場所や時間帯の工夫など、多様な形のミニデイ・サロンの開催を提案・支援します。

4 これまでの取り組み

実績

「（１）ミニデイ・サロン活動の周知」について

- ・ミニデイ・サロンの開催状況等を把握し、「ミニデイ・サロンのご紹介」冊子を作成し、福祉専門職、地区社協、ミニデイ・サロンに配布して、情報提供を行った。
- ・市広報に地域の憩いの場としてミニデイ・サロンの紹介記事を掲載した。

「（２）ミニデイ・サロンの継続的な開催の支援」について

- ・既存のミニデイ・サロンの活動支援及び新たなミニデイ・サロンの立ち上げ支援を行った。
（市社協で把握しているサロンの開催か所数：27 年度末現在：104 か所、28 年度末現在：107 か所）
- ・市社協で活動を把握しているサロン 107 か所（平成 28 年度末）のうち、高齢者等を対象としたサロンが 87 か所、子どもを対象としたサロンが 20 か所となっている。子どもを対象としたサロンの中には、乳幼児とその親を対象とした子育てサロンの他、小・中学生の学習支援を行うサロン等もある。近年増加しているのは、自治会圏域（地域の方どなたでも）を対象としたサロンが主である。

「（３）活動者同士の交流や情報交換、研修の場の提供」について

- ・ミニデイ・サロン活動者同士の情報交換の場、活動に役立つ情報提供の場として、ミニデイ・サロン連絡会を開催した。

「（４）新たな形のミニデイ・サロンの開催を提案・支援」について

- ・ミニデイ・サロンなど、地区ボランティアセンター拠点を活用した活動を支援した。
地区ボランティアセンター拠点の活用回数：27 年度 361 回、28 年度 430 回
地区ボランティアセンター拠点を活用したサロン：サロンもとまち（茅ヶ崎地区）、コミュニティサロン（湘北地区）、いこいの家・そうさんのお部屋・ハートサロン（小和田地区）
- ・障害児者の余暇活動への支援と活動を通じた仲間づくりの場を提案し、障害児者サロンの活動につなげていくため、障害者サロン「よりみち」の活動支援や、サマースクールの開催を行った。

課題

●活動者の育成について

- ・多くのミニデイ・サロンで活動者の高齢化が課題となっている。ミニデイ・サロン活動の周知等により、活動者の確保を進める必要がある。

●商店・企業を巻き込んだ拠点活用について

- ・地区の活性化のために、商店・企業との連携を進めていく必要がある。

●ミニデイ・サロンの支援のあり方について

- ・制度改正により、従来の活動形態と異なるミニデイ・サロン活動が出てくることも予想される。制度改正も踏まえ、市や関係機関と連携しながら支援のあり方を検討していく必要がある。

5 中間評価結果と計画後半に向けた取り組みの方向性について

～推進委員会委員等の主な意見～

- ・ミニデイ・サロンは各地区においてそれぞれのやり方で既に行われているので、進め方については地区や関係団体と協議することが必要である。
- ・ボランティアだけで運営するのではなく、運営をフォローする体制を整える必要がある。
- ・活動者の確保については多くの地区で抱える問題である。地域の人材育成に力を注ぐ必要がある。
- ・行政としては空き家対策も視野に入れて場所の提供を地区に提案したらよい。

中間評価結果

- ・サロンの開催か所数は、計画策定時から年間2か所ずつ増加する想定で設定した。中間実績としては107か所と既に最終目標値を超える実績が上がっており、現在取り組んでいる立ち上げ支援に一定の成果を見ることができる。
- ・多くのミニデイ・サロンで活動者の高齢化が課題となっており、今後はより充実した継続支援を行っていく必要がある。
- ・地域福祉課題が増大する中で、従来の活動形態と異なるミニデイ・サロン活動が出てくるとも予想されることから、ミニデイ・サロン活動の把握についてもより積極的に行っていく必要がある。
- ・地区ボランティアセンターの拠点の活用回数は、中間実績値は目標をほぼ達成している。しかし、地区ボランティアセンターが公共施設に移転することにより、閉館日等の関係でミニデイ・サロン等への活用が減少することから、地区ボランティアセンターのみならず、空き店舗、空き家等の活用についても検討を進めていく必要がある。

取り組みの方向性

- ・地区での身近な居場所づくりとして、ミニデイ・サロンの立ち上げ支援、継続支援の取り組みを進めていく。
- ・新たな地区の活動拠点開拓のため、空き店舗、空き家等の活用について市や関係機関と連携して取り組みを進めていく。
- ・制度改正等による新たな活動形態のミニデイ・サロンについても積極的に情報を把握し、周知に取り組んでいく。
- ・人材確保については、計画の他の取り組みとも共通した課題であり、地区や関係団体と協力して取り組んでいく。また、ミニデイ・サロンの担い手としては、参加者自身が担い手になる等、新たな担い手の視点を取り入れる。
- ・より身近な場所での世代を超えた居場所が今後一層必要とされると考えられる。ミニデイ・サロン活動をはじめとする、地区での身近な居場所づくりについては、さらに取り組みを進めていく。

重点的な取り組み4 福祉教育プログラムの活用・開発（行動目標2関連）

1 具体的な取り組み（再掲）

（2）様々な方を対象とした福祉教育の推進

- ①福祉に関する学習の機会を増やします。
- ②子どもの福祉体験の機会を増やし、思いやりの心を養います。

2 行動目標の進捗状況を把握するための計画指標とその達成状況（再掲）

計画指標							
◆…意識調査（計画策定時：平成26年度実績、中間実績：平成29年度実績） ◇…活動実績（計画策定時：平成25年度実績、中間実績：平成28年度実績）	計画策定時	平成26年度	平成27年度	中間実績	達成状況	中間目標（平成29年度）	最終目標（平成32年度）
◆「ボランティア活動に参加意向・関心のある」市民の割合	46.6%	—	—	43.7%	未達	51.0%	55.0%
◇出前講座の対応件数※1	45件	41件	44件	46件	未達	53件	59件
◇認知症サポーター養成講座の受講者数※2	4,007名	5,202名	7,203名	8,766名	達成	5,927名	7,367名

※1 単年度の実績値 ※2 累計の実績値

3 計画期間内に取り組むこと

（1）福祉教育プログラム内容の充実・開発

既存のプログラムや講座を再確認し、様々な生活上の困難について理解を深め、具体的な協働につながるプログラムを検討します。

○既存のプログラムの活用

- ・「福祉教育プログラム集」、「知っていればよかった！精神障害（25年7月）」を活用した理解啓発に取り組みます。

○他の講座・事業等の活用

- ・障がい児者サポーター養成講座、ボランティア大学、あんしんセンター講座等の活用や、各福祉関係機関などとの協働による福祉理解の推進について検討します。

○新たなプログラムの開発

- ・防犯、防災、環境などの視点から、住みやすい地域を考える講座を検討します。
- ・今まで扱っていなかった知的障害などへの理解を深めるプログラムを検討します。

（2）福祉教育プログラムの対象・開催方法の広がり

福祉教育の対象は地域全体の人々となります。今後、児童・生徒のみでなく、住民・商店・企業等を巻き込んで、様々な機会を通じて進めます。

○学校など地域の間を活用し、地域住民を主体とした学びの間

- ・学校で行われる福祉教育の間へ、地域の方の参加を呼びかけます。
- ・地域の拠点を活用して、夏休みなどの長期休暇にミニ講座などの開催を検討します。

○地域の施設・企業との学びの間

- ・地域の施設・企業との連携による福祉教育の間の設定をします。

○福祉視点を持った職員の育成（市、市社協、福祉・介護事業者の職員等）

- ・市民サービス、福祉に携わる職員がまず学び、それぞれの事業の対象者が抱えている課題や状況について地域で理解を進めるパイプ役を担えるよう育成・支援します。
- ・生活の中での様々な機会を捉え、お互いの理解を進め、思いやりの心を持って暮らしていくことができるまちづくりを進めます。

○出前講座

多くの障害のある当事者やボランティアの協力を得て、福祉教育プログラムを活用した出前講座が、学校や地域活動団体の学習会などで行われています。

○商店会と福祉施設の協働

障害者の就労施設が地域の商店会に加盟して、仕事を請け負っています。

重度の障害者が、地域で役割を担い暮らしていくことができるまちであることは、私たちみんなの安心につながります。

○認知症サポーター養成講座と SOS ネットワークの取り組み

茅ヶ崎市、寒川町の広域で、道に迷う認知症高齢者を早期に発見保護するために、10年4月に SOS ネットワークが立ち上がりました。家族からの要請があった場合は、防災行政用無線を使って、屋外スピーカーからの呼びかけによる捜索も並行して行われます。保健福祉事務所、警察、関係機関、地域住民が協力してネットワークをつくっています。

また、19年から本市においても認知症を正しく理解し、認知症患者や家族を見守り支援する「認知症サポーター養成講座」が進められ、協力者の輪が広がっています。

4 これまでの取り組み

実績

「（1）福祉教育プログラム内容の充実・開発」について

- ・既存のプログラム（身体障害者講話、車椅子体験、認知症を理解する講座、インスタントシニア体験、視覚障害者講話、アイマスク誘導体験、点字体験、録音体験、聴覚障害者講話、手話体験、精神障害の講話・理解）に加え、要約筆記のプログラムの開催を開始した。また、28年度から福祉教育プログラム（知的・発達障害分野）検討会を開催し、情報収集及び検討を行い、知的障害と自閉症を理解するプログラム『障害のある子って、どんな気持ち？』を作成した。
- ・福祉教育研修会を開催し、福祉教育の意義について啓発、情報交換を行った。
27年度：参加者 32 名（当事者団体 1 名、小学校教員 1 名、中学校教員 3 名、地区社協 14 名、ボランティアグループ 12 名、市教育委員会 1 名）
28年度：参加者 52 名（当事者団体 2 名、小学校教員 14 名、中学校教員 9 名、地区社協 14 名、ボランティアグループ 13 名）

「（２）福祉教育プログラムの対象・開催方法の広がり」について

- ・出前講座、あんしんセンター講座等、各種福祉に関する講座を開催した。また、赤い羽根共同募金、年末たすけあい募金の街頭募金について、ボランティアや地区社協等の協力を得て実施し、福祉について広く市民に呼びかけをした。
- ・出前講座参加者数：
27年：44件（日数）3,964名 講座件数98件（学校以外：地区等からの依頼9件）
28年：46件（日数）3,912名 講座件数98件（学校以外：地区等からの依頼16件）
- ・精神保健ボランティア講座において、地区ボランティアセンターと精神保健関係機関との交流会を開催した。（27年度：9回開催、参加者：合計36名、28年度：スポーツを通じた交流会を1回開催、参加者：72名）
- ・福祉教育プログラム集の周知：地区や会員企業に福祉教育、出前講座の紹介を行った。
- ・27年：社協ちがさき（7月15号、3月15号）に精神保健ボランティア交流会の報告と併せて福祉教育についての記事を掲載し、広報した。
- ・28年：福祉教育パンフレットを改訂・発行した。要約筆記、精神障害、知的障害と自閉症を理解するプログラムについても組み込んだ。

課題

- 新たな分野のプログラム（精神障害、知的・発達障害）について
 - ・プログラムの周知、活用及び地域等へのPRを進めていく必要がある。
- 福祉教育の担い手の育成について
 - ・地区等への参加協力呼びかけを進め、担い手の確保を進める必要がある。
- 多分野とのつながりについて
 - ・地域、企業等との連携を進めていく必要がある。

5 中間評価結果と計画後半に向けた取り組みの方向性について

～推進委員会委員等の主な意見～

- ・地域の福祉関連団体と市社協とが一緒に行えるようなプログラムが提供されるとよい。
- ・親世代にも福祉教育ができる環境を整備していく必要がある。
- ・いじめや障害の理解・弱者への理解・考え方などの心の教育が必要。
- ・現在の福祉教育的な視点だけではなく、将来の地域福祉のあり方を描いて計画を進めることが必要である。

中間評価結果

- ・出前講座の対応件数については微増している。学校からの依頼については、総合の時間の時間数の減少に伴いやや減少傾向にあるが、福祉教育の広報・周知に努めた結果、地区社協や地区民生委員児童委員協議会など多分野からの依頼が増えている。今後も引き続き福祉教育の広報・周知が重要である。
- ・企業からの福祉教育の相談（主に高齢者疑似体験）を受け、ニーズに合わせたプログラム提案や相談を行っている（依頼者側の時間的な制約などもあり27、28年度については実施に至

- っていない)。今後も引き続き企業のニーズに合わせたプログラム提案・検討を行っていく。
- 今まで扱っていなかった知的障害などへの理解を深めるプログラムを作成した。精神障害や要約筆記、録音等、近年新しく作成したプログラムについては依頼が少ない傾向にある。内容の一層の充実及び周知が重要である。

取り組みの方向性

- 26年に日本が批准した障害者権利条約で謳われている定義の中のひとつ「合理的配慮（reasonable accommodation）」、23年に改正された障害者基本法第4条「差別の禁止」の中でも市民の啓発（福祉教育）の重要性が謳われているところであり、子どものみならず広く社会一般に向けて今後も引き続き事業の継続及び一層の充実を図っていく必要がある。
- 既存のプログラム及び新しく作成したプログラムについて引き続き学校、地区、会員企業等へ幅広い広報、周知を行う。
- 福祉教育プログラムの内容の充実について、心の教育を含めた検討を行っていく。
- 地域福祉活動との協働実践等、地域や福祉施設と連携した取り組みについて検討を進めていく。

第4章 計画全体の中間評価

「みんながつながる ちがさきの地域福祉プラン」中間評価結果について

1 計画の策定から計画期間前半の取り組み

平成 27 年 3 月に市の第 3 期茅ヶ崎市地域福祉計画と市社協の第 5 次茅ヶ崎市地域福祉活動計画を一体化し、「みんながつながる ちがさきの地域福祉プラン」を策定しました。

本計画の 5 つの基本目標には、①「情報発信・意識啓発」、②「つながりづくり」、③「人材育成」、④「安全・安心」、⑤「制度のはざ間」をキーワードとして設定し、わかりやすく地域福祉を推進していくこととしました。

①情報発信・意識啓発	②つながりづくり	③人材育成
④安全・安心	⑤制度のはざ間	

計画期間の前半では、地区の地域福祉の担い手等に向けて「計画の広報・周知」を行い、計画に位置づけている各取り組みにおいて「関係機関との連携」の強化を図るとともに、各行動目標で定めた「取り組みを進めるために期待される役割」について、「各主体による取り組みの推進」に努めてきました。

2 中間評価の取り組み

計画の中間である平成 29 年度には、アンケート調査（29 年 4 月実施）や市と市社協における関連事業の評価、各種会議や意見交換会、地区懇談会等の日ごろの地区との関わりにおける課題抽出等を踏まえ、地域福祉計画推進委員会及び地域福祉活動計画推進委員会の合同委員会において中間評価を行いました。

そして、重点的な取り組みを含めた各行動目標の計画指標の達成状況や課題、計画後半に向けた取り組みの方向性について明らかにし、計画全体としては、大きく以下の課題が浮かび上がりました。

◆◆課題◆◆

- 計画指標の達成状況については、予め設定した 26 指標のうち、16 指標が未達成であり、そのうち計画策定時から実績が下がった指標が 10 指標の状況となっています。

中間目標値を達成した指標	10
（内数）中間実績がすでに最終目標を達成している指標	7
中間目標値を未達成の指標	16
（内数）計画策定時から実績が下がった指標	10

- 地域福祉の推進には、多くの人の参加が必要なことから、必要とする福祉情報の発信による周知や福祉意識が高まるような啓発にこれからも取り組む必要があります。
- 市内で活躍しているさまざまな福祉団体においては、活動者の高齢化等により、担い手不足が問題となっており、新たな担い手を確保する必要があります。
- 身近な交流の場については、今後も地域で支え合う環境を整えていくためには、地区のつながりづくりや居場所づくりを強化するきっかけをつくる必要があります。
- 少子高齢化や社会の多様化、複雑化により、市民から寄せられる相談の内容も多様化、複雑化しています。1 つの機関のみでの対応ではなく、地域住民や関係機関等多様な主体がそれぞれの役割に応じて、問題解決に向けた連携強化に努めていく必要があります。

以上の課題から、計画期間の後半において取り組みを進める上で、①「周知・啓発」、②「担い手不足」、③「つながりづくり・居場所づくり」、④「はざ間・複合課題への取り組み」、⑤「連携強化」の5つのキーワードが見えてきました。

①周知・啓発 ②担い手不足 ③つながりづくり・居場所づくり
④はざ間・複合課題への取り組み ⑤連携強化

これらのキーワードは、本計画の基本目標に設定した5つのキーワードと内容は同様であることから、これまでの取り組みをさらに継続して進める必要があります。

3 中間評価結果を踏まえた今後の方向性

これらを踏まえ、本計画の今後の方向性は、次のとおりです。

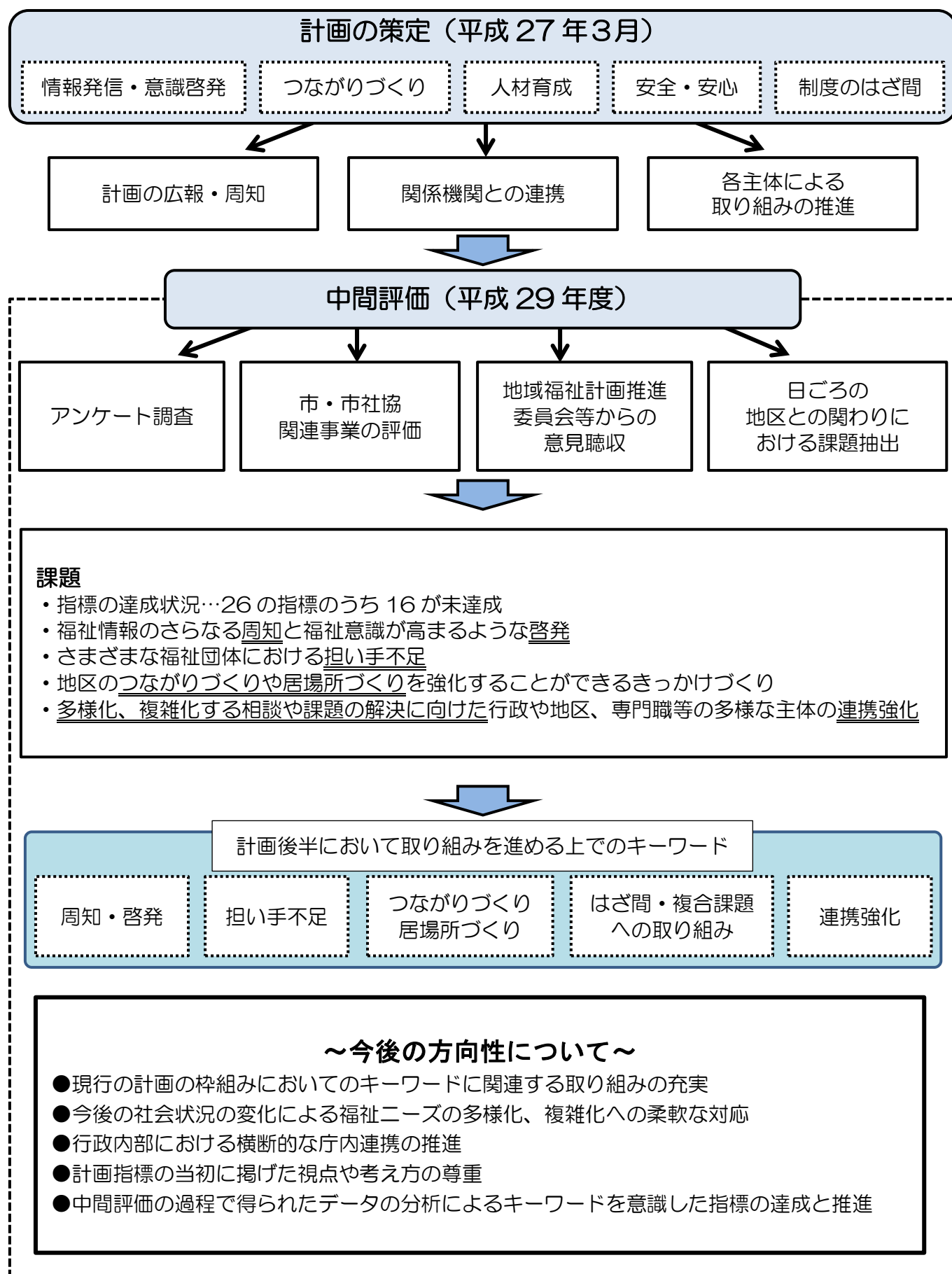
- 現行の計画の枠組みを維持しつつ、引き続き関係機関との連携を図りながら、キーワードに関連する取り組みをより充実させていく。
- 今後の社会状況の変化による福祉ニーズの多様化、複雑化にも柔軟に対応していく。
- 行政の内部においては、縦割りではなく、横断的に庁内連携を進め、取り組んでいく。
- 計画指標は、当初に掲げた視点や考え方を尊重する。
- 中間目標値に届かなかった16の指標については、今回の中間評価の過程で得られたデータを分析し、対象を絞ってアプローチするなど、キーワードを意識しながら最終目標の達成に向けて取り組む。
- 中間実績ですでに最終目標を達成している指標については実績をさらに高めるよう、取り組みを進める。

4 計画後半に向けての主な取り組み

計画後半に向けた5つのキーワードに関連する主な取り組みは、次のとおりです。

周知・啓発	・SNSなど、各世代に合わせた効果的な方法での情報提供 ・若い世代をはじめとした幅広い年齢層に福祉に関する学習機会を提供 ・ボランティア希望者への適切な情報提供 ・福祉教育の充実を図り、幅広い対象への周知だけではなく、地域や福祉施設と連携した取り組みを検討
担い手不足	・セカンドライフでの地域デビューを支援するための取り組みの実施 ・現役世代がボランティア活動等に興味を持てるような情報提供
つながりづくり 居場所づくり	・地区懇談会など、地区の今後のあり方を話し合う機会の提供や支援 ・世代を超えた交流の場の充実 ・空き店舗や空き家などの活用に向けた支援
はざ間・複合課題 への取り組み	・地区ごとにアセスメントを行い、その実情に合わせた相談支援体制の構築に向けた支援
連携強化	・顔の見える関係づくり ・各種情報共有の方法の明確化 ・ボランティア活動者等と専門職が連携できる体制構築に向けた支援

◆◆ 計画の策定から中間評価までの流れ（イメージ図） ◆◆



資料編

計画指標の一覧

26 指標のうち 10 指標達成

茅ヶ崎市総合計画基本構想における地域福祉に関する指標

指標名	基準値 (平成26年度)	H26年度	H27年度	H29年度	達成 状況	平成29年度 目標値	最終目標 (平成32年度)
「地域に支え合いの仕組みがあり、安心して生活できる」と思う市民の割合	30.9%	30.9%	26.9%	29.1%	未達	33.0%	35.0%

基本目標1 みんなで福祉への理解と関心を広め、やさしさと思いやりであふれるまち

行動目標	計画指標							
	◆…意識調査(計画策定時:平成26年度実績、中間実績:平成29年度実績) ◇…活動実績(計画策定時:平成25年度実績、中間実績:平成28年度実績)	計画 策定時	H26年度	H27年度	中間実績	達成 状況	中間目標 (平成29年度)	最終目標 (平成32年度)
(1)福祉の情報を広く発信し合おう	◆「市内の福祉情報を入手できている」市民の割合	92.5%	—	—	91.4%	未達	93.5%	94.5%
	◇市広報紙の福祉に関連する記事の掲載回数※1	346件	328件	324件	356件	未達	360件	370件
	◇市社協ホームページの閲覧数※1・3	64人	70人	88人	85人	達成	85人	100人
	◇福祉関連の情報紙の設置か所数※2	176か所	184か所	188か所	191か所	達成	184か所	190か所
(2)お互いを理解し合い、思いやりの心を広げよう	◆「ボランティア活動に参加意向・関心のある」市民の割合	46.6%	—	—	43.7%	未達	51.0%	55.0%
	◇出前講座の対応件数※1	45件	41件	42件	46件	未達	53件	59件
	◇認知症サポーター養成講座の受講者数※2	4,007名	5,202名	7,203名	8,766名	達成	5,927名	7,367名

※1 単年度の実績値 ※2 累計の実績値

※3 閲覧数は1日当たりの平均値

基本目標2 みんなが地域の中で出会い、交流が広がるまち

行動目標	計画指標							
	◆…意識調査(計画策定時:平成26年度実績、中間実績:平成29年度実績) ◇…活動実績(計画策定時:平成25年度実績、中間実績:平成28年度実績)	計画 策定時	H26年度	H27年度	中間実績	達成 状況	中間目標 (平成29年度)	最終目標 (平成32年度)
(3)日ごろから地域でのつながりを強くしよう	◆「隣近所で助け合う親しい人がいる」市民の割合	21.7%	—	—	18.4%	未達	26.0%	30.0%
	◇地区懇談会の開催地区数※1・4	11地区	11地区	12地区	11地区	未達	12地区※5	12地区※5
(4)地域のみんなが気軽に集える場を広めよう	◆「地域で気軽に顔を出せる場所がある」市民の割合	31.1%	—	—	30.3%	未達	40.0%	50.0%
	◇サロンの開催か所数※2	89か所	97か所	104か所	107か所	達成	97か所	103か所
	◇地区ボランティアセンターの拠点の活用回数※1・3	344回	406回	361回	430回	未達	432回	576回

※1 単年度の実績値 ※2 累計の実績値

※3 地区ボランティアセンターをサロンや他団体に貸し出した回数

※4 一定規模の実績値を継続的に確保することを目標とする。

※5 市内全域を表す「12地区」(計画策定時:平成27年3月)については、地域コミュニティの再編により、平成29年4月より「13地区」となっています。

基本目標3 みんなで新しい力を育て、福祉活動が受け継がれるまち

行動目標	計画指標							
	◆…意識調査(計画策定時:平成26年度実績、中間実績:平成29年度実績) ◇…活動実績(計画策定時:平成25年度実績、中間実績:平成28年度実績)	計画策定時	H26年度	H27年度	中間実績	達成状況	中間目標 (平成29年度)	最終目標 (平成32年度)
(5)できることを活かして福祉活動に参加しよう	◆「ボランティア活動に参加している」市民の割合	15.1%	—	—	13.8%	未達	17.5%	20.0%
	◇新規のボランティアの数※1・3・5	(1,848名※4)	191名	167名	181名	達成	74名	74名
(6)福祉活動にかかわる人々を育てよう	◆「ボランティア活動においてスキルアップしたいと感じている」市民の割合	34.9%	—	—	32.1%	未達	37.5%	40.0%
	◇地区ボランティアセンター相談支援技能向上研修の参加者数※1・5	206名	131名	12名	79名	未達	240名	240名
	◇コーディネーター専門研修の参加者数※1	30名	32名	73名	40名	達成	40名	40名
	◇地域福祉の担い手育成推進委員会の修了者数※2	125名	164名	187名	210名	達成	205名	265名

※1 単年度の実績値 ※2 累計の実績値

※3 地区ボランティアセンター登録者・市社協ボランティアセンター登録者・ボランティア連絡会会員の新規登録者の計

※4 現状値は平成25年度末の登録者の総数 ※5 一定規模の実績値を継続的に確保することを目標とする。

基本目標4 みんなで支え合い、安心して暮らせるまち

行動目標	計画指標							
	◆…意識調査(計画策定時:平成26年度実績、中間実績:平成29年度実績) ◇…活動実績(計画策定時:平成25年度実績、中間実績:平成28年度実績)	計画策定時	H26年度	H27年度	中間実績	達成状況	中間目標 (平成29年度)	最終目標 (平成32年度)
(7)誰もが地域に出やすい環境をつくろう	◆「バリアフリーを意識している」市民の割合	36.7%	—	—	36.3%	未達	43.0%	50.0%
	◇移動支援事業の利用件数※1	2,973件	3,135件	3,323件	3,388件	達成	3,300件	(3,300件※4)
(8)みんなで困りごとを受け止め、安心につなげよう	◆困りごとの相談先のうち地区内で対応している割合	24.1%	—	—	35.0%	達成	27.0%	30.0%
	◇地区ボランティアセンターの開所日数※1・3	2.25日	2.5日	2.58日	2.50日	未達	2.60日	3.00日
	◇福祉相談室の他機関との連携を広げていくための意見交換の実施団体数※2	11団体	15団体	23団体	24団体	達成	24団体	30団体

※1 単年度の実績値 ※2 累計の実績値 ※3 地区ボランティアセンターの通常機能としての週当たり平均開所日数

※4 障害者保健福祉計画の改定に合わせて見直しを行う。

基本目標5 みんなで互いに力を合わせ、制度のはざ間に取り組むまち

行動目標	計画指標							
	◆…意識調査(計画策定時:平成26年度実績、中間実績:平成29年度実績) ◇…活動実績(計画策定時:平成25年度実績、中間実績:平成28年度実績)	計画策定時	H26年度	H27年度	中間実績	達成状況	中間目標 (平成29年度)	最終目標 (平成32年度)
(9)制度のはざ間の課題に取り組もう	◆「困ったときに家族のほかに相談する相手がいない」市民の割合	12.1%	—	—	12.8%	未達	9.0%	6.0%
	◇コーディネーター配置事業の実施地区数※1	2地区	2地区	2地区	3地区	未達	6地区	12地区※2

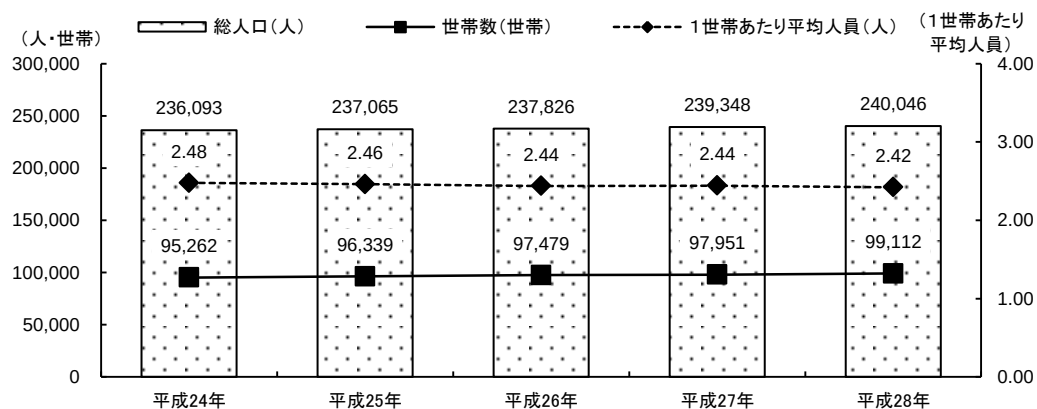
※1 累計の実績値

※2 市内全域を表す「12地区」(計画策定時:平成27年3月)については、地域コミュニティの再編により、平成29年4月より「13地区」となっています。

地域福祉に関連する統計データ等

(1) 人口に関する統計

①人口と世帯数の推移

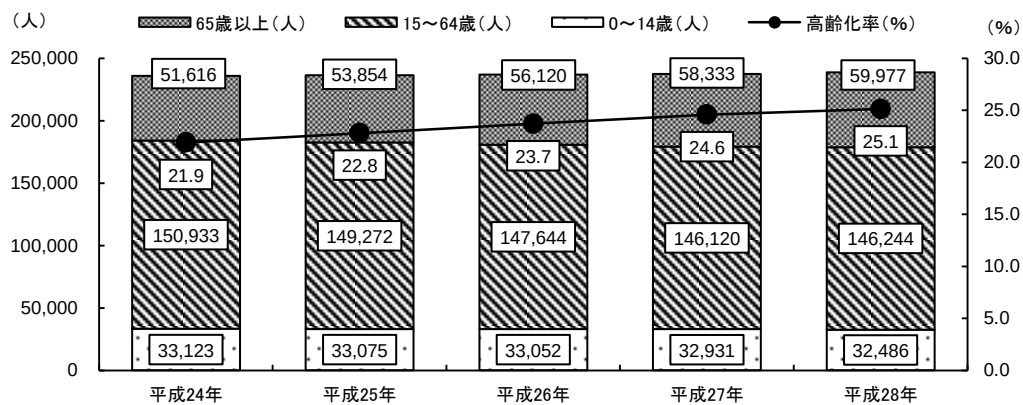


(注) 平成 17 年、平成 22 年および平成 27 年は国勢調査結果より。

それ以外の年は、国勢調査に基づき出生・死亡・転出入の増減により推計した人口
および世帯数（各年 10 月 1 日現在）。

資料：茅ヶ崎市行政総務課

②年齢3階級別人口の推移



(注) 各年 1 月 1 日現在

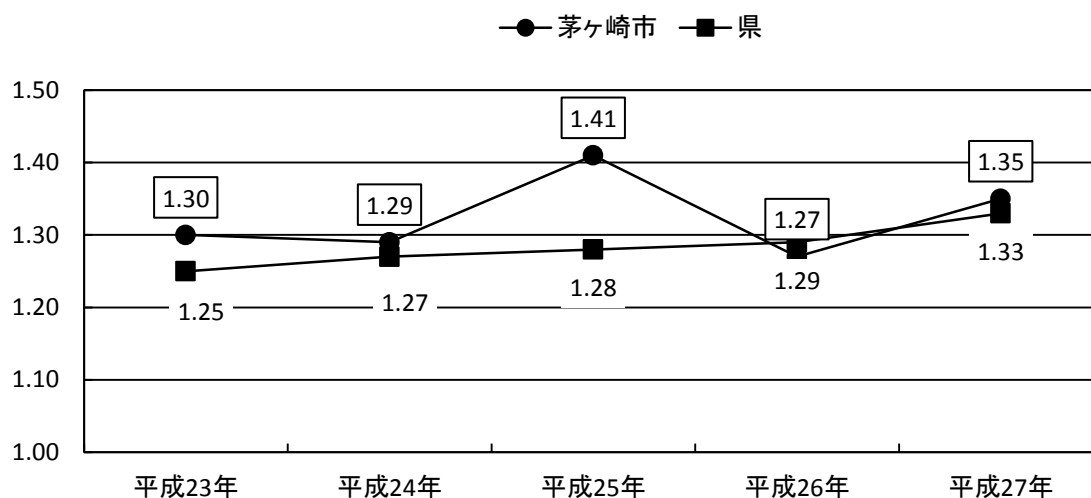
資料：茅ヶ崎市行政総務課（神奈川県年齢別人口統計調査結果報告）

③世帯類型の変化

	平成12年		平成17年		平成22年		平成27年	
	世帯数 (世帯)	構成比 (%)	世帯数 (世帯)	構成比 (%)	世帯数 (世帯)	構成比 (%)	世帯数 (世帯)	構成比 (%)
一般世帯数	80,822	100.0	87,697	100.0	93,356	100.0	97,817	100.0
核家族世帯	55,331	68.5	59,044	67.3	62,661	67.1	64,777	66.2
単独世帯	18,043	22.3	21,761	24.8	24,205	25.9	27,388	28.0
うち高齢単身世帯	4,158	5.1	6,266	7.1	7,843	8.4	9,911	10.1

資料：国勢調査

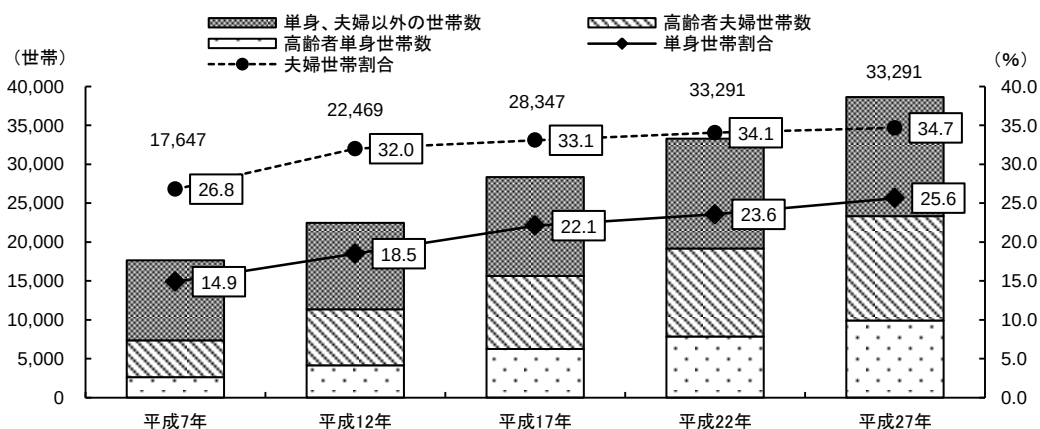
④合計特殊出生率の推移



資料：神奈川県衛生統計年報

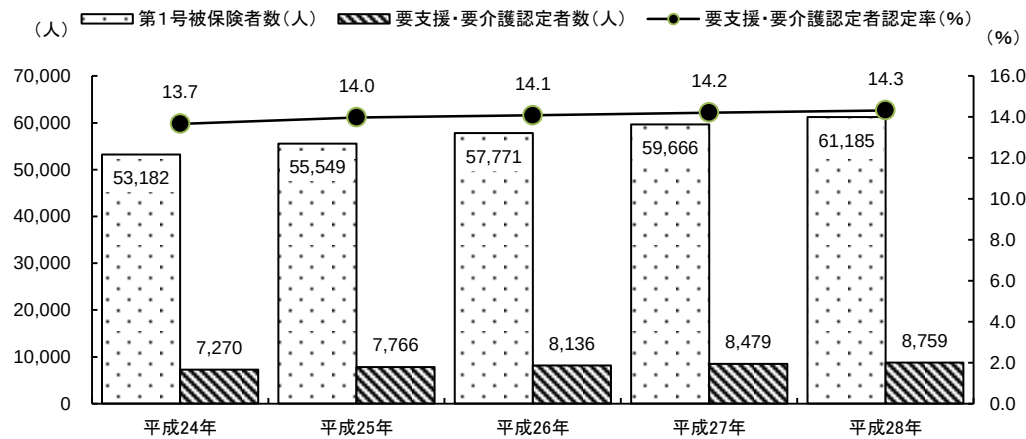
(2) 高齢者に関する統計

①高齢者のいる世帯構成の推移



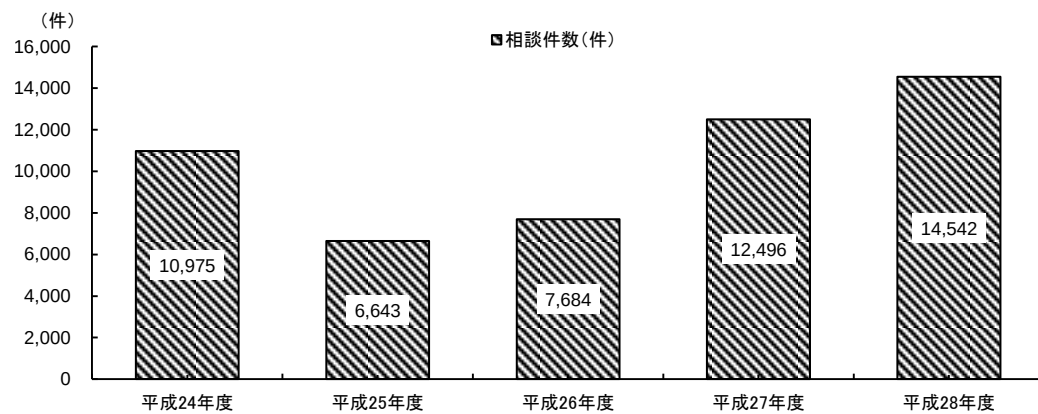
資料：国勢調査

②高齢者に占める要支援・要介護認定者の割合



資料：茅ヶ崎市高齢福祉介護課（各年9月末日現在）

③地域包括支援センターの相談件数の推移

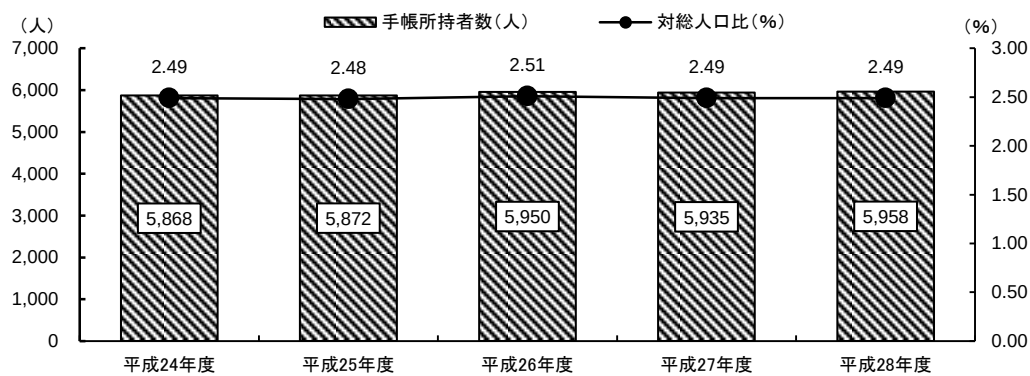


資料：茅ヶ崎市高齢福祉介護課（各年3月31日現在）

※平成25年度については、相談受付状況報告書（月報）のフォーマットを変更し、介護予防支援に関する相談・サービス利用の連絡調整等の件数を計上しなくなったため、件数が大幅に減少しています。

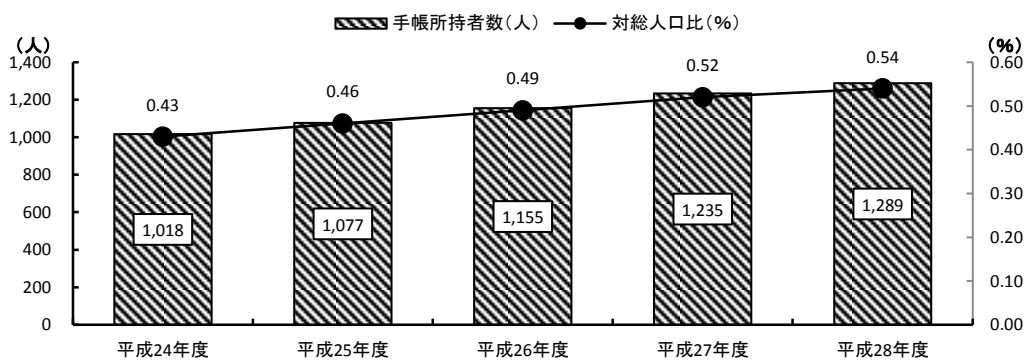
(3) 障害者に関する統計

①身体障害者手帳所有者数の推移



資料：茅ヶ崎市障害福祉課（各年 4 月 1 日現在）

②療育手帳所持者数の推移



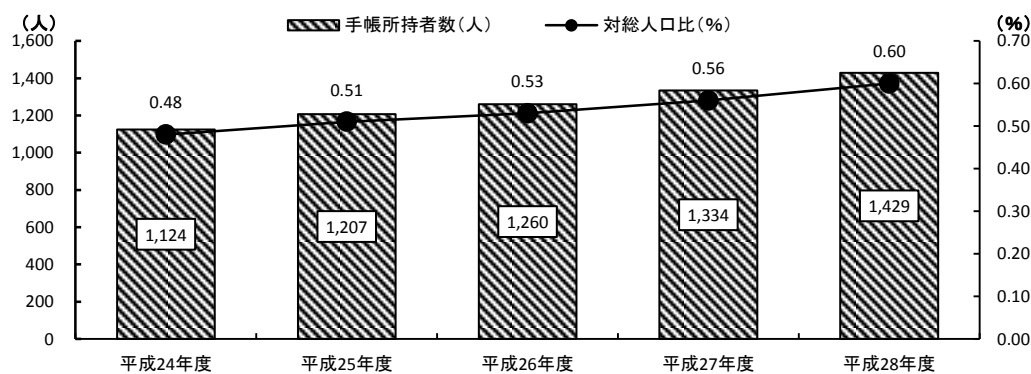
(注) 療育手帳…おおむね 18 歳までに知的障害が認められた方に対して、指導相談を行う

とともに、知的障害者福祉法上の援護、その他各種制度を利用するために

県知事が交付するものです。

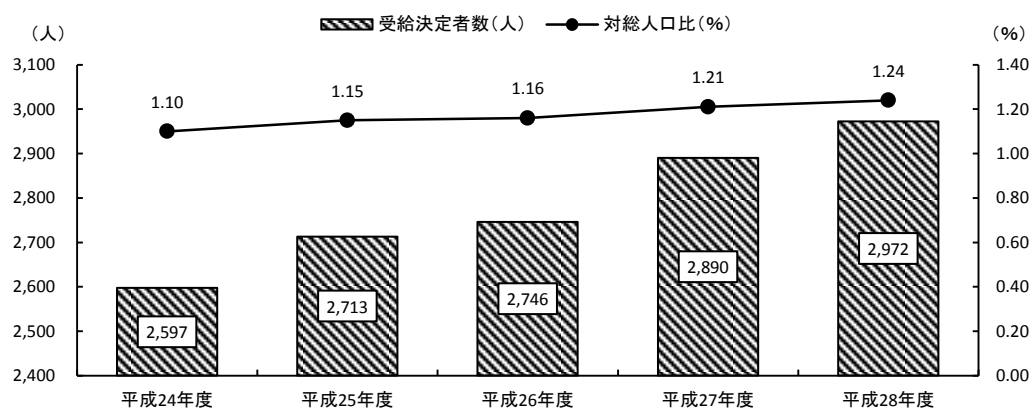
資料：茅ヶ崎市障害福祉課（各年 4 月 1 日現在）

③精神障害者保健福祉手帳所持者数の推移



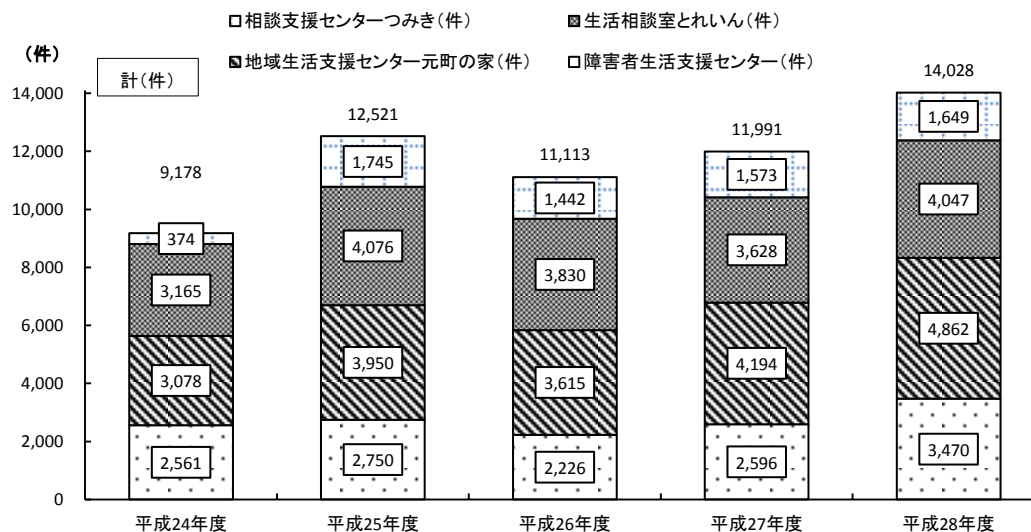
資料：茅ヶ崎市障害福祉課（各年 4 月 1 日現在）

④自立支援医療（精神通院）受給決定者数の推移



資料：茅ヶ崎市障害福祉課（各年 4 月 1 日現在）

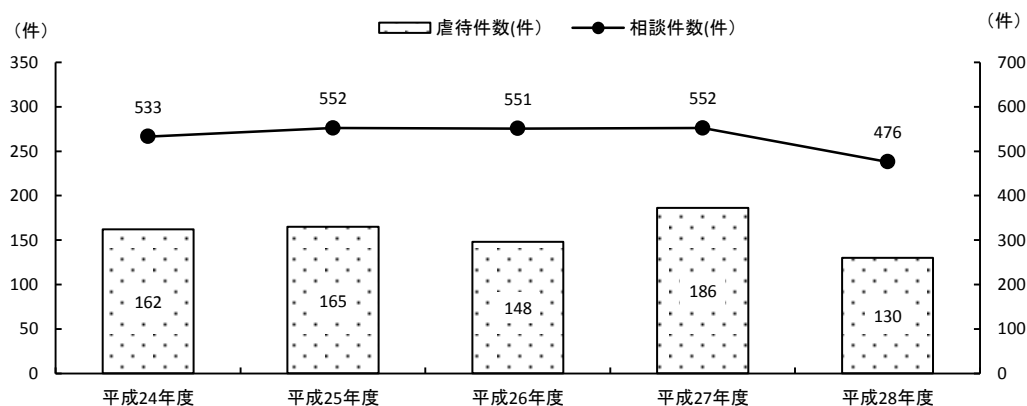
⑤障害者生活支援センター等の相談件数



資料：茅ヶ崎市障害福祉課（各年 4 月 1 日現在）

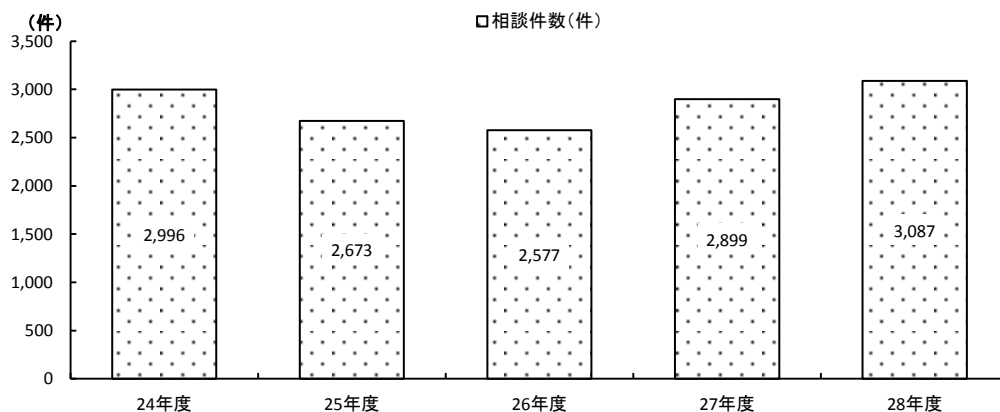
(4) 子ども・子育てに関する統計

①家庭児童相談室の相談件数等の推移



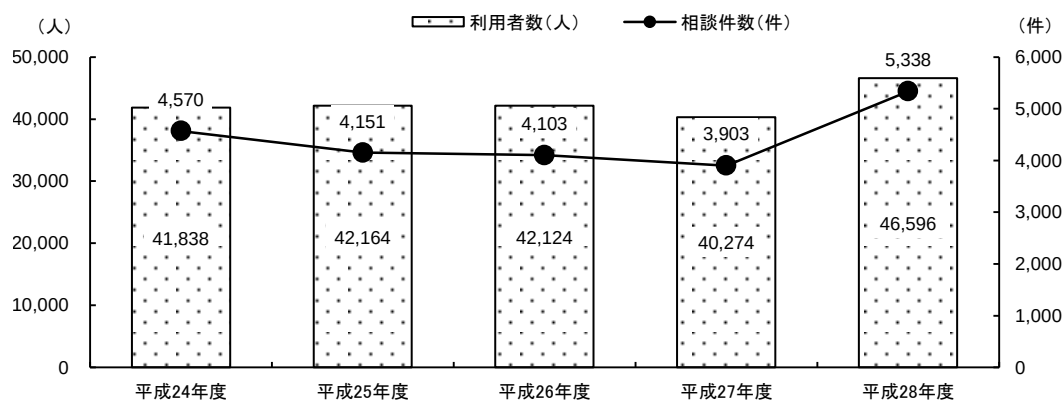
資料：茅ヶ崎市こども育成相談課（家庭児童相談室）（各年 3 月 31 日現在）

②子どもセンターの相談件数



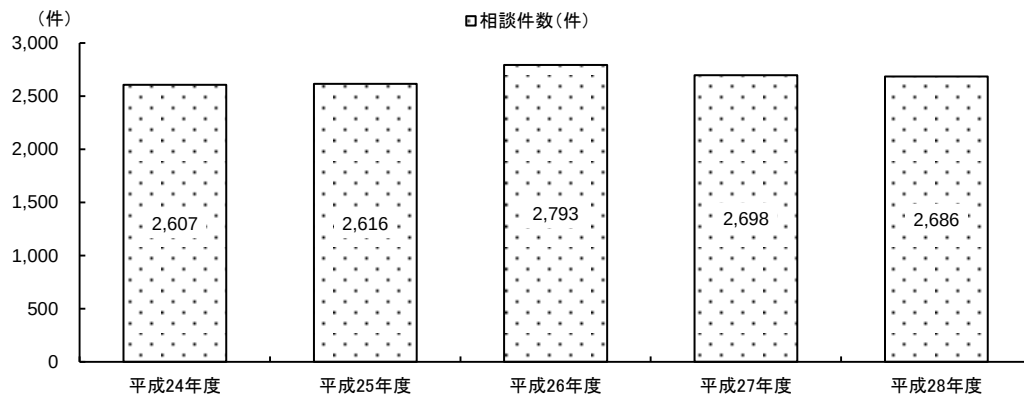
資料：茅ヶ崎市こども育成相談課（各年 3 月 31 日現在）

③子育て支援センターの利用者数、相談件数の推移



資料：茅ヶ崎市子育て支援課（各年 3 月 31 日現在）

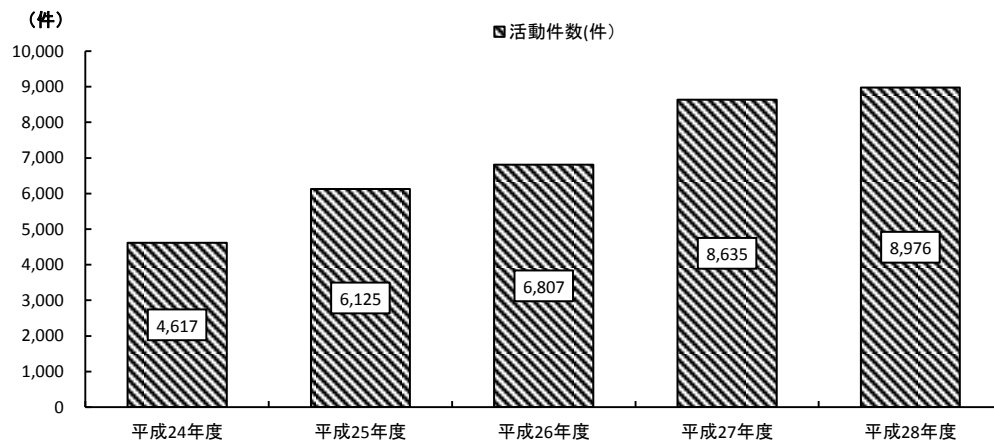
④青少年教育相談室の相談件数の推移



資料：茅ヶ崎市教育センター（各年 3 月 31 日現在）

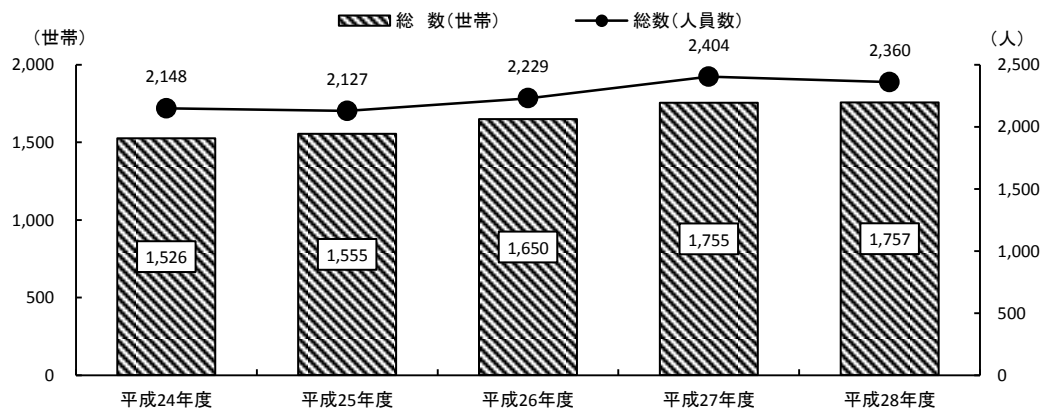
（５）その他福祉に関する統計

①福祉相談室の状況



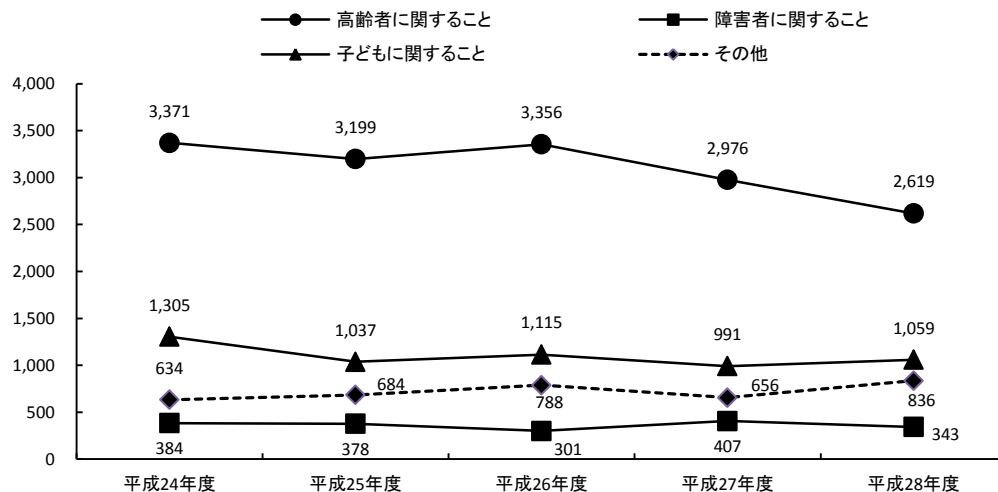
資料：茅ヶ崎市福祉政策課（各年 3 月 31 日現在）

②生活保護の状況



資料：茅ヶ崎市生活支援課（各年 3 月 31 日現在）

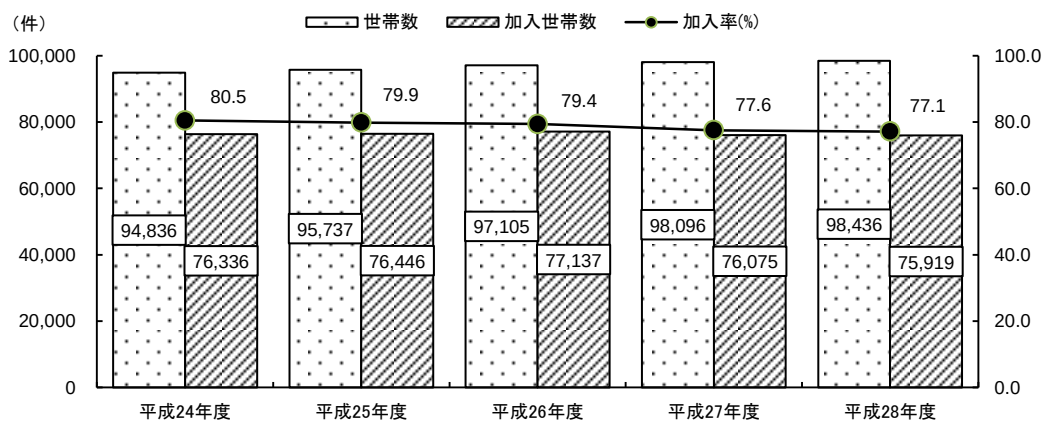
③民生委員児童委員活動（分野別相談・支援件数）の推移



資料：茅ヶ崎市福祉政策課（各年 3 月 31 日現在）

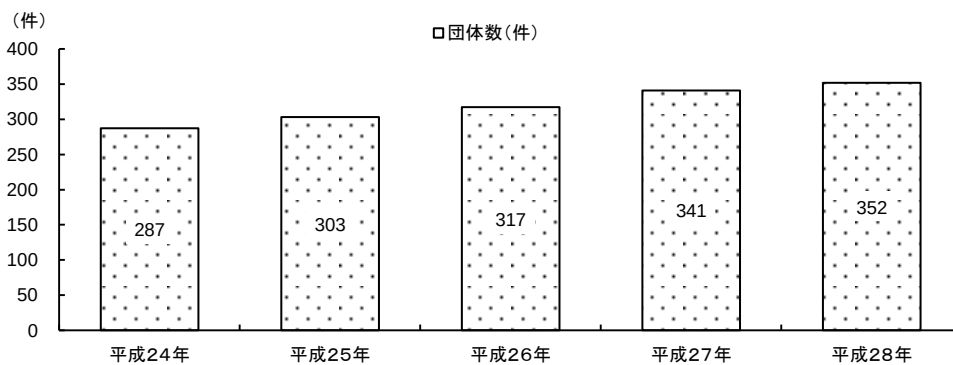
（6）市民活動に関する統計

①自治会加入世帯数と加入世帯率の推移



資料：茅ヶ崎市市民自治推進課（各年 4 月 1 日現在）

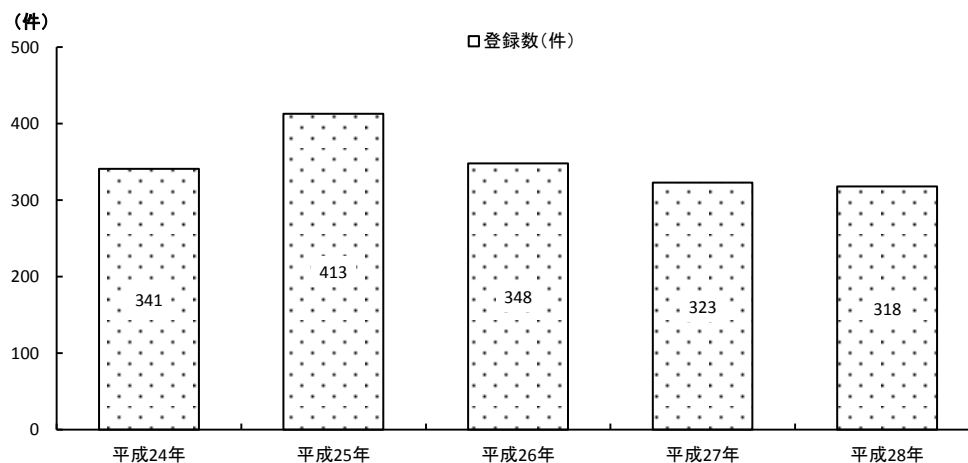
②市民活動団体数の推移



資料：特定非営利活動法人 NPO サポートちがさき（各年 9 月現在）

(7) ボランティア活動・地区活動等の状況

①茅ヶ崎市社会福祉協議会登録ボランティアの推移



資料：茅ヶ崎市社会福祉協議会（各年3月31日現在）

②ボランティアコーディネート数（市社協ボランティアセンター）

要請内容	単発依頼				継続依頼(延べ人数)				合計			
	依頼 件数	活動 者数	団体 数	団体 活動 者数	依頼 件数	活動 者数	団体 数	団体 活動 者数	依頼 件数	活動 者数	団体 数	団体 活動 者数
行事	31	89	6	10	80	108	28	56	111(149)	197(234)	34(37)	66(114)
保育	38	100	1	1	0	0	0	0	38(39)	100(100)	1(0)	1(0)
外出援助	6	8	2	4	179	60	108	192	185(162)	68(54)	110(105)	196(191)
送迎(車)	1	1	0	0	471	459	0	0	472(533)	460(496)	0(0)	0(0)
送迎(徒歩)	0	0	0	0	78	0	59	88	78(236)	0(92)	59(114)	88(137)
話・遊び相手	0	0	0	0	291	104	142	289	291(187)	104(51)	142(113)	289(222)
演芸	10	0	11	58	79	91	0	0	89(57)	91(52)	11(4)	58(6)
その他	4	6	3	0	143	347	0	0	147(184)	353(356)	3(0)	0(0)
合計	90	204	23	73	1,321	1,169	337	625	1,411(1,547)	1,373(1,435)	360(373)	698(670)

資料：茅ヶ崎市社会福祉協議会（平成28年度実績）

地域福祉に関する市民意識調査の実施結果

（１）調査の目的

市民の地域福祉に関する意識と実態を把握し、「みんながつながる ちがさきの地域福祉プラン（第３期茅ヶ崎市地域福祉計画・第５次茅ヶ崎市地域福祉活動計画）」の中間評価を実施するに当たり、これまでの取り組みの評価の基礎的な資料を得ることを目的として実施しました。

（２）調査方法等

①調査対象者

住民基本台帳から無作為に抽出した満20歳以上の市民 2,000人

②調査方法

郵送法（郵送配付－郵送回収）

③調査実施時期

平成29年4月5日（水）～4月26日（水）

（３）回収結果

有効回収数 923 人

有効回収率 46.1%

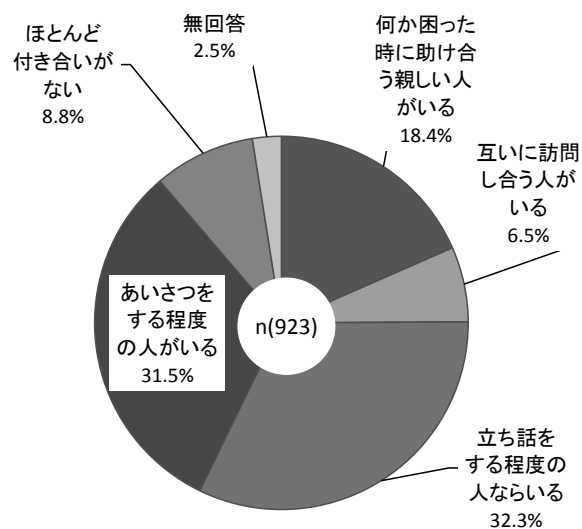
（４）結果の見方

- ・集計は、小数点以下第2位を四捨五入しています。従って、数値の合計が100.0%ちょうどにならない場合があります。
- ・グラフなどに使われる「n」は各設問に対する回答者数です。
- ・回答の比率（％）は、その設問の回答者数を基数として算出しています。従って、複数回答の設問はすべての比率を合計すると100.0%を超えることがあります。

(5) 調査結果

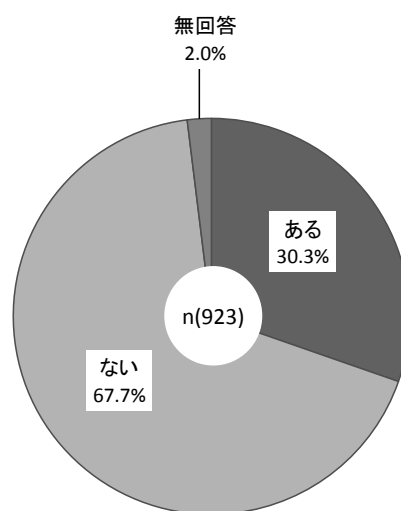
①隣近所の人との付き合いの程度

近所付き合いの程度は、「立ち話をする程度の人ならいる」が32.3%で最も高く、「あいさつをする程度の人がいる」が31.5%、「何か困った時に助け合う親しい人がある」が18.4%となっています。



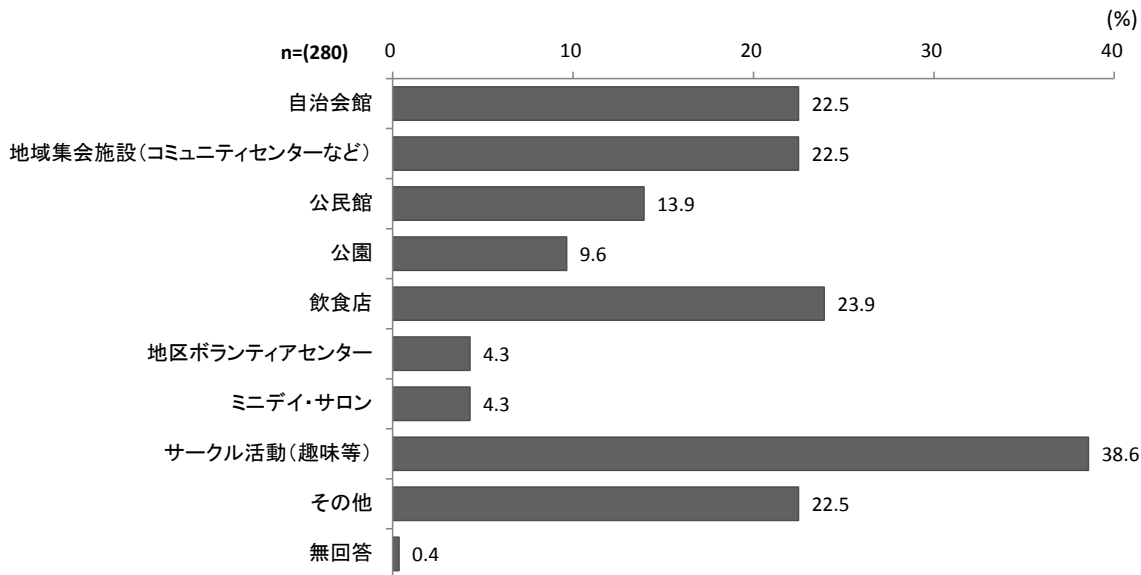
②地域内で気軽に顔を出せる場所の有無

地域内で気軽に顔を出せる場所は、「ある」が30.3%、「ない」が67.7%となっています。



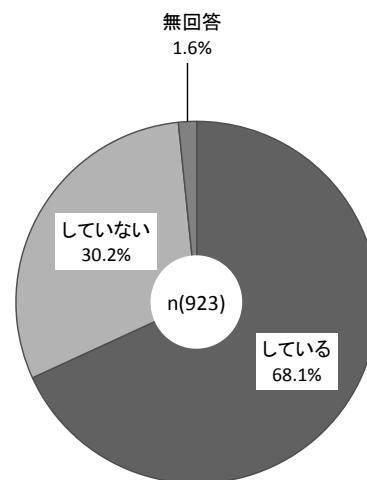
②ー１ 地域内で気軽に顔を出せる場所

地域内で気軽に顔を出せる場所が「ある」と回答した方に、気軽に顔を出せる場所をたずねたところ、「サークル活動（趣味等）」が38.6%で最も高く、次いで「飲食店」（23.9%）、「自治会館」「地域集会施設（コミュニティセンターなど）」（それぞれ22.5%）などとなっています。



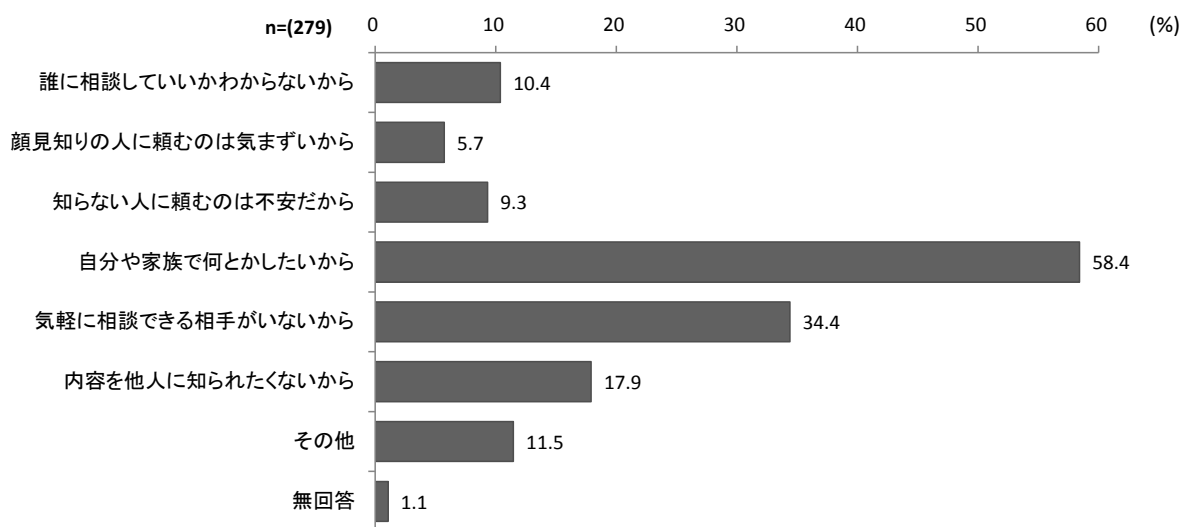
③困ったときの相談

困ったときに誰かに相談しているかについては、「している」が68.1%で、「していない」は30.2%となっています。



③－１ 困ったときに相談をしていない理由

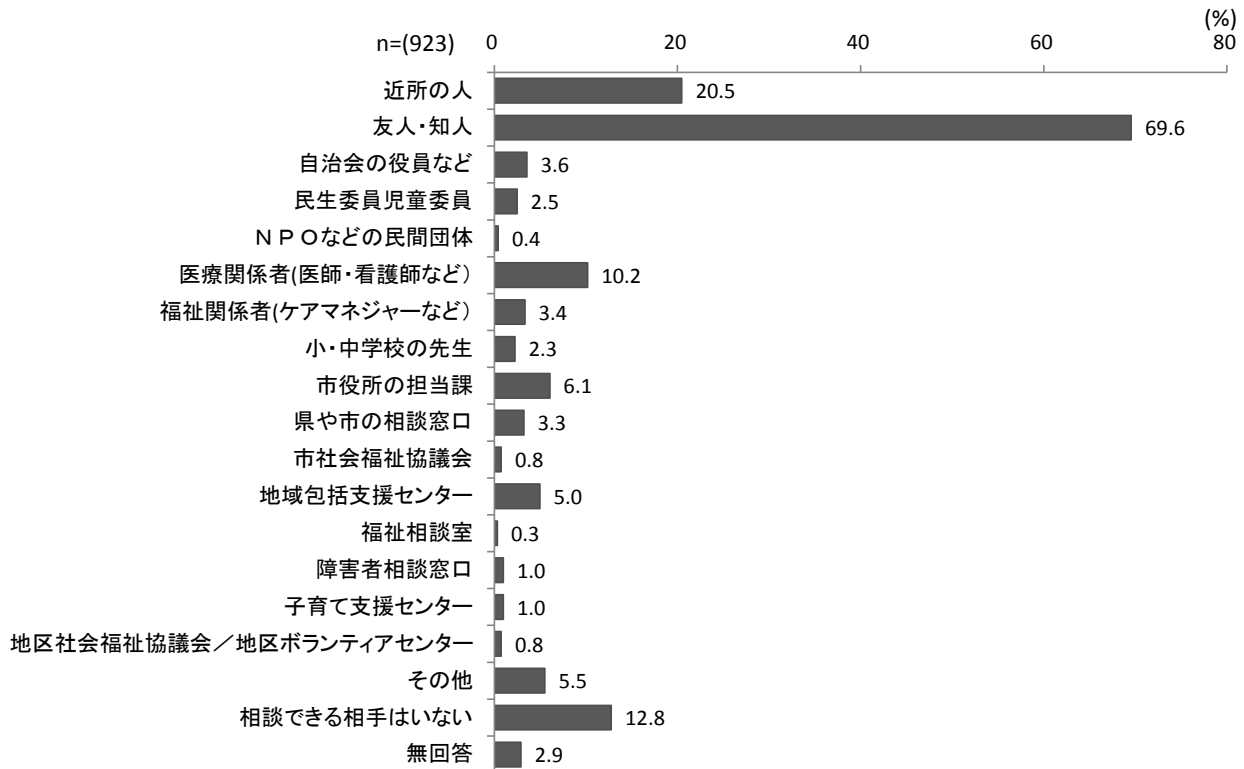
困ったとき、誰にも相談していないと回答した方に、その理由をたずねたところ、「自分や家族で何とかしたいから」が58.4%で最も高く、次いで「気軽に相談できる相手がないから」(34.4%)、「内容を他人に知られたくないから」(17.9%) などとなっています。



④困ったときや、不安を感じたときの家族以外の相談相手

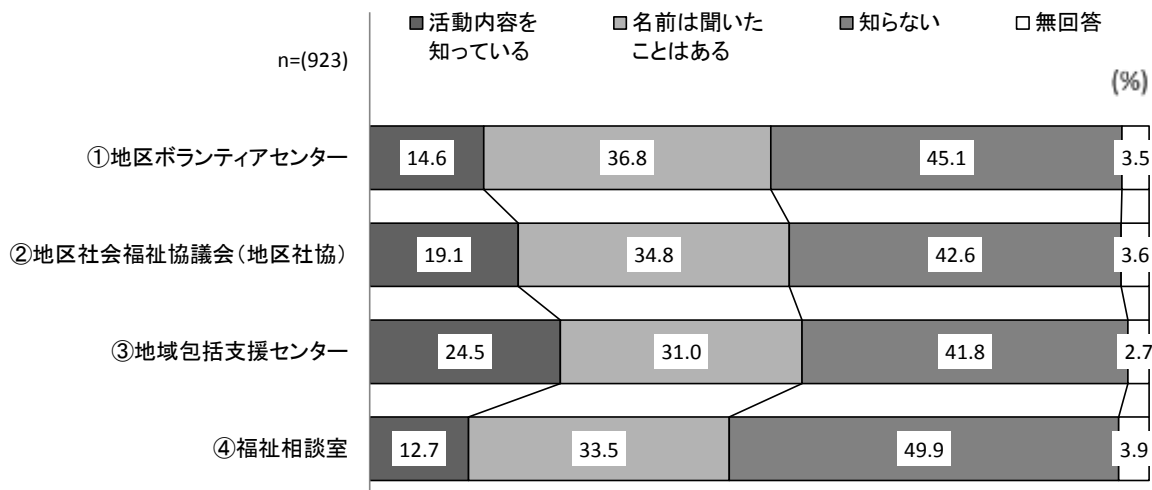
困ったときや、不安を感じたときの家族以外の相談相手がいるかについては、「相談できる相手がいる」は84.3%となっており、「相談できる相手はいない」は12.8%となっています。

相談できる家族以外の相手は、「友人・知人」が69.6%で最も多く、次いで「近所の人」(20.5%)、「医療関係者(医師・看護師など)」(10.2%)となっています。



⑤地域福祉活動の拠点・組織の認知度

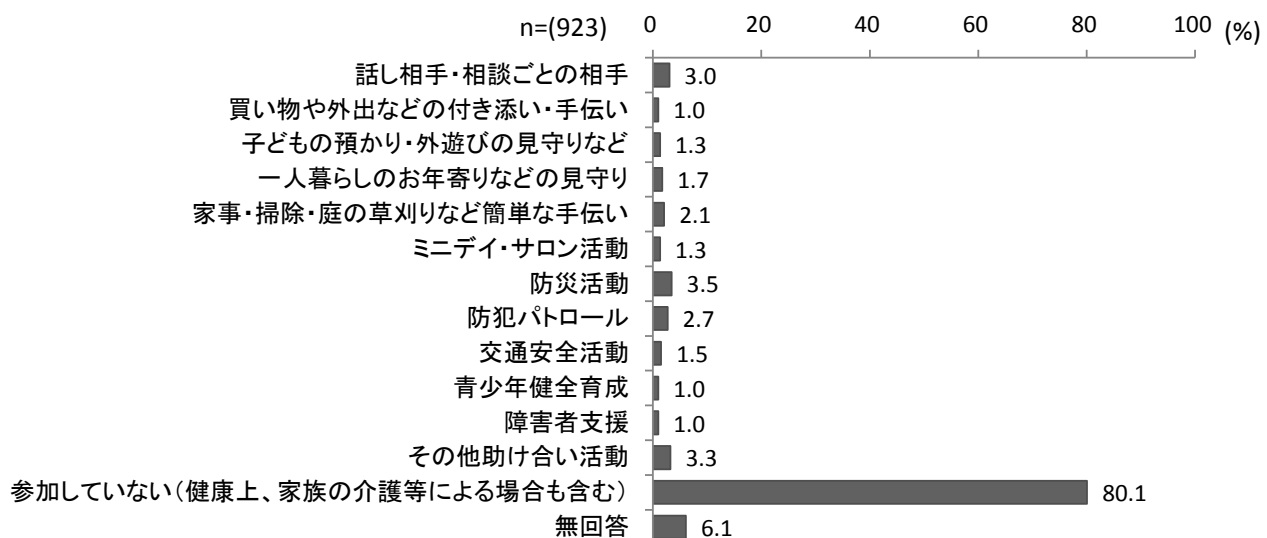
地域福祉活動の拠点や組織について、「活動内容を知っている」は、「地区ボランティアセンター」が14.6%、「地区社会福祉協議会（地区社協）」が19.1%、「地域包括支援センター」が24.5%、「福祉相談室」が12.7%となっています。



⑥参加している地域のボランティア活動（地域福祉活動）

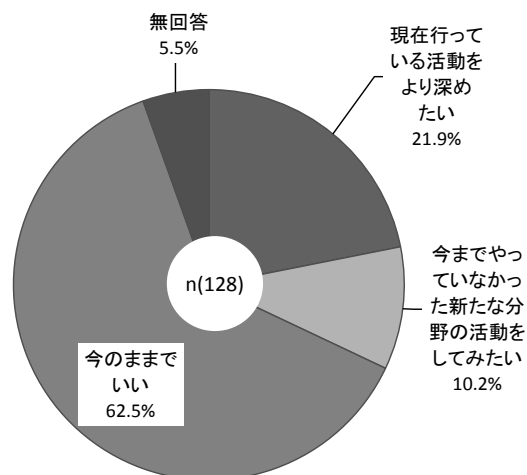
地域のボランティア活動への参加状況は、「参加している」が13.8%で、「参加していない（健康上、家族の介護等による場合も含む）」が80.1%となっています。

参加している活動の内容では、「防災活動」が3.5%で最も高く、次いで「話し相手・相談ごとの相手」（3.0%）、「防犯パトロール」（2.7%）などとなっています。



⑥ー１ 自分のしているボランティア活動に対する考え

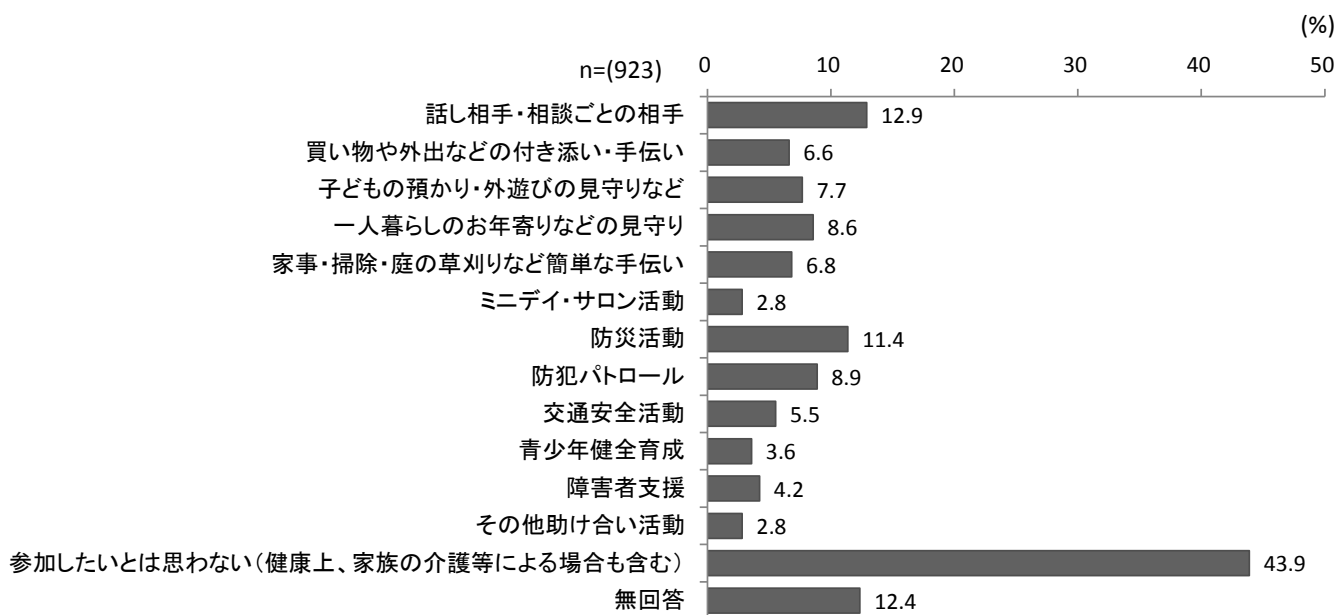
地域のボランティア活動に参加していると回答した方に、その活動に対する考えをたずねたところ、「今のままでいい」が62.5%で最も高くなっており、「現在行っている活動をより深めたい」が21.9%、「今までやっていなかった新たな分野の活動をしてみたい」が10.2%となっています。



⑦今後、参加してみたいと思う地域のボランティア活動（地域福祉活動）

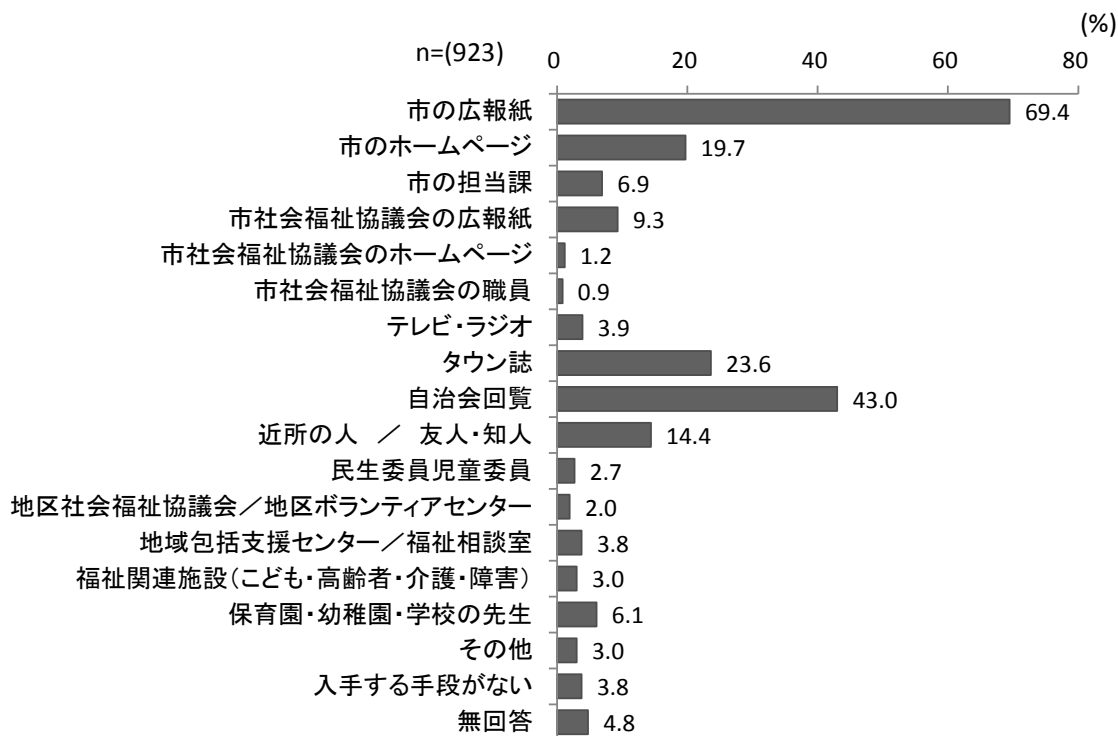
今後の地域のボランティア活動への参加意向は、「参加したい」が43.7%で、「参加したいとは思わない（健康上、家族の介護等による場合も含む）」43.9%となっています。

参加してみたいボランティア活動では、「話し相手・相談ごとの相手」が12.9%で最も高く、次いで「防災活動」が11.4%、「防犯パトロール」が8.9%などとなっています。



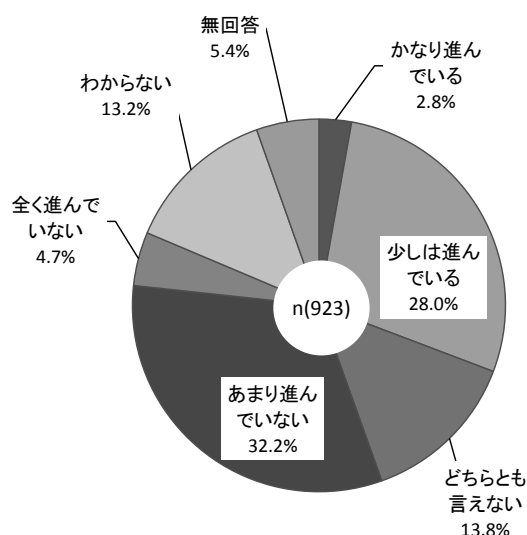
⑧市内の福祉情報の入手源

市内の福祉情報の主な入手源は、「市の広報紙」が69.4%で最も高く、次いで「自治会回覧」(43.0%)、「タウン誌」(23.6%)、「市のホームページ」(19.7%)、「近所の人／友人・知人」(14.4%)などとなっています。



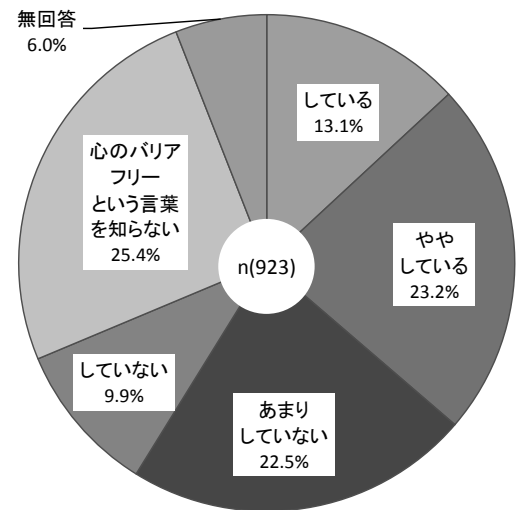
⑨市内の道路や公共施設のバリアフリー化に対する認識

市内の道路や公共施設のバリアフリー化については、「かなり進んでいる」(2.8%)と「少しは進んでいる」(28.0%)を合わせた《進んでいる》は30.8%となっています。逆に、「あまり進んでいない」(32.2%)と「全く進んでいない」(4.7%)を合わせた《進んでいない》は36.9%となっています。



⑩心のバリアフリーを意識した行動

心のバリアフリーを意識した行動について、「している」(13.1%)と「ややしている」(23.2%)を合わせた《している》は36.3%となり、逆に「あまりしていない」(22.5%)と「していない」(9.9%)を合わせた《していない》は32.4%となっています。一方、「心のバリアフリーという言葉を知らない」は25.4%となっています。



みんながつながる ちがさきの地域福祉プラン中間評価結果
平成 29（2017）年 11 月発行
第 1 刷 600 部作成

市携帯サイト
QR コード



〈発行〉

茅ヶ崎市
〒253-8686
神奈川県茅ヶ崎市茅ヶ崎一丁目 1 番 1 号
電話 0467-82-1111
FAX 0467-82-5157
ホームページ <http://www.city.chigasaki.kanagawa.jp/>
携帯サイト <http://mobile.city.chigasaki.kanagawa.jp/>

〈編集〉

茅ヶ崎市福祉部福祉政策課

社会福祉法人 茅ヶ崎市社会福祉協議会
〒253-0044
神奈川県茅ヶ崎市新栄町 13 番 44 号(農協ビル 2 階)
電話 0467-85-9650
FAX 0467-85-9651
ホームページ <http://www.shakyo-chigasaki.or.jp/>

社会福祉法人 茅ヶ崎市社会福祉協議会事務局